検疫所ベクターサーベイランスデータ報告書（2024 年）

Annual Report of Vector-borne Diseases Pathogens and Vector Surveillance 2024

2025 年 9 月
September / 2025

厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 企画・検疫課
Policy Planning and Quarantine Division
Department of Infectious Disease Prevention and Control
Public Health Bureau
MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE

横浜検疫所 港湾衛生評価分析官
Officer for Analysis on Sanitation Control
YOKOHAMA QUARANTINE STATION

はじめに　Preface

政府は、2007 年 1 月 1 日に施行された観光立国推進基本法に基づき、観光を日本経済の成長戦略の一つとして取り組んできたが、2019 年末に発生した新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の世界的なアウトブレイクにより、日本を始め世界各国の経済や国際交流に大きなダメージを与え、我が国を訪れる外国人旅行者数が大きく減少した。

このような状況下で、COVID-19 終息後の日本経済の活性化の柱として、2023 年に閣議決定された観光立国推進基本計画に基づき、訪日外国人旅行者数などの具体的な数値目標を掲げ取り組んできたところ、海外からの大型クルーズ客船を始めとする国際交流が再開したこともあり、2024 年の訪日外国人旅行者数は 36,869,900 人と、2023 年の訪日外国人旅行者数と比較して 47.1%の増加となり、更に 2019 年に過去最高を記録した訪日外国人旅行者数を約 500 万人上回り過去最高を記録するまでに回復した [1]。

一方、海外での感染症の発生状況に目を向けると、WHO（世界保健機関（World Health Organization））によると、ベクター媒介感染症は、すべての感染症の 17% 以上を占め、毎年 70 万例以上の死亡が報告されている [2]。特に、蚊媒介感染症であるデング熱は、2025 年 6 月 23 日現在で、2024 年には 14,402,788 症例（うち 7,679,971 確定症例, 11,070 死亡例）が報告され、2024 年 4 月末の時点では、すでに 760 万を超える症例が報告され、過去最高の報告症例数となった 2023 年の 460 万症例を上回るなど、依然として感染症の脅威は衰えていない [3,4]。

このような活発化したグローバルな貿易による物流、海外からの入国者の増加により、2024 年での海外で感染し日本国内でデング熱と報告された症例数は 231 症例と、前年の報告数（175 例）に比べ、約 1.3 倍の増加となるなど、国内に常在しない検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症（以下、「検疫感染症等」という。）の海外からの侵入及び定着するリスクが増加している [5,6]。

実際、検疫所が実施した港湾衛生調査において、在来種ではあるが検疫感染症等を媒介する蚊族やねずみ族の生息が確認され、関係機関からの通報事例により外航貨物や外航コンテナからペストやハンタウイルス感染症を媒介するねずみ族を捕獲し、更に成田国際空港、東京国際空港及び中部国際空港では、外来種でありデング熱等を媒介するネッタイシマカを採集している。

このため、検疫所が実施している検疫港及び検疫飛行場の入域地点（Points of entry）における検疫感染症等を媒介する蚊族及びねずみ族等の生息調査、侵入監視、病原体検査等の実施並びにその結果に基づく速やかなベクターの侵入・定着防止対策の実施は、一層重要なものとなっている。更に、COVID-19 で経験した新たな感染症への迅速な対応を可能とするためにも、平時の監視活動が重要となっている。

本報告書は、WHO の国際保健規則(2005)に基づき、国連加盟国の責務を果たすとともに 2024 年に全国の検疫所で実施した港湾衛生調査結果について報告するものである。

2025 年 9 月

目　　次

Contents

1　国内でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2024 年）…… 1
Vector-borne quarantinable infectious diseases reported in Japan, 2024

1.1 蚊媒介感染症 …… 1
Mosquito-borne diseases

1.2 ねずみ媒介感染症 …… 1
Rodent-borne diseases

2　海外でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2024 年）…… 2
Vector-borne quarantinable infectious diseases reported in the world, 2024

2.1 蚊媒介感染症 …… 2
Mosquito-borne diseases

2.2 ねずみ媒介感染症 …… 8
Rodent-borne diseases

2.3 ダニ媒介感染症 ……11
Tick-borne diseases

3　媒介動物の侵入調査及び生息調査の概要（2024 年）……12
Outline of investigation of vector invasion and habitat in 2024

3.1 調査実施検疫港及び検疫飛行場（2024 年）……12
A list of quarantine ports and quarantine airports of investigation in 2024

3.2 調査対象感染症及び調査方法（2024 年）……12
Infectious diseases investigated and investigation methods in 2024

3.3 調査期間 ……12
Period of investigation

3.4 調査データの集約方法 ……13
Collecting methods of investigation data

4 媒介動物の侵入調査及び生息調査の結果（2024 年）……13
Results of vector investigations targeting for invasive species and native species in 2024

4.1 蚊族調査 ……13
Investigation of mosquitoes

4.1.1 航空機調査 ……13
Aircraft survey

4.1.2 成虫調査及び幼虫調査 ……13
Survey of adult mosquitoes and larvae mosquitoes

4.2 ねずみ族調査 ……15
Investigation of rodents

5 リスク評価とまとめ（2024 年）……17
Risk assessment of vector-borne diseases in 2024

5.1 蚊媒介感染症 ……17
Mosquito-borne diseases

5.2 ねずみ媒介感染症 ……18
Rodent-borne diseases

5.3 考察 ……19
Discussion

6 情報提供事業 ……21
Informing activities

7 添付資料 ……21
Appendix

8 参考文献 ……21
References

9 表・図 ……24
Tables and Figures

1　国内でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2024 年）

Vector-borne quarantinable infectious diseases reported in Japan, 2024

1.1　蚊媒介感染症

Mosquito-borne diseases

2024 年の国内における検疫感染症等に係る蚊媒介感染症の発生状況を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症発生動向調査（以下「動向調査」という。）を参考に検証した。

2024 年のデング熱は、231 例の症例報告があり、全て海外での感染事例で、2023 年の報告数（175 例）に比べ約 1.3 倍に増加した [5,6]。推定感染地域は、アジア地域ではインドネシア、フィリピン、インド、タイなどの 15 か国、北中南米地域ではブラジル、パラグアイ、メキシコなどの４か国、中東地域では UAE の１か国、アフリカ地域ではモーリシャスの１か国であった [5]。

2024 年のマラリアは、45 例の症例報告があり、全て海外での感染事例で、2023 年の報告数（35 例）に比べ約 1.3 倍に増加した [5]。推定感染地域は、アフリカ地域ではウガンダ、ガーナ、ギニア、ナイジェリアなどの 12 か国、アジア地域ではインド、パキスタン、韓国、ネパール、インドネシアの５か国、太平洋州地域ではソロモン諸島、パプアニューギニアの２か国、中東地域ではアフガニスタンの１か国であった [5]。

2024 年のチクングニア熱は、10 例の症例報告があり、全て海外での感染事例で、2023 年の報告数（７例）に比べ 1.4 倍に増加した [5]。推定感染地域は、アジア地域のインド、フィリピン、インドネシア、バングラデシュの４か国であった [5]。

2024 年のジカウイルス感染症は、４例の症例報告があり、全て海外での感染事例で、2023 年の報告数（２例）に比べ２倍に増加した [5]。推定感染地域は、インド、インドネシア、ナイジェリアの３か国であった [5]。

2024 年の日本脳炎は、９例の症例報告があり、全てが国内発生によるものであった [5]。2023 年の報告数（６例）に比べ 1.5 倍に増加した [6]。感染地域としては、群馬県２例、茨城県１例、熊本県１例、岐阜県１例、静岡県１例、千葉県１例、不明が２例であり、死亡例の報告はなかった [5]。

我が国では感染症流行予測調査事業により日本脳炎の増幅動物であるブタの血清中の HI 抗体価測定を実施することで、日本脳炎ウイルスの動向を監視している。2024 年６月～９月に調査を実施した 26 都道県のうち 23 都県（茨城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県）で日本脳炎ウイルスの抗体が確認された（2023 年は 26 道県中 21 県）[7]。1960 年代に日本脳炎患者が多数発生していた環境では、日本脳炎患者が確認される時期に先行してブタの日本脳炎ウイルスに対する HI 抗体の上昇が確認されているが、現在では、日本脳炎ワクチン接種の普及や生活環境の変化等により、ブタの感染状況と患者発生は必ずしも一致しておらず、近年の日本脳炎患者報告数は毎年 10 例前後で推移している [7]。

なお、ウエストナイル熱の症例報告はなかった [5]。

1.2　ねずみ媒介感染症

Rodent-borne diseases

2024 年の動向調査において、ねずみ族や虫類（ノミ）によって媒介されるペスト及びねずみ族から感染するラッサ熱、南米出血熱、腎症候性出血熱（以下「HFRS」という。）、ハンタウイルス肺症候群（以下「HPS」という。）の症例報告はなかった [5]。

2　海外でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2024 年）

Vector-borne quarantinable infectious diseases reported in the World, 2024

2.1　蚊媒介感染症

Mosquito-borne diseases

〇デング熱

Dengue fever

2024 年のアメリカ地域では、13,070,675 症例が報告され、そのうち 8,404 例が死亡例であり、症例数は 2019 年以降で最大となり、2023 年に報告された 4,595,358 症例の約 2.8 倍の増加となった[8]。最も多くの症例報告があったのは、ブラジルの 10,272,999 例（うち死亡 6,297 例）で、次いでアルゼンチンの 581,559 例（うち死亡 408 例）、メキシコの 558,846 例（うち死亡 478 例）、コロンビアの 320,982 例（うち死亡 229 例）、パラグアイの 295,785 例（うち死亡 129 例）であった[8]。

2024 年のアジア地域では、7,059,138 症例が報告され、そのうち 40,840 例が死亡例であり、2023 年に報告された 1,160,000 症例の約 6 倍の増加となった[9,10]。最も多くの症例報告があったのは、インドネシアの 257,271 例（うち死亡 1,461 例）、以下、インドの 232,425 例（うち死亡 233 例）、タイの 104,681 例（うち死亡 87 例）、バングラデシュの 101,214 例（うち死亡 557 例）であった[10]。

2024 年のヨーロッパ地域内では、フランス、イタリア、スペインにおいて、国内発生事例が報告された。フランスでは、6 月中旬から 10 月の間に、Alpes-Maritimes 県（17 症例）、Drôme 県（2 症例）、Hérault 県（3 症例）、Pyrénées-Orientales or Lozère 県（2 症例）、Vaucluse 県（18 症例）、Var 県（41 症例）から合計 83 症例の報告があった。イタリアでは、8～10 月の間に、Abruzzo 州（15 症例）、Emilia-Romagna 州（36 症例）、Lombardy 州（12 症例）、Marches 州（146 症例）、Tuscany 州（2 症例）、Veneto 州（1 症例）から合計 213 症例（感染場所不明 1 例含む）の報告があった[11]。スペインでは 8～9 月の間に Catalonia 州 Tarragona 県で 8 症例の報告があった[11]。

Countries/territories/areas reporting autochthonous dengue cases
（November 2022- November 2023）　*

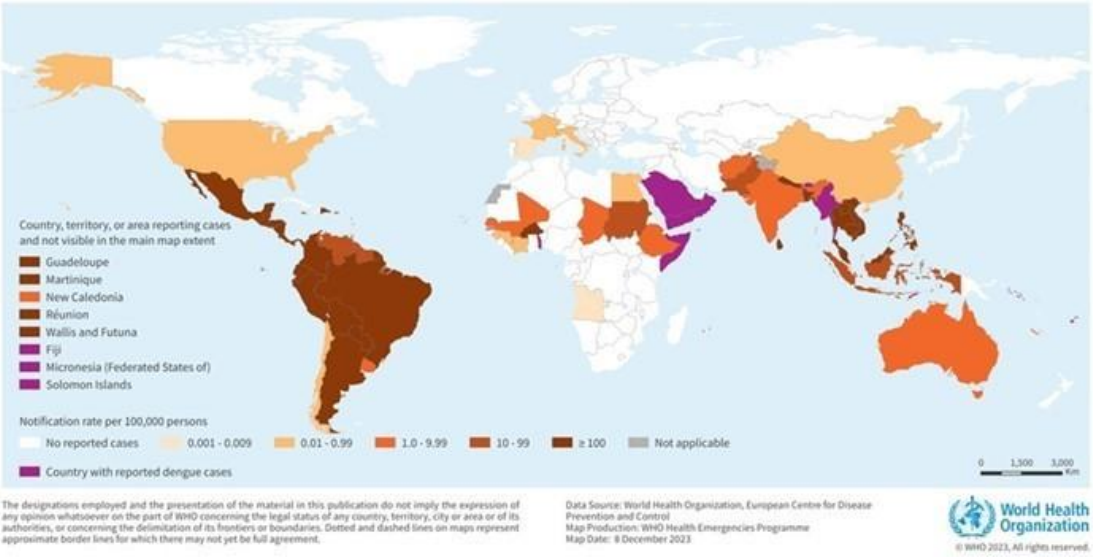

* Based on most recent available data (the data should be interpreted considering the differences in reporting rates and case definitions between the regions).

* 入手可能な最新データに基づく（データは、地域間の報告率や症例の定義の違いを考慮して解釈する）

出典：WHO, Disease Outbreak News, Dengue - Global situation

○ウエストナイル熱

West Nile fever

【ヨーロッパ】

2024 年シーズンの欧州連合（EU）及び欧州経済領域（EEA）諸国のウエストナイル熱による発生状況は、19 か国から 1,436 例の国内感染症例が報告され、2024 年シーズンは、国内感染症例数がピークになった 2018 年（1,549 例）に続く報告数となった。国内感染症例は、イタリア（455 例)、ギリシャ（217 例)、スペイン（(138 例)、ハンガリー（111 例)、アルバニア（106 例)、ルーマニア（99 例)、トルコ（90 例)、セルビア（63 例)、フランス（39 例)、オーストリア（34 例)、ドイツ（27 例)、クロアチア（20 例)、ブルガリア（16 例)、スロバキア（6 例)、スロベニア（5 例)、コソボ（4 例)、キプロス（2 例)、チェコ（2 例)、北マケドニア（2 例）から報告された。欧州の死亡例では、ギリシャ（34 例)、イタリア（21 例)、ルーマニア（20 例)、スペイン（15 例)、アルバニア（13 例)、トルコ（7 例)、ハンガリー（5 例)、セルビア（5 例)、ブルガリア（3 例)、フランス（1 例)、北マケドニア（1 例）の合計 125 例が報告された[12]。

Distribution of locally acquired human West Nile virus infections in 2024
(till 20 November 2024)

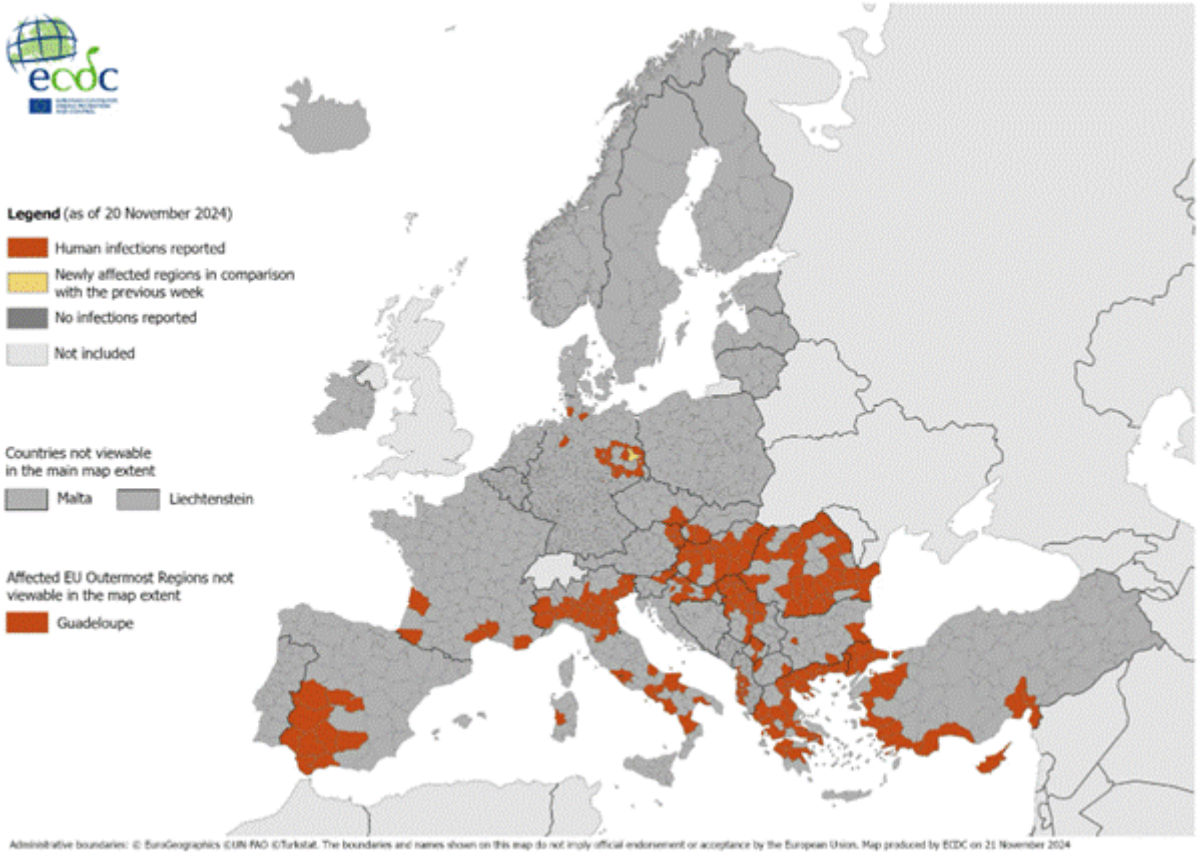

出典：ECDC , Surveillance of West Nile Virus Infection in human, weekly reports, weekly 47, 2024

【アメリカ合衆国】

2024 年シーズンのアメリカ合衆国でのウエストナイル熱の発生状況は、49 州から 1,791 症例の報告があり、2023 年の 2,628 症例と比較して、約 32 %の減少であった。

最も多くの症例報告があった州が Texas 州の 456 例で、次いで、California 州の 131 例であった[13]。

West Nile virus human disease cases reported by state of residence, 2024

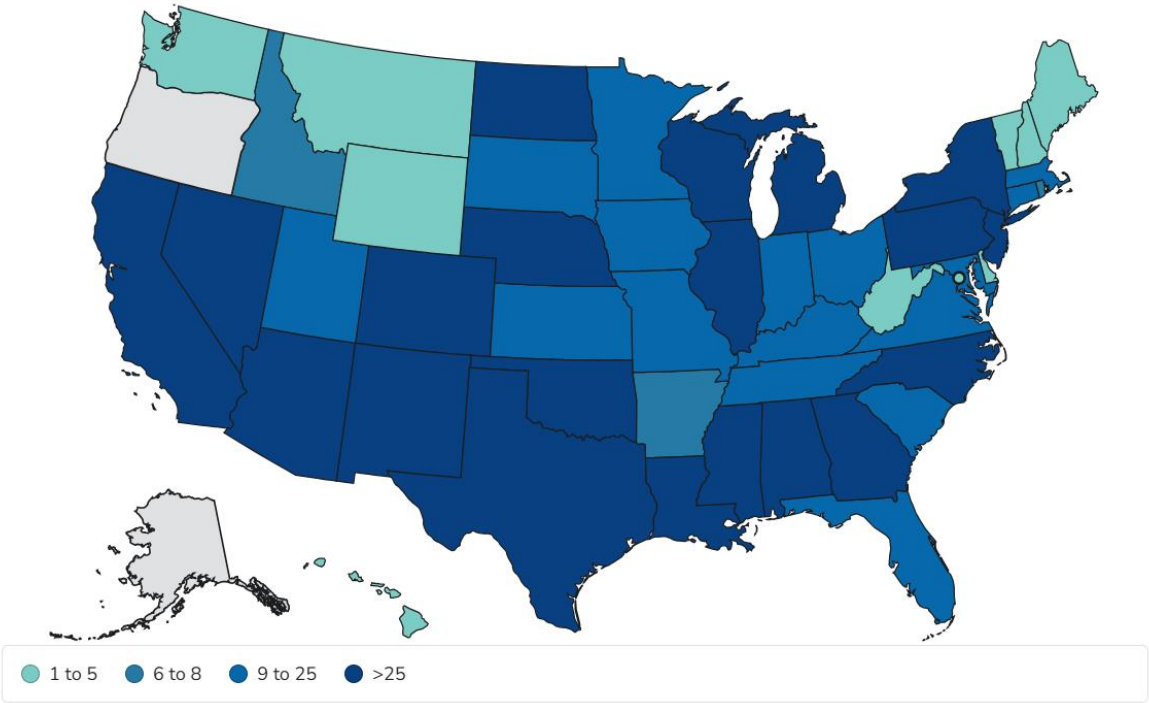

出典：West Nile Virus, Current Year Data (2024)

〇マラリア

Malaria

2023 年のマラリアの発生状況は、世界全体 83 か国で推定 2 億 6,300 万症例が発生し、59 万 7,000 例が死亡している[14]。

世界的なマラリアの発生状況は、過去 10 年間をみると、2020 年の症例（2 億 4,700 万例）から増加傾向となり、2023 年は、2000 年以降では初めて 2 億 6,000 万台の症例数を記録した。一方、死亡例は、減少傾向にあり、2022 年の死亡者数を下回る 59 万 7,000 例であった[14]。

WHO アフリカ地域では、2023 年には、2 億 4,600 万症例と 569,000 例の死亡が報告され、全世界のマラリア症例の 94%とマラリア死亡例の 95%を占めていた。アフリカ地域で、最も多くの症例が報告されていたのが、ナイジェリア（68,136,000 症例）で、世界全体の症例数の 25.9%を占めていた[15]。

WHO アメリカ地域では、2023 年に 548,000 症例と 342 例の死亡が報告された。アメリカ地域の過去 10 年間の発生状況は、2017 年に 946,000 症例が報告されたのをピークに減少傾向にあったが、2023 年は、2022 年の症例を上回った[15]。アメリカ地域で、最も多くの症例が報告されたのがブラジル（163,000 症例）で、アメリカ地域の 29.7%を占めていた[14]。パラグアイ、アルゼンチン、エルサルバドル、ベリーズの 4 か国は、それぞれ 2018 年、2019 年、2021 年、2023 年に WHO によって

マラリア根絶認定を受けている[15]。

WHO 南東アジア地域では、2023 年に 400 万症例と 6,000 例の死亡が報告された。過去 10 年間の発生状況は、症例及び死亡例が減少傾向にあり、2020 年以降は、症例が 400 万台で推移し、死亡例は 6,000～8,000 例の間で推移している。南東アジア地域で、最も多くの症例が報告されていたのがインド（2,038,000 症例）で、南東アジア全体の症例の 51.0%を占めていた[15]。

WHO 西太平洋地域では、2023 年に 1,747,000 症例と 3,400 例の死亡が報告された。過去 10 年間の発生状況は、2014 年以降、症例及び死亡例の大きな変動はなく推移していたが、2022 年、2023 年の症例は増加傾向が見られた。西太平洋地域で、最も多くの症例が報告されていたのがパプアニューギニア（1,529,400 症例）で、西太平洋地域全体の 87.5%を占めていた[15]。

WHO 東地中海地域では、2023 年に 10,200,000 症例と 18,300 例の死亡が報告された。過去 10 年間の発生状況は、最も少なかった 2014 年と比較して約 2.6 倍に増加し、死亡例も約 2.4 倍に増加していた。東地中海地域で、最も多くの症例が報告されていたのが、パキスタン（4,285,000 症例）、次いで、スーダン（3,406,000 症例）で、この２か国で、東地中海地域全体の 75.4%を占めていた[15]。

Countries with indigenous cases in 2000 and their status by 2023

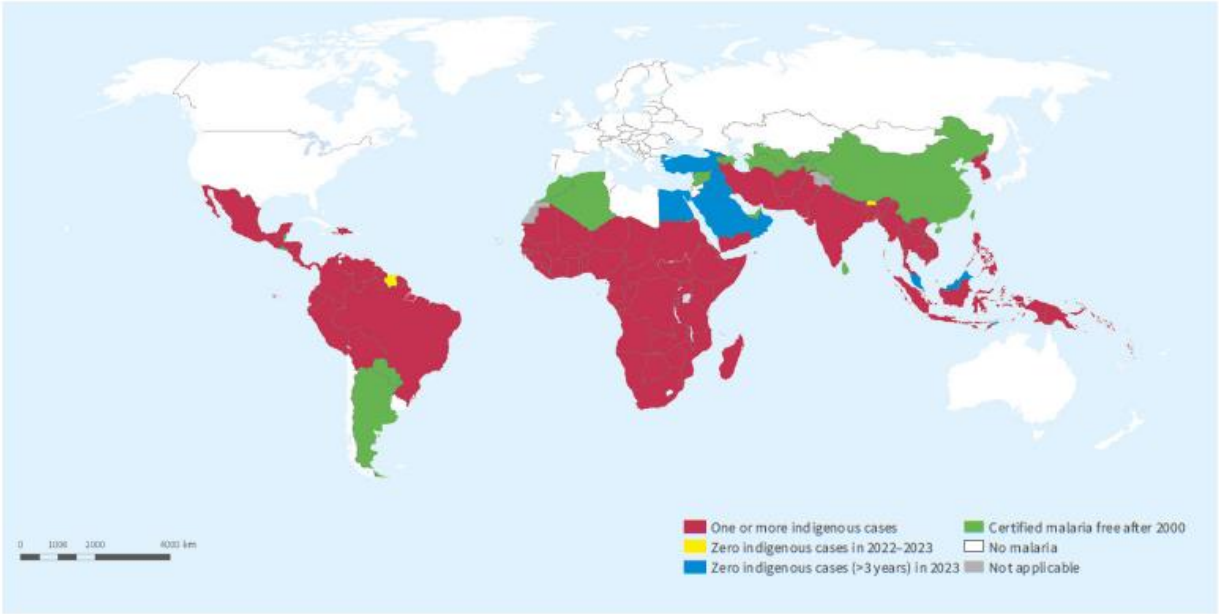

WHO: World Health Organization.
[a] Malaysia has a significant number of indigenous malaria cases caused by *Plasmodium knowlesi* infection.
[b] Countries and areas with zero indigenous cases for at least 3 consecutive years are considered to have eliminated malaria. In 2023, Malaysia reported zero indigenous cases caused by human *Plasmodium* species[a] for the sixth consecutive year, and Saudi Arabia and Timor-Leste reported zero indigenous cases for the third consecutive year, ending the malaria epidemic. Cabo Verde and Belize were certified malaria free in 2023, following 4 years of zero malaria cases. Egypt has since been certified malaria free in 2024.

出 典：WHO, World Malaria Report 2024

○チクングニア熱

Chikungunya fever

チクングニア熱は 1952 年にタンザニア連合共和国で初めて報告された後、アフリカ地域やアジア地域の他の国々でも報告された。都市部での発生は 1967 年にタイで初めて記録され、1970 年代にはインドで初めて記録された。現在、アジア地域、アフリカ地域、ヨーロッパ地域、アメリカ地域の 110 か国以上で報告されている[16]。

2024 年 11 月 30 日までのチクングニア熱の発生状況は、これまでに、アメリカ地域 15 か国、ア

ジア地域６か国、アフリカ地域１か国、ヨーロッパ地域１か国から約 48 万症例と 200 例を超える死亡が報告された[17]。

特に、2024 年末までに、アメリカ地域では中米と南米を中心に 431,409 症例（うち確定例 232,578 症例）及び 245 例の死亡が報告された[17]。アメリカ地域での上位３か国は、ブラジル（425,773 症例）、パラグアイ（3,134 症例）、アルゼンチン（1,388 症例）で、ブラジルの症例がアメリカ地域の 98.7%を占めていた[18]。

Global distribution of Chikungunya virus

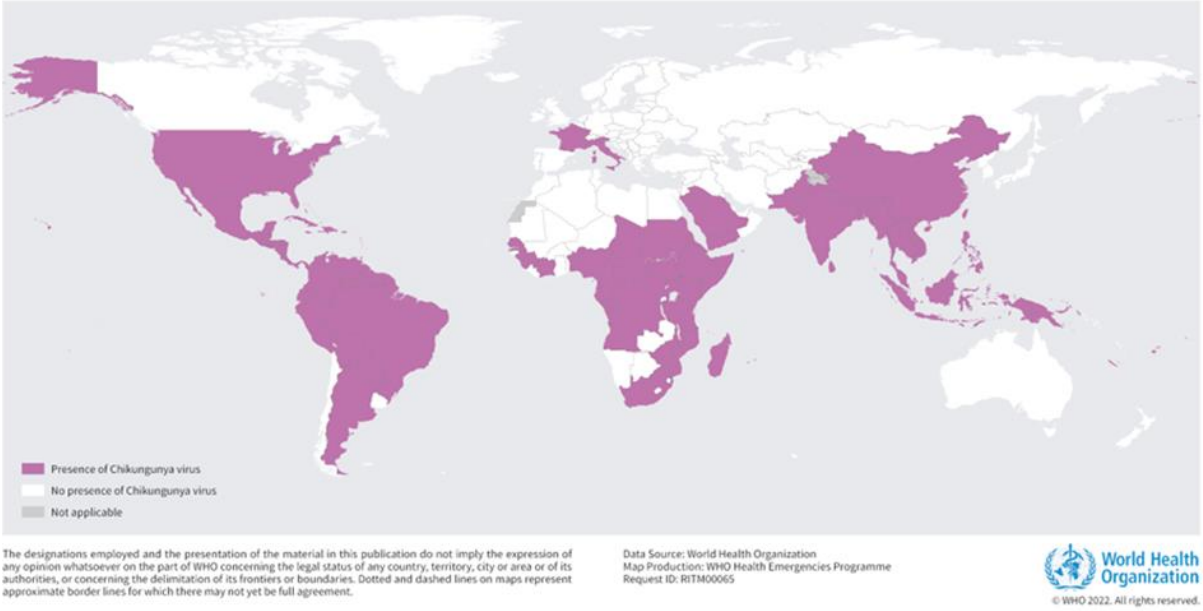

出典：WHO Global distribution of Chikungunya virus

○ジカウイルス感染症

Zika virus infection

WHO は、ジカウイルス感染症のアウトブレイクにより、2016 年 2 月から 11 月にかけて国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）を宣言したが、2017 年以降、症例数は世界的に減少した。しかしながら、ジカウイルス感染症は、アメリカ地域のいくつかの国や地域において症例報告が続いており、これまでに合計 89 の国・地域からジカウイルス感染症が報告されている[19]。

アメリカ地域では、2024 年に 44,445 症例（死亡例なし）が報告され、2023 年に報告があった 37,659 症例（うち死亡例４）と比べ、約 1.2 倍に増加した。上位５か国は、ブラジル（43,189 症例）、アルゼンチン（564 症例）、ボリビア（267 症例）、コロンビア（117 症例）、エルサルバドル（92 例）で、ブラジルがアメリカ地域での症例数の 96.7%を占めていた[20]。

Cuntries and territories current or previous Zika virus transmission
（as of 27/05/2024）

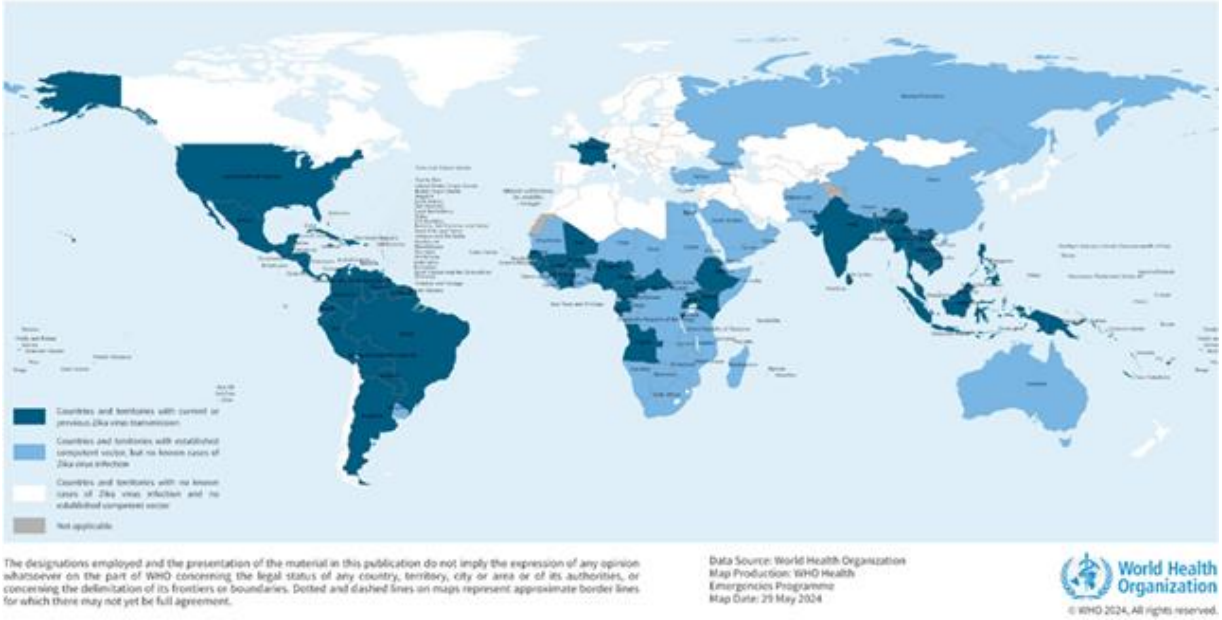

出典：WHO, Overview, Zika epidemiology update -May2024

Countries and territories with current or previous Zika virus transmission, by WHO regional office

WHO Regional Office	Country / territory	Total
AFRO	Angola; Burkina Faso; Burundi; Cabo Verde; Cameroon; Central African Republic; Côte d'Ivoire; Ethiopia; Gabon; Guinea; Guinea-Bissau; Kenya; Mali; Nigeria; Senegal; Uganda	16
AMRO/PAHO	Anguilla; Antigua and Barbuda; Argentina; Aruba; Bahamas; Barbados; Belize; Bolivia (Plurinational State of); Bonaire, Sint Eustatius and Saba; Brazil; British Virgin Islands; Cayman Islands; Colombia; Costa Rica; Cuba; Curaçao; Dominica; Dominican Republic; Ecuador; El Salvador; French Guiana; Grenada; Guadeloupe; Guatemala; Guyana; Haiti; Honduras; Easter Island– Chile; Jamaica; Martinique; Mexico; Montserrat; Nicaragua; Panama; Paraguay; Peru; Puerto Rico; Saint Barthélemy; Saint Kitts and Nevis; Saint Lucia; Saint Martin; Saint Vincent and the Grenadines; Saint Maarten; Suriname; Trinidad and Tobago; Turks and Caicos; United States of America; United States Virgin Islands; Venezuela (Bolivarian Republic of)	49
SEARO	Bangladesh; India; Indonesia; Maldives; Myanmar; Sri Lanka; Thailand	7
WPRO	American Samoa; Cambodia; Cook Islands; Fiji; French Polynesia; Lao People's Democratic Republic; Marshall Islands; Malaysia; Micronesia (Federated States of); New Caledonia; Palau; Papua New Guinea; Philippines; Samoa; Singapore; Solomon Islands; Tonga; Vanuatu; Viet Nam	19
EURO	France (Var department)	1
Total		92

AFRO：アフリカ地域事務局、AMRO/PAHO：アメリカ地域事務局/汎米保健機構、EMRO：東地中海地域事務局、EURO：ヨーロッパ地域事務局、SEARO：南東アジア地域事務局、WPRO：西太平洋地域事務局
出典：WHO Countries and territories with current previous Zika virus transmission（Data as of May 2024 ）

2.2　ねずみ媒介感染症

Rodent-borne diseases

○ペスト

Plague

ペストはオセアニアを除くすべての大陸で発生しているが、1990 年代以降の症例のほとんどはアフリカ地域で発生しており、コンゴ民主共和国、マダガスカル、ペルーが、最も流行している 3 か国である。特に、マダガスカルでは、流行期（９月から４月の間）には、ほぼ毎年、腺ペストの症例が報告されている[21]。

マダガスカルでは、2010 年～2015 年にかけて年間 250～680 例の症例が報告されていた。また、2017 年８月 1 日から 11 月 26 日までに、マダガスカルの 114 地区のうち 57 地区で、209 例の死亡を含む 2,417 例のペスト症例（致死率 9%）が報告された[22]。

アメリカ合衆国では、毎年、ペストによる症例が報告（平均 7 症例）されている。1970 年から 2023 年までに、感染場所が不明を含む 18 州から 502 症例が報告された。最も多くの症例が報告された州は、New Mexico 州の 254 例、次いで、Colorado 州の 69 例となっている[23]。

Plague Cases by Country, 2013-2018

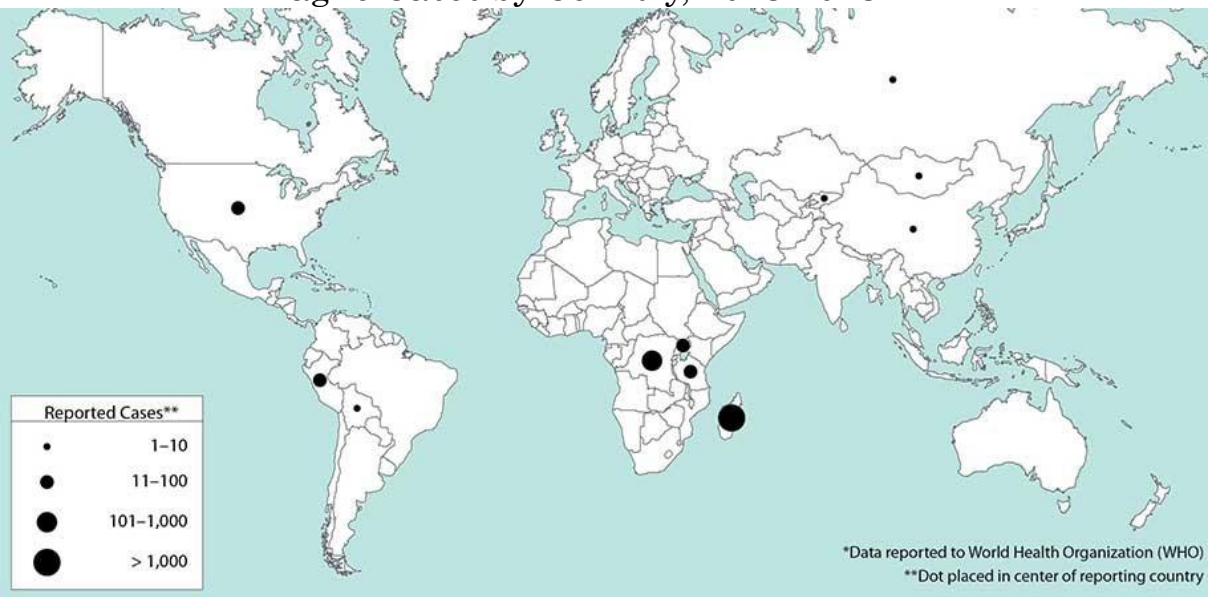

出典：CDC, plague, Maps and Statistics

○ラッサ熱

Lassa fever

アフリカ地域では、2024 年第 1 週から第 49 週までに、ラッサ熱の疑い例 9,590 を含む 10,747 症例（うち死亡例 197）が報告され、最も多くの症例報告があったのが、ナイジェリア（10,450 症例のうち死亡例 184）で、次いで、リベリア（270 症例のうち死亡例 11）、ギニア（27 症例のうち死亡例２）であった[24]。

Geographic distribution of Lassa fever in West African affected countries
（1969-2023）

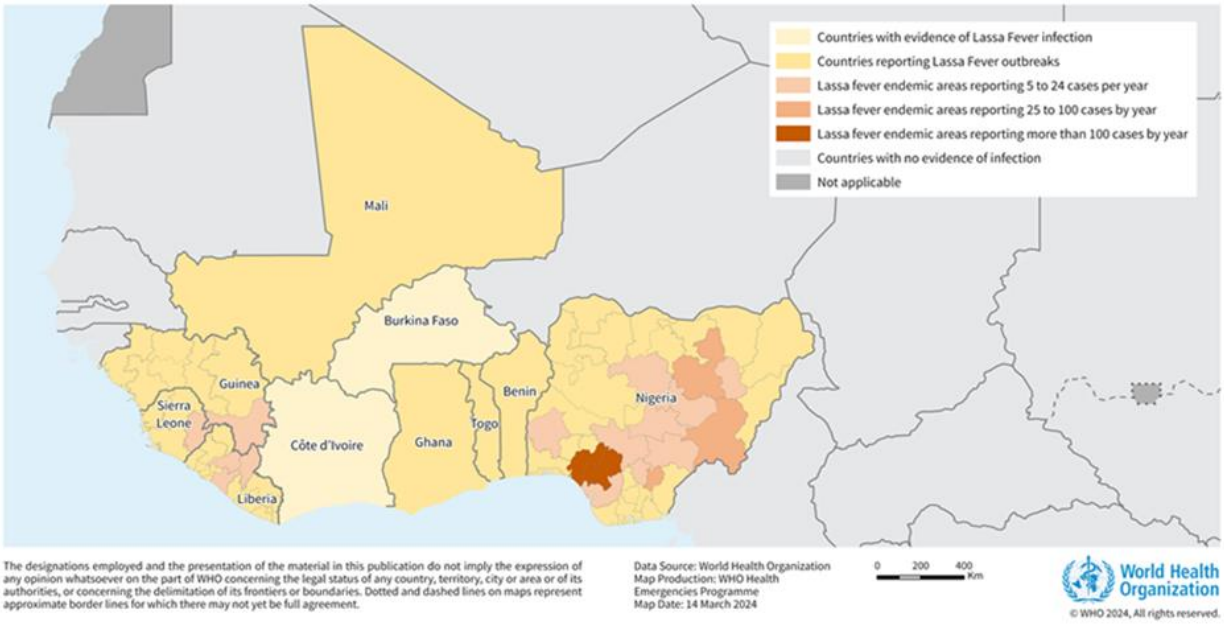

出典：WHO, Lassa fever

【ナイジェリア】

ナイジェリアでは、2024 年第 1 週から第 52 週までの確定症例は 1,309 例（うち死亡例 214 を含む）が報告された（致死率 16.3%）。確定症例のうち 72%が Ondo 州（31%）、Edo 州（22%）、Bauchi 州（19%）の 3 州であった[25]。

Confirmed Lassa fever cases by States in Nigeria, week 52, 2024

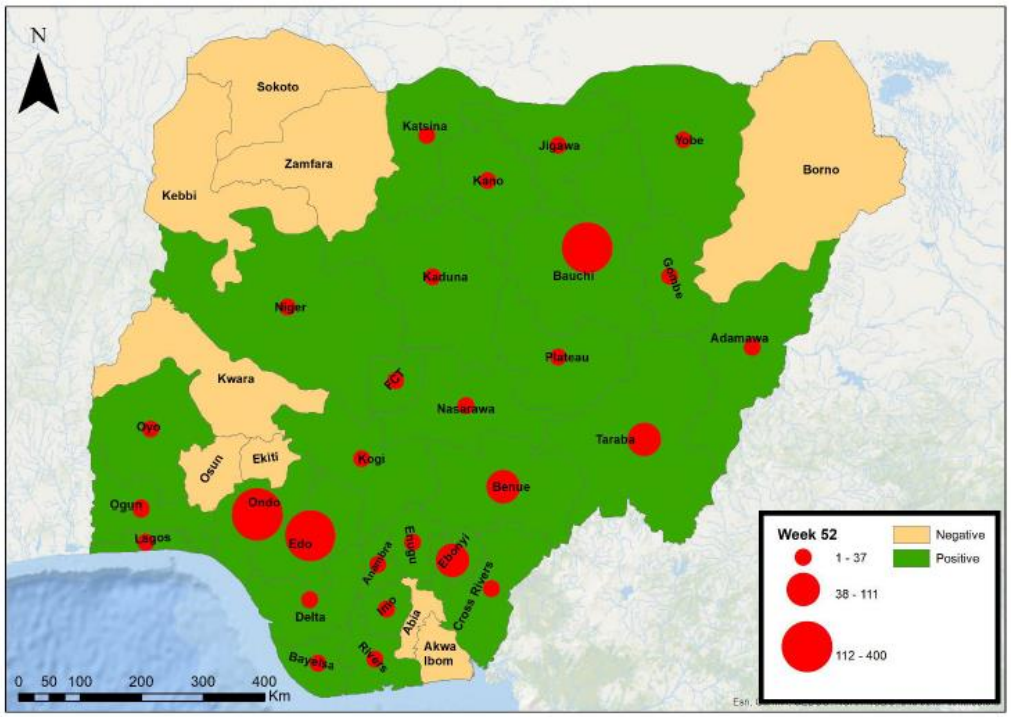

出典：NCDC, Lassa fever Situation Report Epi Week 52：23rd – 29th December 2024

○ハンタウイルス感染症

Hantavirus infection

【ヨーロッパ】

2023 年のハンタウイルス感染症の発生状況は、EU/EEA 加盟 28 か国うち 19 か国から 1,885 症例が報告され、エストニア、ハンガリー、スロバキアで、それぞれ 1 例の死亡が報告された [25]。報告症例のうちドイツとフィンランドからの症例報告が全体の 60.5%を占めていた。報告症例数は 2022 年と比較して 2023 年は 13.7%減少した [26]。

最も多く特定された病原体は Puumala 型で、情報が利用可能な 1,184 件のうち 1,132 件（95.6%）を占めた。Hantaan 型は 32 件、Dobrava 型は 20 件が確認された [26]。

【アメリカ合衆国】

New Mexico 州では、2024 年 12 月 14 日現在、6 例の HPS 症例が報告された [27]。New Mexico 州では 1975 年から 2024 年までに 135 症例が報告され、最も多くの症例報告があった地域は Mckinley（60 症例）であった [28]。

California 州では、1980 年から 2024 年までに、79 例の HPS 症例が報告された [29]。

Distribution of hantavirus infection rates per 100000 population by country, EU/EEA, 2023

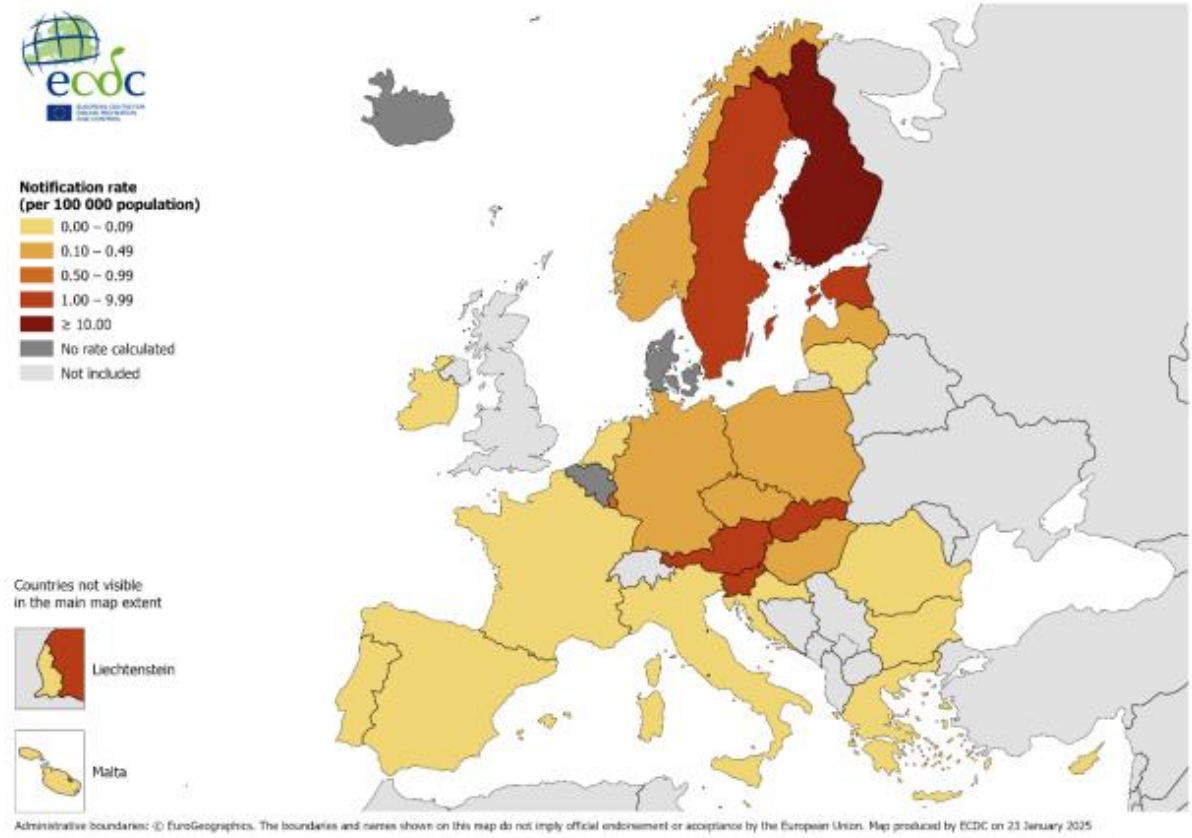

The notification rate for Belgium was not calculated as the surveillance system changed so that it was no longer comprehensive.

出典：ECDC, Hantavirus infection, Annual Epidemiological Report for 2023

2.3 ダニ媒介感染症

Tick-borne diseases

○クリミア・コンゴ出血熱

Crimean-Congo haemorrhagic fever

毎年 、アフリカ地域、アジア地域、ヨーロッパ地域の 30 か国以上で 10,000 ～ 15,000 症例が報告され、そのうち 500 例が死亡例であり、世界中で 30 億人以上が感染リスクにあると推定されている。クリミア・コンゴ出血熱の院内感染は、様々な国で発生しており、死亡率もかなり高いことが報告されている[30]。

2022 年、ブルガリア（Haskovo 州と Kardzhali 州）、スペイン（Leon 州）で、それぞれ 2 例のクリミア・コンゴ出血熱症例の報告があった。ヨーロッパでは、2018 年から 2022 年までに、21 症例が報告されおり、そのうちブルガリアが 11 症例、スペインが 9 症例で、両国で症例数の 95.2%を占めていた[31]。

アフガニスタンでは、2024 年第 1 週から第 52 週までに、死亡例 95 を含む 1,221 例の疑い例が報告され、検査によって、844 例中 271 例が陽性（確定症例）と報告された。確定症例は、14 州から報告され、最も多くの症例が報告されたのは Kabul 州（170 例）であった[32]。

Geographic distribution of Crimean-Congo Haemorrhagic Fever（2022）

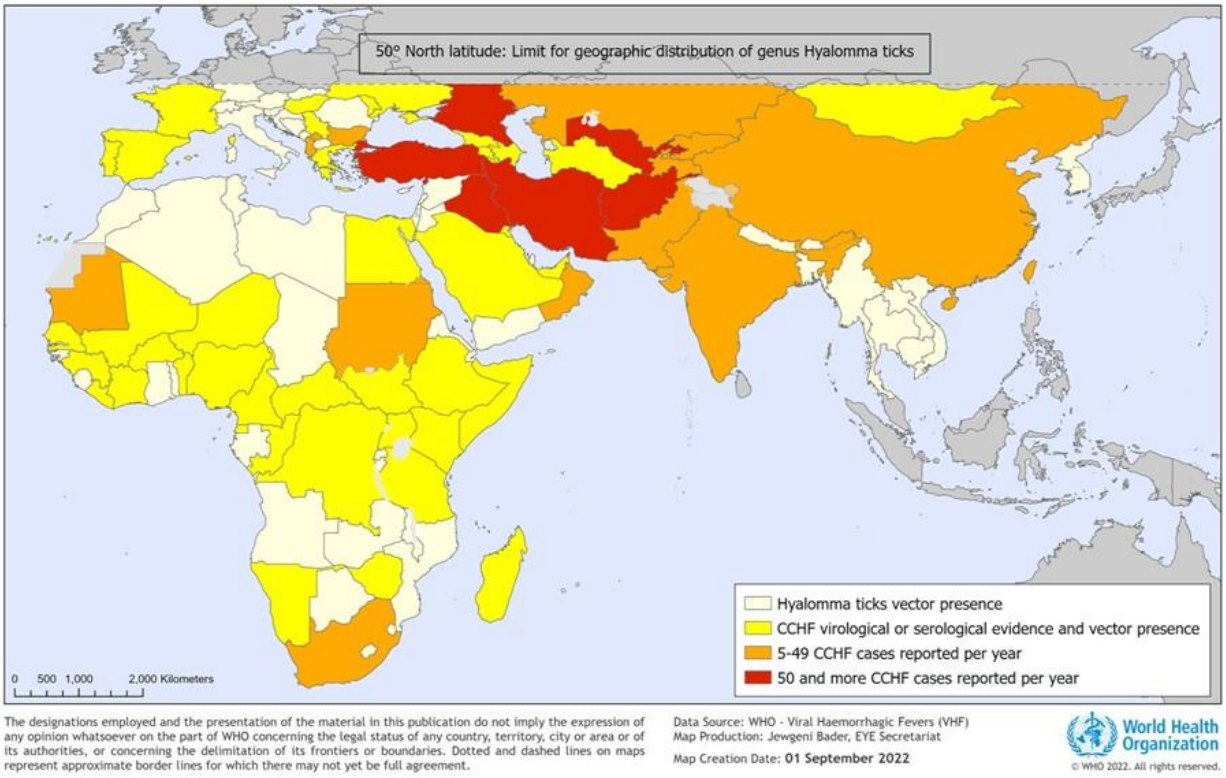

出典：WHO, Crimean Congo Haemorrhagic Fever

3　媒介動物の侵入調査及び生息調査の概要（2024 年）

Outline of investigation of vector invasion and habitat in 2024

3.1　調査実施検疫港及び検疫飛行場（2024 年）

A list of quarantine ports and quarantine airports of investigation in 2024

検疫法施行令（昭和 26 年 12 月 14 日政令第 377 号）第１条の２の法第３条の政令で定める港又は飛行場のうち、平成 26 年３月 24 日付、食安検発第 0324 第３号「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」（以下「衛生管理業務の手引き」という。）により横浜検疫所港湾衛生評価分析官へ報告があった検疫港（海港）及び検疫飛行場（空港）を対象とした（無線検疫対象港の調査データは除く。）。

検疫港（海港）：92

小樽港、石狩湾港、稚内港、留萌港、紋別港、網走港、苫小牧港、室蘭港、花咲港、釧路港、函館港、青森港、八戸港、大船渡港、石巻港、仙台塩釜港、秋田船川港、宮古港、釜石港、気仙沼港、酒田港、小名浜港、日立港、鹿島港、木更津港、千葉港、二見港、京浜港（東京港）、京浜港（川崎港）、京浜港（横浜港）、横須賀港、三崎港、直江津港、新潟港、伏木富山港、金沢港、七尾港、内浦港、敦賀港、清水港、焼津港、三河港、衣浦港、名古屋港、四日市港、尾鷲港、福江港、舞鶴港、勝浦港、和歌山下津港、阪神港（大阪港）、阪南港、阪神港（神戸港）、水島港、境港、浜田港、福山港、広島港、岩国港、呉港、徳山下松港、宇部港、徳島小松島港、坂出港、松山港、新居浜港、三島川之江港、高知港、関門港、博多港、唐津港、伊万里港、佐世保港、長崎港、比田勝港、厳原港、大分港、佐賀関港、佐伯港、水俣港、八代港、細島港、志布志港、鹿児島港、喜入港、三池港、串木野港、三角港、金武中城港、那覇港、平良港、石垣港

検疫飛行場（空港）：31

新千歳空港、旭川空港、函館空港、青森空港、花巻空港、仙台空港、秋田空港、福島空港、成田国際空港、百里飛行場（茨城空港）、東京国際空港、新潟空港、富山空港、小松飛行場、静岡空港、中部国際空港、関西国際空港、岡山空港、美保飛行場（米子空港）、広島空港、松山空港、高松空港、福岡空港、北九州空港、大分空港、佐賀空港、長崎空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港

合計：123 検疫港・検疫飛行場（表１、図１-１～２）

3.2　調査対象感染症及び調査方法（2024 年）

Infectious diseases investigated and investigation methods in 2024

調査対象感染症は、蚊族により媒介されるデング熱、マラリア、チクングニア熱、ジカウイルス感染症、日本脳炎、ウエストナイル熱及びねずみ族またはノミ類により媒介される南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、HFRS、HPS である。本調査は、「衛生管理業務の手引き」の別添２の「ねずみ族調査マニュアル」及び別添３の「蚊族調査マニュアル」に基づき実施した。

3.3　調査期間

Period of investigation

2024 年１月１日～12 月 31 日

January 1 through December 31, 2024

3.4　調査データの集約方法 Collecting methods of investigation data

平成 26 年３月 24 日付け食安検発第 0324 第４号「「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」における調査結果の取扱いについて」に基づき実施した検疫港及び検疫飛行場から横浜検疫所港湾衛生評価分析官に送付されたデータについて、横浜検疫所港湾衛生評価分析官で集約した。

4　媒介動物の侵入調査及び生息調査の結果（2024 年）

Results of vector investigations targeting for invasive species and native species in 2024

4.1　蚊族調査

Investigation of mosquitoes

蚊媒介感染症に対する浸淫度を把握し国内での流行を推定する目的で、海外から来航する航空機及び検疫法施行令別表第三で定める区域（以下「政令区域」という。）における蚊族の侵入・生息状況の調査及び病原体検査を実施した。

4.1.1　航空機調査

Aircraft survey

航空機調査は、海外から来航する航空機に対して目視及び捕虫網により、31 検疫飛行場で 20 か国・地域、46 路線（2023 年：25 検疫飛行場で 18 か国・地域、33 路線）、696 機（2023 年：652 機）について実施した。調査を実施した航空機の発航国・地域は、台湾：134 機と最も多く、次いで、フィリピン：106 機、韓国：83 機、タイ：71 機、中国（香港・マカオを除く）：56 機、バングラデシュ：56 機、ベトナム：52 機、インド：48 機、インドネシア：31 機、シンガポール：19 機、中国（香港）：12 機、アメリカ合衆国（グアムを除く）：10 機、マレーシア：７機、フランス領ポリネシア：３機、ネパール：２機、グアム：２機、ラオス：１機、メキシコ：１機、フランス：１機、スリランカ：１機であった。

地域別では、南東アジア地域：287 機（41.2%）、東アジア地域：285 機（40.9%）の２地域で、合計 572 機で 82.2%を占めていた。次いで、南アジア地域：107 機（15.4%）、北米地域：10 機（1.4%）、南太平洋地域：５機（0.7%）、欧州地域：１機（0.1%）、中米地域：１機（0.1%）であった。調査を実施した航空機のうち、4 か国４路線（2023 年：３か国・地域３路線）の 25 機（3.6%）で 62 個体（2023 年：６機（0.9%）、７個体）の蚊族を採集した（表３、表４－１、表４－２）。

採集率が高い路線 （最終発航地） は、56 機中 19 機（33.9%）であったバングラデシュ：ハズラット・シャージャラール国際空港で、次いで、フィリピン：マクタン・セブ国際空港で 10 機中１機（10.0%）、インド：インディラ・ガンディー国際空港で 46 機中４機（8.7%）、ベトナム：ノイ・バイ国際空港で 33 機中１機（3.0%）であった（表３、表４－１、表４－２、図２）。

採集した蚊族の種別は、24 機 61 個体（2023 年：４機５個体）でアカイエカ群（*Culex pipiens* complex）、１機１個体（2023 年：実績なし）でナミカ亜科であった。

採集した感染症媒介種（60 個体）について病原体検査（フラビウイルス）を実施した結果、全てが陰性であった（表３、表４－１、表４－２、図２）。

4.1.2　成虫調査及び幼虫調査

Survey of adult mosquitoes and larvae mosquitoes

調査は、「衛生管理業務の手引き」の別添１「港湾衛生管理ガイドライン」に従い総務省統計局の標準地域メッシュを用いて設定した区域を調査対象区域（以下「調査区」という。）とし、外来

種の蚊族の侵入及び発生状況を把握するため、調査区内にドライアイスを用いた採集機器（ライトトラップ）等を設置し調査を行った（以下「成虫調査」という。）。

また、調査区における外来種の蚊族の侵入及び媒介種の定着状況を把握するため、幼虫の採集機器（オビトラップ等）を設置するとともに、産卵・生息が可能な側溝や溜マス等の水域について幼虫の生息状況の調査を行った（以下「幼虫調査」という。）。

成虫調査

Survey of adult mosquitoes

92 海港及び 31 空港、合計 123 海港及び空港（2023 年：92 海港及び 30 空港、合計 122 海港及び空港）において、延べ 1,491 調査区（2023 年：延べ 1,424 調査区）で調査を実施した。その結果、88 海港（95.7%）（2023 年：84 海港（91.3%））、27 空港（87.1%）（2023 年：26 空港（86.7%））の合計 115 海港及び空港（93.5%）（2023 年：110 海港及び空港（90.2%））で 7 属 31 種群 2 亜属及び不明種、140,040 個体（2023 年： 7 属 29 種群 18,857 個体）を採集した。採集した主な蚊族の種別は、アカイエカ群 6,215 個体、コガタアカイエカ（*Culex tritaeniorhynchus*）2,945 個体、ヒトスジシマカ（*Aedes albopictus*）2,168 個体であった。採集した蚊族の個体のうち、4 属 18 種 13,580 個体（2023 年： 4 属 18 種群 18,482 個体）が検査対象としている感染症媒介種（優先種、従属的種及び注意すべき種）であり、採集した蚊族の 96.7%を占めていたが、外来種の採集はなかった。（表５－１～３）。

幼虫調査

Survey of larvae mosquitoes

91 海港及び 31 空港、合計 122 海港及び空港（2023 年：91 海港及び 30 空港、合計 121 海港及び空港）において、延べ 1,447 調査区（2023 年：延べ 1,467 調査区）で調査を実施した。その結果、78 海港（85.7%）（2023 年：80 海港（87.9%））、26 空港（83.9%）（2023 年：25 空港（83.3%））の合計で 104 海港及び空港（85.2%）（2023 年：105 海港及び空港（86.8%））で幼虫を採集した。採集した幼虫は、6 属 21 種群及び不明種（2023 年： 7 属 24 種群）で、そのうち感染症媒介種（優先種、従属的種及び注意すべき種）は、 3 属 11 種群（2023 年： 4 属 13 種群）で、外来種の採集はなかった。（表６－１～３）。

蚊媒介感染症別の媒介種の採集状況及び病原体検査結果

Collection status of vector species of each mosquito-borne disease and result of pathogen examination

〇デング熱

Dengue fever

100 海港及び空港（81.3%）（2023 年：96 海港及び空港（78.7%））で、優先種であるヒトスジシマカ、注意すべき種であるコガタアカイエカ、セスジヤブカ（*Aedes dorsalis*）、ヤマダシマカ（*Aedes flavopictus*）の４種の成虫又は幼虫を採集した。（表５－１～３、表６－１～３、図４）

ヒトスジシマカの成虫は 2,168 個体で、採集した蚊族全個体の 15.4%（2023 年：2,481 個体 13.2%）を占めており、成虫又は幼虫は、青森県を北限とした生息を確認した。

○日本脳炎

Japanese encephalitis

107 海港及び空港（87.0%）（2023 年：60 海港及び空港（49.2%））で、優先種であるコガタアカイエカ、シロハシイエカ（*Culex pseudovishnui*）、注意すべき種であるヒトスジシマカ、ネッタイイエカ（*Culex pipiens quinquefasciatus*）、カラツイエカ（*Culex bitaeniorhynchus*）、ヨツボシイエカ（*Cuex sitiens*）などの６種の成虫又は幼虫を採集した。（表５－１～３、表６－１～３、図７）。

○ウエストナイル熱

West Nile fever

119 海港及び空港（96.7%）（2023 年：100 海港及び空港（82.0%））で、優先種であるアカイエカ群、ネッタイイエカ、従属種であるシナハマダラカ、ヒトスジシマカ、オオクロヤブカ、コガタアカイエカなど 11 種、注意すべき種であるヨツボシイエカの成虫又は幼虫を採集した。

ウエストナイル熱の優先種、従属的種の多くは、国内の常在種であるため、北海道から沖縄県 までの広範囲で生息していた（表５－１～３、表６－１～３、図６）。

○マラリア

Malaria

14 海港及び空港（11.4%）（2023 年：９海港及び空港（7.3%））で、優先種であるシナハマダラカ（*Anopheles sinensis*）の成虫及び幼虫を、従属種であるエセシナハマダラ（*Anopheles sineroides*）、オオツルハマダラカ（*Anopheles lesteri*）、注意すべき種であるチョウセンハマダラカ（*Anopheles koreicus*）の成虫を採集した（表５－１～３、表６－１～３、図５）。

○チクングニア熱及びジカウイルス感染症

Chikungunya fever and Zika virus infection

94 海港及び空港（76.4%）（2023 年：91 海港及び空港（74.6%））で、優先種であるヒトスジシマカの成虫又は幼虫を採集した（表５－１～３、表６－１～３、図３）。

○検疫感染症等の病原体検査結果

Result of pathogen examination for quarantinable infectious diseases

採集した検疫感染症等の媒介種のうち、検査対象とした 13,580 個体について検疫感染症等の病原体検査（フラビウイルス：1,380 プール、チクングニアウイルス：271 プール及びマラリア原虫：31 プール）を実施した結果、全てが陰性であった（表５－１～３）。

4.2 ねずみ族調査

Investigation of rodents

ねずみ媒介感染症に対する浸淫度を把握し、流行を推定する目的で政令区域におけるねずみ族、寄生ノミの侵入・生息状況の調査及び病原体検査を実施した。調査は、蚊族調査と同様に政令区域内に調査区を設定し、調査区内にねずみ族の捕獲器として籠及びシャーマントラップを設置する方法により、92 海港及び 31 空港、合計 123 海港及び空港（2023 年：92 海港及び 30 空港、合計 122 海港及び空港）で、延べ 927 調査区（2023 年：延べ 891 調査区）で実施した（表７－１～３）。

ねずみ族の捕獲状況

Capture status of rodents

63 港及び 24 空港、合計 87 海港及び空港（70.7%）（2023 年：61 海港及び 21 空港、合計 82 海

港及び空港（67.2%））で５属８種及び不明種（同定不能）、468 頭（2023 年：６属９種及び不明種（同定不能）、507 頭）のねずみ族を捕獲した。捕獲したねずみ族の種別は、ドブネズミ（*Rattus norvegicus*）が 183 頭と最も多く、次いで、ハツカネズミ（*Mus musculus*）145 頭、クマネズミ（*Rattus rattus*）74 頭、アカネズミ（*Apodemus speciosus*）52 頭、ハタネズミ（*Microtus montebelli*）４頭、エゾヤチネズミ（*Clethrionomys rufocanus bedfordiae*）３頭、ヒメネズミ（*Apodemus argenteus*）３頭、エゾアカネズミ（*Apodemus speciosus ainu*）２頭及び不明種２頭で、同定不能であった不明種を除き、外来種の捕獲はなかった。

１調査区あたりの捕獲率は、0.50 頭で（2023 年：0.57 頭）、１調査区あたりの捕獲率が高かったのは、二見港の 5.00 頭、次いで、京浜港（横浜港）の 4.38 頭であった。また、最も多くのねずみ族を捕獲したのは、京浜港（横浜港）の 70 頭であった（表７－１～３）。

寄生ノミ及びダニの採集状況

Collected status of fleas and ticks

寄生ノミは、４検疫港でペストの従属的種であるヨーロッパネズミノミ（*Nosopsyllus fasciatus*）９個体を採取した。その他、検疫感染症等の媒介種ではないモグラケブカノミ（*Ctenophthalmus Kolenati*）１個体を採取した。

寄生ダニは、不明種を含めて 900 個体を採取し、最も多く採取したのはヒメトゲダニ（*Laelaps nuttalli*）の 620 個体であった（表７－１～３）。

ねずみ媒介感染症別の媒介種の捕獲状況及び病原体検査結果

Capture status of rodent vector species of each rodent-borne disease and result of pathogen examination

○ペスト

Plague

87 海港及び空港（70.7%）で、従属的種である５属８種及び不明種２頭を含む 468 頭のねずみ族を捕獲し、国内の港湾区域で広く生息していた。また、室蘭港、日立港、阪神港（神戸港）、博多港で、ペスト菌を媒介する従属的種であるヨーロッパネズミノミ９個体を採取した（表７－１～３、図８）。

○HFRS

86 海港及び空港（69.9%）で捕獲した従属的種のドブネズミ、クマネズミ及び文献上宿主と報告されているハツカネズミ、アカネズミ、エゾヤチネズミを加えた 457 頭を捕獲した。（表７－１～３、図９）。

○南米出血熱、ラッサ熱及び HPS

South America haemorrhagic fever, Lassa fever and HPS

南米出血熱、ラッサ熱及び HPS の媒介種の捕獲はなかった（表７－１～３）。

○検疫感染症等の病原体検査結果

Result of pathogen examination for quarantinable infectious diseases

捕獲した検疫感染症等の媒介種のうち、検査対象とした 453 頭について検疫感染症等の病原体検査（ペスト抗体：453 検体、ハンタウイルス（HFRS）：452 検体）を実施した結果、全てが陰性であった（表７－１～３）。

関係機関からの通報により捕獲したねずみ族

Capture of rodents reported by related agencies

関係機関によるねずみ族の発見通報を受けて、検疫所で対応した結果、海外からの侵入と推定された 19 事例を以下の表に取りまとめた。

なお、関係機関からの通報事例のうち、外来種と同定したねずみ族３頭を捕獲した。

2024 年　海外から侵入したと推測されるねずみ族捕獲事例（関係機関による通報事例）

港名又は空港名	発見場所	捕獲種	個体数（生死の別）	推定侵入地域	貨物等の種類
苅田港（非検疫港）	倉庫内	ハツカネズミ	1（生体）	Manila（フィリピン）	自動車部品
博多港	外航コンテナ内	クマネズミ	1（死鼠）	Haiphong（ベトナム）	自動電子部品
神戸港	外航コンテナ内	不明	1（死鼠）	Pahang州Kuantan（マレーシア）	—
苫小牧港	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1（死鼠）	Victoria州Melbourne（オーストラリア）	牧草
博多港	外航コンテナ内	不明	1（死鼠）	Washingon州Tacoma（アメリカ合衆国）	牧草
苫小牧港	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1（死鼠）	Western Australia州Fremantle（オーストラリア）	牧草
苫小牧港	外航コンテナ内	ハツカネズミ	12（死鼠）	Dublin（アイルランド）	飼料
関門港	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1（死鼠）	青島（中国）	釣り具
名古屋港	外航コンテナ内	ドブネズミ	1（死鼠）	恵州（中国）	家具
阪神港（神戸港）	外航コンテナ内	コオニネズミ（*Bandicota bengalensis*）※	1（死鼠）	Sheva（インド）	脱脂大豆
京浜港（東京港）	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1（死鼠）	California州El Centro（アメリカ合衆国）	牧草
名古屋港	外航コンテナ内	ハイオハタネズミ（*Microtus canicaudus*）※	1（死鼠）	Oregon州Marion郡（アメリカ合衆国）	牧草
苫小牧港	外航コンテナ内	シカシロアシマウス（*Peromyscus leucopus*）※	1（死鼠）	Washington州Ellensburg（アメリカ合衆国）	牧草
名古屋港	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1（死鼠）	Queensland州Dalby（オーストラリア）	飼料
志布志港	外航コンテナ内	不明	1（死鼠）	大連（中国）	稲わら
成田国際空港	航空機貨物室	ナンヨウネズミ（*Rattus exulans*）	1（生体）	Hochiminh（ベトナム）	乗客荷物
阪神港（神戸港）	外航コンテナ内	不明	1（死鼠）	Washington州Tacoma（アメリカ合衆国）	牧草
成田国際空港	貨物倉庫上屋内	クマネズミ	2（生体）、1（死鼠）	Danang（ベトナム）	食品
京浜港（東京港）	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1（死鼠）	Oregon州（アメリカ合衆国）	牧草

※外来種

5　リスク評価とまとめ（2024 年）

Risk assessment of vector-borne diseases in 2024

5.1　蚊媒介感染症

Mosquito-borne diseases

各検疫港・検疫飛行場について、「衛生管理業務の手引き」に基づき、調査結果から検疫感染症等

の侵入リスクをＡ～Ｄで評価した。調査を実施した月ごとに侵入リスクを評価し、最も高い侵入リスクを年間の評価とした（表８）。

Ａ（非常に低い）：政令区域での基礎的調査等において捕集されるが媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）ではない。又は蚊が捕集されない。

Ｂ（低　　い）：政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子等の保有は確認されない。

Ｃ（中　程 度）：政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する成虫又は幼虫の外来媒介蚊（優先種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原遺伝子の保有は確認されない。

Ｄ（高　　い）：政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊の成虫（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体又は病原体遺伝子の保有が確認された。

○デング熱

Dengue fever

23 海港及び空港（18.7%）では、侵入リスクが非常に低いＡ評価、100 及び空港（81.3%）では、侵入リスクが低いＢ評価であった。

○日本脳炎

Japanese encephalitis

16 海港及び空港（13.0%）では、侵入リスクが非常に低いＡ評価、107 海港及び空港（87.0%）では、侵入リスクが低いＢ評価であった。

○ウエストナイル熱

West Nile fever

４海港及び空港（3.3%）では、侵入リスクが非常に低いＡ評価、119 海港及び空港（96.7%）では、侵入リスクが低いＢ評価であった。

○マラリア

Malaria

109 海港及び空港（88.6%）では、侵入リスクが非常に低いＡ評価、14 海港及び空港（11.4%）では、侵入リスクが低いＢ評価であった。

○チクングニア熱

Chikungunya fever

29 海港及び空港（23.6%）では、侵入リスクが非常に低いＡ評価、94 海港及び空港（76.4%）では、侵入リスクが低いＢ評価であった。

○ジカウイルス感染症

Zika virus infection

29 海港及び空港（23.6%）では、侵入リスクが非常に低いＡ評価、94 海港及び空港（76.4%）では、侵入リスクが低いＢ評価であった。

5.2 ねずみ媒介感染症

Rodent-borne diseases

蚊族調査同様に、調査結果から検疫感染症等の侵入リスク（Ａ～Ｄ）で評価した。調査を実施した

月ごとに侵入リスクを評価し、最も高い発生リスクを年間の評価とした（表８）。

A（非常に低い）：政令区域での基礎的調査等においてねずみが捕獲されない（媒介種のねずみが捕獲されない場合も含まれる）。

B（低　　い）：政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する在来種のねずみ（優先種、従属的種）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。

C（中　程　度）：政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する外来種のねずみ（優先種、従属的種）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。

D（高　　い）：政令区域での基礎的調査等において捕獲したねずみ（優先種、従属的種）又は検疫感染症等を媒介するノミ、ダニ（優先種、従属的種）から検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは 病原体を疑う遺伝子等の保有が確認された。

〇ペスト

Plague

36 海港及び空港（29.3%）では、侵入リスクが非常に低いA評価、87 海港及び空港（70.7%）では、侵入リスクが低いB評価であった。

〇HFRS

37 海港及び空港（30.1%）では、侵入リスクが非常に低いA評価、86 海港及び空港（69.9%）では、侵入リスクが低いB評価であった。

〇南米出血熱、ラッサ熱及び HPS

South America haemorrhagic fever, Lassa fever and HPS

123 海港及び空港では、侵入リスクが非常に低いA評価であった。

5.3　考察

Discussion

ベクターサーベイランス実施状況について

Status of implementation of vector surveillance

2024 年の航空機調査は、31 検疫飛行場で 20 か国・地域、46 路線（2023 年：25 検疫飛行場で 18 か国・地域、33 路線）について実施され、2023 年と比較すると増加した。

2024 年の蚊族調査の実施状況は、成虫調査は 123 海港及び空港（2023 年：成虫調査は 122 海港及び空港）、幼虫調査は 122 海港及び空港（2023 年：121 海港及び空港）で実施し、いずれも 2023 年と同水準であった。また、実施調査区数は、成虫調査は、延べ 1,491 調査区（2023 年：延べ 1,424 調査区）で実施し、2023 年の実施数を上回り、幼虫調査は、延べ 1,447 調査区（2023 年：延べ 1,467 調査区）で実施し、2023 年の実施数を下回った。

2024 年のねずみ族調査の実施状況は、123 海港及び空港（2023 年：122 海港及び空港）で実施し、2023 年と同水準であった。また、実施調査区数は、延べ 927 調査区（2023 年：延べ 891 調査区）で、2023 年の実施数を上回っていた。

2024 年の港湾衛生調査は、各検疫所が策定した港湾衛生調査計画に基づき、概ね各調査の調査区数、航空機調査の航空機数は実施されたことから、港湾衛生管理ガイドラインに基づく検疫感染

症等の侵入リスクを明らかにすることができたと考える。

航空機調査は、南東アジアを発航する航空機を対象に実施し 25 機で 62 個体の蚊族を採集した。2023 年の採集状況と比較すると、採集した航空機数は 4.1 倍、採集した個体数は 8.9 倍と大幅に増加した。特に、外来種は採集されなかったものの、ハズラット・シャージャラール国際空港（バングラデシュ）からの航空機では、56 機中 19 機から 51 個体（雄 1 個体含む）のアカイエカ群が採集されるなど、33.9%と高い採集率であった。採集されたアカイエカ群は、南東アジアで流行しているデング熱などを媒介する種でなかったものの、航空機内に蚊族が侵入している現状から、デング熱などを媒介するネッタイシマカの侵入が危惧された。

採集した蚊族の病原体検査の結果、全てが陰性であったが、採集した蚊族はウエストナイル熱を媒介するアカイエカ群であったことから、引き続き、航空会社への蚊族の航空機内への侵入防止策の指導や、海外での蚊媒介感染症の発生状況を踏まえた航空機調査を実施することが必要である。

成虫調査は、7 属 31 種群 2 亜属及び不明種、140,040 個体を採集し、外来種の採集はなかったものの、採集した蚊族のうち 96.7%が検疫感染症等の媒介種であった。病原体検査の結果、全てが陰性であったが、2023 年には、成田国際空港及び佐賀空港で日本脳炎の媒介優先種であるコガタアカイエカより、日本脳炎ウイルス遺伝子 I 型を検出した事例があったことから、引き続き、継続的な基礎的調査の実施が必要である。

幼虫調査は、6 属 21 種群及び不明種を採集し、このうち検疫感染症等の媒介種は、3 属 11 種群（2023 年：4 属 14 種群）で、2023 年と比較して大きな変化はなった。外来種の採集はなかったが、2023 年には、東京国際空港において、7 月及び 10 月の幼虫調査で外来種であるネッタイシマカを採集していることから、引き続き、航空機や船舶への侵入防止の徹底と、海港及び空港での外来種の定着防止のための環境整備を含む対策を継続することが必要である。

ねずみ族調査は、5 属 8 種及び不明種（同定不能）、468 頭（2023 年：6 属 9 種及び不明種（同定不能）、507 頭）のねずみ族を捕獲した。捕獲したねずみ族は、ハツカネズミ、ドブネズミ、クマネズミ、アカネズミ、ハタネズミ等で外来種の捕獲はなく、捕獲数は、2023 年と比較して約 7.7%、1 調査区あたりの捕獲率は、0.50 頭（2023 年：0.57 頭）と共に減少した。病原体検査では、全て陰性であった。しかし、外部寄生虫の調査では、ペストの優先種であるケオプスネズミノミは確認されなかったものの従属的種であるヨーロッパネズミノミ（9 個体）を採取しており、引き続き、海港及び空港での継続的な基礎的調査により、外来種の侵入監視及び病原体保有状況を把握することが必要である。

2024 年には、関係機関からねずみ族の海外からの侵入が疑われる 19 例（2023 年：16 事例）の通報があり、3 事例で外来種（シカシロアシマウス 1 頭、ハイオハタネズミ 1 頭、コオニネズミ 1 頭）を捕獲した。いずれも発見時には死亡しており病原体検査に至らなかったが、外来種の侵入及び定着を防止する観点から通報事例への適切な対応を実施するための関係機関との綿密な連携が必要である。

今後のベクターサーベイランスについては、2023 年におけるデング熱の症例数及び関連の死亡数が、過去最高を記録するなど、依然として、感染症による脅威は衰えていない状況である。また、2024 年の港湾衛生調査では、媒介種からの病原体の検出や外来種は確認されなかったが、過去にネッタイシマカの幼虫が採集されていること、関係機関からの通報事例で外来種が確認されていることを踏まえ、検疫港・検疫飛行場では、引き続き、海外で発生しているベクター媒介感染症の国内侵入と定着を防止すると共に、COVID-19 のような新たな感染症を早期に探知するために、リスク評価に基づき効果的にベクターサーベイランス調査を実施していく必要がある。

6　情報提供事業

Informing activities

全国の検疫所が実施したサーベイランスの実績（データ）については、四半期ごとに取りまとめるとともに、「ベクターサーベイランス情報通信」として、各検疫所へ情報提供を行った（第 84～87 号）。

7　添付資料

Appendix

平成 26 年 3 月 24 日付け食安検発 0324 第 3 号「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」（令和 4 年 12 月 26 日一部改正）（各検疫所長宛　検疫所業務課長通知）

（本文抜粋）

別添 1 「港湾衛生管理ガイドライン」

別添 2 「ねずみ族調査マニュアル」

別添 3 「蚊族調査マニュアル」

別添 4 「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」

8　参考文献

References

1. 日本政府観光局（JNTO），訪日外客数（2024 年 12 月および年間推計値）
https://www.jnto.go.jp/news/_files/20250115_1615.pdf
2. WHO, Vector-borne diseases、Key facts
https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/vector-borne-diseases
3. WHO, Disease Outbreak News, Dengue - Global situation
https://www.who.int/emergencies/disease-outbreak-news/item/2024-DON518
4. WHO, Global dengue surveillance
https://worldhealthorg.shinyapps.io/dengue_global/
5. 国立健康危機管理研究機構，感染症情報提供サイト，感染症発生動向調査感染症週報（IDWR）通巻第 26 巻第 1～52 週
https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/idwr/2024/index.html
6. 国立健康危機管理研究機構，感染症情報提供サイト，日本の輸入デング熱感染症の動向について（2025 年 1 月 30 日更新版）
https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/article/dengue-imported/010/index.html
7. 国立健康危機管理研究機構，感染症情報提供サイト，ブタの日本脳炎抗体保有状況－2024 年度速報第 11 報
https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/nesvpd/rapid/je/2024/110/index.html
8. WHO, PAHO, Pan American Health Organization, Dengue fever　（アクセス 20250625）
Dengue: analysis by country - PAHO/WHO | Pan American Health Organization
9. WHO, Webinar - Accelerating prevention and control of dengue in South-East Asia Region – Regional updates（アクセス 20250625）
https://www.who.int/southeastasia/news/events/detail/2024/12/10/default-

calendar/accelerating-prevention-and-control-of-dengue-in-south-east-asia-region---regional-updates
10. WHO, Dengue in the South-East Asia, Dashboard（アクセス 20250612）
https://worldhealthorg.shinyapps.io/searo-dengue-dashboard/
11. ECDC, Local transmission of dengue virus in mainland EU/EEA, 2010-present（アクセス 20250625）
https://www.ecdc.europa.eu/en/all-topics-z/dengue/surveillance-and-disease-data/autochthonous-transmission-dengue-virus-eueea
12. ECDC, Weekly Communicable Disease Threats Report, Week 50, 7 - 13 December 2024（アクセス 20250625）
https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/communicable-disease-threats-report-7-13-december-2024-week-50
13. CDC, Data and Maps for West Nile（アクセス 20250626）
https://www.cdc.gov/west-nile-virus/data-maps/index.html
14. WHO, Malaria Fact sheets（アクセス 20250626）
https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/malaria
15. WHO, World Malaria Report 2024（アクセス 20250626）
https://www.who.int/publications/i/item/9789240104440
16. WHO, Chikungunya, Distribution and outbreaks（アクセス 20250626）
https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/chikungunya
17. ECDC, Communicable disease threats report, 7-13 December 2024, week 50（アクセス 20250626）
https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/communicable-disease-threats-report-7-13-december-2024-week-50
18. WHO, PAHO, Pan American Health Organization, Chikungnya （アクセス 20250626）
https://safe.menlosecurity.com/https://www3.paho.org/data/index.php/en/mnu-topics/chikv-en.html
19. WHO, Zika virus disease（アクセス 20250626）
https://www.who.int/health-topics/zika-virus-disease#tab=tab_1
20. WHO, PAHO, Pan American Health Organization, Zika（アクセス 20250626）
https://safe.menlosecurity.com/https://www3.paho.org/data/index.php/en/mnu-topics/zika.html
21. WHO, Plague, Key fact（アクセス 20250626）
https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/plague
22. ECDC, SURVEILLANCE REPORT Plague Annual Epidemiological Report for 2017（アクセス 20250626）
https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/plague-annual-epidemiological-report-2017
23. CDC, Plague, Maps and Statistics, Reported Cases of Human Plague - United States, 1970-2023（アクセス 20250626）
https://www.cdc.gov/plague/maps-statistics/index.html
24. Africa CDC Epidemic Intelligence Report Date of Issue 16 Dec 2024（アクセス 20250626）
https://africacdc.org/download/africa-cdc-weekly-event-based-surveillance-report-december-2024/

25. NCDC, Lassa Fever Situation ReportEpi Week 52: 23rd– 29th December 2024（アクセス 20250626）
https://ncdc.gov.ng/diseases/sitreps/?cat=5&name=An%20update%20of%20Lassa%20fever%20outbreak%20in%20Nigeria
26. ECDC, Hantavirus infection, Annual Epidemiological Report for 2023（アクセス 20250626）
https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/hantavirus-infection-annual-epidemiological-report-2023
27. New Mexico Department of Health 2024 Weekly Infectious Disease Report Week 50（アクセス 20250626）
https://www.nmhealth.org/about/erd/ideb/ids/data/
28. New Mexico Department of Health, Hantavirus Pulmonary Syndrome, New Mexico Case Data, Cases in New Mexico by County, 1975-2023（アクセス 20250626）
https://www.nmhealth.org/about/erd/ideb/zdp/hps/
29. California department of Public Health, Hantavirus Infection, Surveillance, County of Exposure for Reported Hantavirus Infections in Califormia Residents, 1980-2024（アクセス 20250626）
https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/Pages/HantavirusPulmonarySyndrome.aspx
30. ECDC, Factsheet about Crimean-Congo haemorrhagic fever Transmission（アクセス 20250626）
https://www.ecdc.europa.eu/en/crimean-congo-haemorrhagic-fever/facts/factsheet
31. ECDC, Crimean-Congo haemorrhagic fever - Annual Epidemiological Report for 2022（アクセス 20250626）
https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/crimean-congo-haemorrhagic-fever-annual-epidemiological-report-2022
32. WHO, AFGHANISTAN INFECTIOUS DISEASE OUTBREAKS SITUATION REPORT, Epideiological week No.52, 2024（アクセス 20250626）
https://www.emro.who.int/afg/information-resources/infectious-disease-outbreak-situation-reports.html

表1　調査実施検疫港及び検疫飛行場（配置）検疫コード（2024年）

Table 1. A list of code number, name and location of quarantine ports and quarantine airports investigated in 2024

検疫港・検疫飛行場	都道府県	検疫港・検疫飛行場	都道府県	検疫港・検疫飛行場	都道府県
001 小樽港	北海道	044 福江港	愛知県	087 三角港	熊本県
002 石狩湾港	北海道	045 三河港	愛知県	088 細島港	宮崎県
003 稚内港	北海道	047 衣浦港	愛知県	089 志布志港	鹿児島県
004 留萌港	北海道	048 名古屋港	愛知県	090 鹿児島港	鹿児島県
005 紋別港	北海道	049 四日市港	三重県	091 喜入港	鹿児島県
006 網走港	北海道	050 尾鷲港	三重県	092 串木野港	鹿児島県
007 花咲港	北海道	051 舞鶴港	京都府	093 金武中城港	沖縄県
008 釧路港	北海道	053 勝浦港	和歌山県	094 那覇港	沖縄県
009 苫小牧港	北海道	054 和歌山下津港	和歌山県	095 平良港	沖縄県
010 室蘭港	北海道	055 阪神港（大阪港）	大阪府	096 石垣港	沖縄県
011 函館港	北海道	056 阪南港	大阪府	193 新千歳空港	北海道
012 青森港	青森県	057 阪神港（神戸港）	兵庫県	194 旭川空港	北海道
013 八戸港	青森県	058 水島港	岡山県	195 函館空港	北海道
014 宮古港	岩手県	059 境港	鳥取県/島根県	196 青森空港	青森県
015 釜石港	岩手県	060 浜田港	島根県	197 仙台空港	宮城県
016 大船渡港	岩手県	061 福山港	広島県	198 秋田空港	秋田県
017 気仙沼港	宮城県	062 呉港	広島県	199 福島空港	福島県
018 石巻港	宮城県	063 広島港	広島県	200 成田国際空港	千葉県
019 仙台塩釜港	宮城県	064 岩国港	山口県	201 東京国際空港	東京都
020 秋田船川港	秋田県	065 徳山下松港	山口県	202 新潟空港	新潟県
021 酒田港	山形県	066 宇部港	山口県	203 富山空港	富山県
022 小名浜港	福島県	067 徳島小松島港	徳島県	204 小松飛行場	石川県
023 日立港	茨城県	068 坂出港	香川県	205 中部国際空港	愛知県
024 鹿島港	茨城県	069 松山港	愛媛県	206 関西国際空港	大阪府
025 木更津港	千葉県	070 新居浜港	愛媛県	207 岡山空港	岡山県
026 千葉港	千葉県	071 三島川之江港	愛媛県	208 美保飛行場（米子空港）	鳥取県
027 二見港	東京都	072 高知港	高知県	209 広島空港	広島県
028 京浜港（東京港）	東京都	073 関門港	山口県/福岡県	211 松山空港	愛媛県
029 京浜港（川崎港）	神奈川県	074 博多港	福岡県	212 福岡空港	福岡県
030 京浜港（横浜港）	神奈川県	075 三池港	福岡県	213 北九州空港	福岡県
031 横須賀港	神奈川県	076 唐津港	佐賀県	214 大分空港	大分県
032 三崎港	神奈川県	077 伊万里港	佐賀県/長崎県	215 長崎空港	長崎県
033 直江津港	新潟県	078 佐世保港	長崎県	216 熊本空港	熊本県
034 新潟港	新潟県	079 長崎港	長崎県	217 宮崎空港	宮崎県
035 伏木富山港	富山県	080 比田勝港	長崎県	218 鹿児島空港	鹿児島県
036 金沢港	石川県	081 厳原港	長崎県	219 那覇空港	沖縄県
037 七尾港	石川県	082 大分港	大分県	222 静岡空港	静岡県
038 内浦港	福井県	083 佐賀関港	大分県	223 百里飛行場（茨城空港）	茨城県
039 敦賀港	福井県	084 佐伯港	大分県	225 佐賀空港	佐賀県
041 清水港	静岡県	085 水俣港	熊本県	226 高松空港	香川県
042 焼津港	静岡県	086 八代港	熊本県	227 花巻空港	岩手県

表2　検疫港・検疫飛行場別のベクターサーベイランス月別実施状況（2024年）
Table 2. Monthly investigation for vector surveillance at quarantine ports and airports in 2024
海港（1）　Seaport（1）

月/検疫	小樽検疫所																			
	001 小樽港				002 石狩湾港				003 稚内港				004 留萌港				005 紋別港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月								2												
6月												2		1	1	1				
7月		4	2	4						4	2							1	1	
8月		1	4	1		3	4	1		4	4									
9月												2		1	1	1				1
10月						2	2	2												1
11月																				
12月																				
合計		5	6	5		5	6	5		8	6	4		2	2	2		1	1	2

月/検疫	小樽検疫所																			
	006 網走港				007 花咲港				008 釧路港				009 苫小牧港				010 室蘭港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月																				
6月						1	1	1		2	2	2		2	2	2				
7月		1	1	1																
8月						1	1	1		2	2	2						1	1	1
9月																				
10月																				
11月																				
12月																				
合計		1	1	1		2	2	2		4	4	4		2	2	2		1	1	1

月/検疫	小樽検疫所				仙台検疫所															
	011 函館港				012 青森港				013 八戸港				014 宮古港				015 釜石港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月				2																
6月		1	1			1	1	1		1	1	1								
7月		1	1			1	1	1		1	1	1		1		1		1		1
8月		1	1			1	1	1		1	1	1			1				1	
9月		1	1			1	1	1		1	1	1		1		1		1		1
10月		1	1	2		1	1	1		1	1	1			1				1	
11月																				
12月																				
合計		5	5	4		5	5	5		5	5	5		2	2	2		2	2	2

月/検疫	仙台検疫所																			
	016 大船渡港				017 気仙沼港				018 石巻港				019 仙台塩釜港				020 秋田船川港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月														2		2				
6月		1		1						2		2			2			1	1	1
7月		1	1	1		1	1	1		2	2	2		2		2		2	2	2
8月		1	1	1							2			2	2	2		2	2	2
9月		1	1	1								2		2	4	2		2	2	2
10月		1	2	1						2	2			2	2	2		2		
11月																			2	
12月																				2
合計		5	5	5		1	1	1		6	6	6		10	10	10		9	9	9

海港（2）　Seaport（2）

月/検疫	仙台検疫所								東京検疫所											
	021 酒田港				022小名浜港				023 日立港				024 鹿島港				025 木更津港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				3
3月																				
4月																				
5月										3	3	3						3	3	
6月						2	2	2		3	3	3								3
7月		3	3	3		2	2	2						3	3	3		3	3	
8月						2	2	2						3	3	3				3
9月		3	3	3										3	3	3		3	3	
10月														3	3	3		3	3	
11月																				3
12月																				
合計		6	6	6		6	6	6		6	6	6		12	12	12		12	12	12

月/検疫	東京検疫所																横浜検疫所			
	026 千葉港				027 二見港				028 京浜港（東京港）				029 京浜港（川崎港）				030 京浜港（横浜港）			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月				3																
2月												1								
3月												2								1
4月		3	3							3	3	2								2
5月				3						3	3	2				3		2		2
6月		3	3							4	4	2		3	3	4		3	2	3
7月				3						3	3	2		3	6			3	6	
8月		3	3							3	3	1		3	3			3	6	
9月		3	3							3	3	2		3	3			3	6	1
10月				3		2	2	2		2	2	2				1		3	6	3
11月										3	3	2				3		2		2
12月																3				2
合計		12	12	12		2	2	2		24	24	18		12	15	14		19	26	16

月/検疫	横浜検疫所								新潟検疫所											
	031 横須賀港				032 三崎港				033 直江津港				034 新潟港				035 伏木富山港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月				1																
5月		1		1						2	2	2						3	3	3
6月		1	1	1		1	1	1						4	4	5				
7月		1	2			1	1			2	2	2						3	3	3
8月		1	2											4	4					
9月		1	2	1										4	4	5		3	3	3
10月		1	2	1				1		2	2	2						1	1	1
11月				1				1												
12月																				
合計		6	9	6		2	2	3		6	6	6		12	12	10		10	10	10

月/検疫	新潟検疫所								名古屋検疫所											
	036 金沢港				037 七尾港				041 清水港				042 焼津港				044 福江港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月												3								
3月																				
4月												3								
5月		2	2	2						2	2			2	2	2				
6月						2	2	2		2	2	3								
7月		2	2	2		2	2	2		2	2			2	2	2				
8月										2	2	3								
9月		2	2	2						2	2			2	2	2		2	1	2
10月						2	2	2												
11月																				
12月																				
合計		6	6	6		6	6	6		10	10	12		6	6	6		2	1	2

海港（3）　Seaport（3）

月/検疫	名古屋検疫所																							
	045 三河港				047 衣浦港				048 名古屋港				049 四日市港				050 尾鷲港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月										1	1	1								
5月						4	4	4		3	3	3		3	3	3				
6月		2	2	2						3	3	3								
7月						4	4	4		3	3	2		3	3	3				
8月		4	4	4						2	2	2								
9月										1	1	1		3	3	3				
10月						2	2	2		2	2	1						1	1	1
11月		4	4	4						3	3	3		3	3	3				
12月																				
合計		10	10	10		10	10	10		18	18	16		12	12	12		1	1	1

月/検疫	名古屋検疫所				大阪検疫所															
	053 勝浦港				038 内浦港				039 敦賀港				051 舞鶴港				054 和歌山下津港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				2
3月																				
4月																				
5月																				
6月						1	1	1		2	2	2		2	2	2		2	2	2
7月																				
8月																		2	2	
9月						1		1		2		2		2		2		2	2	
10月		1		1		1	2	1		2	4	2		2	4	2				
11月																				
12月																				2
合計		1		1		3	3	3		6	6	6		6	6	6		6	6	6

月/検疫	大阪検疫所								神戸検疫所				広島検疫所							
	055 阪神港（大阪港）				056 阪南港				057 阪神港（神戸港）				058 水島港				059 境港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月												3								
2月				1				1				4								
3月												3								
4月				4				1				3								1
5月		5	5			1	1			6	6	3		1	1	1		1	1	1
6月				1		1	1	1		7	7	3		2	2	2		1	1	1
7月		5	10	4		1	1			6	6	3		2	2	2		1	1	
8月						1	1			6	6			1	1					
9月		5	10			1	1			7	7	7		4	2	4		1	1	
10月				1				1		6	6	3			2			1	1	1
11月				5								3				1				1
12月								1				3								
合計		15	25	16		5	5	5		38	38	38		10	10	10		5	5	5

月/検疫	広島検疫所																			
	060 浜田港				061 福山港				062 呉港				063 広島港				064 岩国港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月								2						2	2					1
5月				2		2	2	2						2	2	2				
6月		2	2	2		2	2	2						3	3	3		1	1	1
7月						1	1	1		3	3									
8月						2	2													
9月		2	2			2	2	2						3	3	3				
10月		2	2	2		1	1	1		2	2	3						1	1	1
11月												2				2				
12月																				
合計		6	6	6		10	10	10		5	5	5		10	10	10		2	2	3

海港（4） Seaport（4）

月/検疫	広島検疫所																			
	065 徳山下松港				066 宇部港				067 徳島小松島港				068 坂出港				069 松山港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月								1												2
4月				1																
5月		1	1	1		2	2	1		1	1	1		2	2	2		2	2	2
6月		1	1	1														2	2	
7月		1	1	1		2	2	1		2	2	2		2	2	2		2	2	
8月		2	2	2						2	2	2								
9月																				
10月						2	2	1						2	2	2				
11月																				1
12月																				
合計		5	5	6		6	6	4		5	5	5		6	6	6		6	6	5

月/検疫	広島検疫所												福岡検疫所							
	070 新居浜港				071 三島川之江港				072 高知港				073 関門港				074 博多港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月								2												
3月				2																
4月										2	2	2								5
5月		2	2											2	2	2		5	5	
6月						2	2	2		2	2	2		2	2	2				
7月		2	2					2						2	3	2				5
8月		2	2	2																
9月				2		2	2			2	2	2		2	2	2		2	2	
10月						2	2							3	3	3		3	3	
11月																				
12月																				
合計		6	6	6		6	6	6		6	6	6		11	12	11		10	10	10

月/検疫	福岡検疫所																			
	075 三池港				076 唐津港				077 伊万里港				078 佐世保港				079 長崎港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月						2	2	2		2	2	2		1	1	1		2	2	2
6月						2	2	2		4	4	4		1	1	1		2	2	2
7月										2	2	2		1	2			2	2	2
8月		2	2	2		1	1	1						1	1			2	2	
9月		1	1	1						2	2	2		1	1	1		2	2	
10月		2	2	2												1				2
11月																1				2
12月																				
合計		5	5	5		5	5	5		10	10	10		5	6	5		10	10	10

月/検疫	福岡検疫所																			
	080 比田勝港				081 厳原港				082 大分港				083 佐賀関港				084 佐伯港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月		1	1	1							3	3		1	1	1		1	1	1
6月		2	2	2		2	2	2		3	3	3								
7月		2	2	2		2	2	2						1	1	1		1	1	1
8月		2	2	2		2	2	2												
9月		2	2	2						3	3	3								
10月		1	1	1										1	1	1		1	1	1
11月																				
12月										3										
合計		10	10	10		6	6	6		9	9	9		3	3	3		3	3	3

海港（5） Seaport（5）

月/検疫	福岡検疫所																			
	085 水俣港				086 八代港				087 三角港				088 細島港				089 志布志港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月				1																
3月								1												
4月																				
5月		1	1	1		1	1							1	1	1				
6月		1	1			1		1						1	1	1		3	3	3
7月		1	1	1		2	2	1						1	1	1		1	1	1
8月		1	1	1			1											3	3	3
9月						1	1			1	1	1						3	3	3
10月		1	1					1						1	1	1				
11月				1				1						1	1	1				
12月																				
合計		5	5	5		5	5	5		1	1	1		5	5	5		10	10	10

月/検疫																				
	090 鹿児島港				091 喜入港				092 串木野港				093 金武中城港				094 那覇港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月						1	1	1						2	2	2		2	2	2
6月		2	2	2		1	1	1						2	2	2		2	2	2
7月						1	1	1						1	1	1		2	2	2
8月		2	2	2		1	1	1								1		2	2	2
9月										1	1	1		2	2	2		2		2
10月		1	1	1		1	1	1						2	2	2			2	
11月																				
12月														1	1	1		2	2	2
合計		5	5	5		5	5	5		1	1	1		10	10	11		12	12	12

月/検疫	那覇検疫所						
	095 平良港				096 石垣港		
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月								
2月						2	2	
3月						2	2	
4月						1	1	
5月		2	2	2		2	2	1
6月		2	2	2		2	2	2
7月						1		
8月						1	2	1
9月						1	1	
10月		2	2	2		1	1	
11月						1	1	1
12月						2	2	1
合計		6	6	6		16	16	6

空港（1）　Airport（1）

月/検疫	小樽検疫所												仙台検疫所							
	193 新千歳空港				194 旭川空港				195 函館空港				196 青森空港				197 仙台空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月		1															2			1
2月		1															3			1
3月		1															3			1
4月		1															5			1
5月		1		3								2					8	3	6	1
6月	6	5	4	3					2	2	2		1	1	1	1	9	3	6	2
7月	7	5	4	3	2	2	2		2	2	2		1	1	1	1	9	3	6	3
8月	6	5	4	3	2	1	1		2	2	2		1	1	1	1	9	3	6	2
9月	5	5	4	3	1	2	2	1	2	2	2		1	1	1	1	8	3	6	3
10月	1	1						1	2	2	2	2	1	1	1	1	3	3	6	3
11月		1															3			2
12月		1															3			1
合計	25	28	16	15	5	5	5	2	10	10	10	4	5	5	5	5	65	18	36	21

月/検疫	仙台検疫所												成田空港検疫所				東京検疫所			
	198 秋田空港				199 福島空港				227花巻空港				200 成田国際空港				201 東京国際空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月													21	8	2					
2月													28	8	2					
3月													22	15	2	5	1	2	4	2
4月													28	31	2		5	4	12	3
5月					1								28	32	39	2	9	5	8	4
6月		1	1	1	1								21	47	39	5	6	8	8	3
7月					1					2	2	2	18	51	47		11	3	12	2
8月	1	1	1	1	1					2	2	2	19	51	39		2	4	12	3
9月	1				1	1	1			2	2	2	19	51	47		10	3	12	2
10月		1	1	1				2					21	43	39	5		4	8	4
11月	1												18	44	23	4	2	3	8	2
12月									3				17	16	2	5	7	1		
合計	3	3	3	3	5	1	1	2	3	6	6	6	260	397	283	26	53	37	84	25

月/検疫	東京検疫所				新潟検疫所												名古屋検疫所			
	223 百里飛行場（茨城空港）				202 新潟空港				203 富山空港				204 小松飛行場				205 中部国際空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																	1			
2月																	3			
3月																	3			1
4月						2	2	2									3			1
5月									2					2	2	2	2	5	5	2
6月	1	1	1	1	1	2	2	2		2	2	3	2	2	2	2	2	4	5	3
7月	1	1	1	1	1					2	2	3	2	2	2	2	3	6	5	2
8月	1	1	1	1	1				2				2				3	4	5	2
9月		1	1	1	1					2	2		2	2	2	4	3	4	5	2
10月	2	1	1	1	1	2	2	2					2	2	2		3	5	5	2
11月									1								2	2		1
12月																	1			
合計	5	5	5	5	5	6	6	6	5	6	6	6	10	10	10	10	29	30	30	16

月/検疫	名古屋検疫所				関西空港検疫所				広島検疫所											
	222 静岡空港				206 関西国際空港				207 岡山空港				208 美保飛行場（米子空港）				209 広島空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月																				
2月																				
3月					2															
4月					2	1		4								1				
5月		1	1	1	2	14	14	3	2	2	2	2	1	1	1	1				2
6月		1	1	1	6	20	14	4	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2
7月	2	1	1	1	6	17	21		2	2	2	2	1	1	1		3	2	2	2
8月	2	1	1	1	6	14	28						1	1	1		1	2	2	
9月	1	1	1	1	6	14	14		2	2	2	2	1	1	1		2	2	2	2
10月					6	10	14	3	2	2	2	2				1	2	2	2	2
11月					3	7	7	4								1				
12月					1			3												
合計	5	5	5	5	40	97	112	21	10	10	10	10	5	5	5	5	10	10	10	10

空港（2）　Airport（2）

月/検疫	広島検疫所								福岡検疫所											
	211 松山空港				226 高松空港				212 福岡空港				213 北九州空港				214 大分空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月									5			2								
2月									5	1		4								
3月									5			2								
4月				2					5	5	4	2						1	1	1
5月	2	1	1		1	1	1	1	5	9	7	2	2	2	2	2				
6月	1	2	1		1	2	2	2	5	17	7	2	2	2	2	2				
7月	2	1	1		2	2	2	1	5	12	3		2	2	2	2	1			
8月		2	1	2	2	2	2	1	5	5	8						1			
9月	1	1	1		4	2	2	1	4	7	8		2	2	2	2	2			
10月		2	1			1	1	2	5	5	5	2	2	2	2	2				
11月				1				2	6	1		2								
12月									5	2		2					1	1	1	1
合計	6	9	6	5	10	10	10	10	60	64	42	20	10	10	10	10	5	2	2	2

月/検疫	福岡検疫所																			
	215 長崎空港				216 熊本空港				217 宮崎空港				218 鹿児島空港				225 佐賀空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月								1												
2月								1												
3月								1												
4月								1												2
5月	1					2	2	1		2	2	2		2	2	2	1			
6月	1				2	2	2	1	1	2	2	2					1			
7月	1	1	1	1	3	2	2		1	2	2	2		2	2	2				
8月	1	1	1		3	2	2	1	1				4					2	2	
9月	1	1	1		2	2	2	1	1				3	2	2	2	1	4	4	
10月				1				1	1	2	2	2					2	6	6	
11月				1				1		2	2	2								2
12月																				
合計	5	3	3	3	10	10	10	10	5	10	10	10	7	6	6	6	5	12	12	4

月/検疫	那覇検疫所			
	219 那覇空港			
調査	航空機調査機数	蚊成虫調査区数	蚊幼虫調査区数	ねずみ調査区数
1月	1	1		2
2月	1	2	1	2
3月	1	1	3	1
4月	1	2	2	1
5月	1	1	1	2
6月	1	1	1	1
7月	1	1	1	1
8月	2	1	1	2
9月	1	1	1	2
10月	2	2	2	2
11月	2	1	2	1
12月	1	1	1	1
合計	15	15	16	18

表3　月別航空機調査結果（2024年）

Table 3. Results of mosquitoes survey on international aircraft at quarantine airports in 2024

検疫飛行場			調査実施航空機数(採集航空機数)													病原体検査（フラビウイルス，チクングニアウイルス、マラリア原虫）			
飛行場名	IATA空港コード	検疫コード	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	陽性プール数	検体プール数	検査実施個体数	最終発航地（機数）
新千歳空港	CTS	193	( )	( )	( )	( )	( )	6 (0)	7 (0)	6 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	25 (0)				
旭川空港	AKJ	194	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 (0)	2 (0)	1 (0)	( )	( )	( )	5 (0)				
函館空港	HKD	195	( )	( )	( )	( )	( )	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	( )	( )	10 (0)				
青森空港	AOJ	196	( )	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	( )	5 (0)				
仙台空港	SDJ	197	2 (0)	3 (0)	3 (0)	5 (0)	8 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	8 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	65 (0)				
秋田空港	AXT	198	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	( )	1 (0)	( )	3 (0)				
福島空港	FKS	199	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	( )	( )	5 (0)				
成田国際空港	NRT	200	21 (2)	28 (4)	22 (6)	28 (8)	28 (1)	21 (1)	18 (0)	19 (0)	19 (0)	21 (0)	18 (0)	17 (0)	260 (22)	0	25	57	DAC(19), DEL(2), CEB(1)
東京国際空港	HND	201	( )	( )	1 (0)	5 (0)	9 (0)	6 (0)	11 (0)	2 (0)	10 (0)	( )	2 (2)	7 (0)	53 (2)	0	2	3	DEL(2)
新潟空港	KIJ	202	( )	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	( )	5 (0)				
富山空港	TOY	203	( )	( )	( )	( )	2 (0)	( )	( )	2 (0)	( )	( )	1 (0)	( )	5 (0)				
小松飛行場	KMQ	204	( )	( )	( )	( )	( )	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	( )	( )	10 (0)				
中部国際空港	NGO	205	1 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	29 (0)				
関西国際空港	KIX	206	( )	( )	2 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	3 (0)	1 (0)	40 (0)				
岡山空港	OKJ	207	( )	( )	( )	( )	2 (0)	2 (0)	2 (0)	( )	2 (0)	2 (0)	( )	( )	10 (0)				
美保飛行場（米子空港）	YGJ	208	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	( )	( )	5 (0)				
広島空港	HIJ	209	( )	( )	( )	( )	( )	2 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	( )	( )	10 (0)				
松山空港	MYJ	211	( )	( )	( )	( )	2 (0)	1 (0)	2 (0)	( )	1 (0)	( )	( )	( )	6 (0)				
福岡空港	FUK	212	5 (0)	5 (1)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	4 (0)	5 (0)	6 (0)	5 (0)	60 (1)				HAN(1) ※1
北九州空港	KKJ	213	( )	( )	( )	( )	2 (0)	2 (0)	2 (0)	( )	2 (0)	2 (0)	( )	( )	10 (0)				
大分空港	OIT	214	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	2 (0)	( )	( )	1 (0)	5 (0)				
長崎空港	NGS	215	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	( )	( )	5 (0)				
熊本空港	KMJ	216	( )	( )	( )	( )	( )	2 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	( )	( )	( )	10 (0)				
宮崎空港	KMI	217	( )	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	( )	5 (0)				
鹿児島空港	KOJ	218	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	4 (0)	3 (0)	( )	( )	( )	7 (0)				
那覇空港	OKA	219	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	15 (0)				
静岡空港	FSZ	222	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2 (0)	2 (0)	1 (0)	( )	( )	( )	5 (0)				
百里飛行場（茨城空港）	IBR	223	( )	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	1 (0)	( )	2 (0)	( )	( )	5 (0)				
佐賀空港	HSG	225	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	( )	( )	1 (0)	2 (0)	( )	( )	5 (0)				
高松空港	TAK	226	( )	( )	( )	( )	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	( )	( )	( )	10 (0)				
花巻空港	HNA	227	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	3 (0)	3 (0)				
合計			30 (2)	40 (5)	37 (6)	49 (8)	68 (1)	78 (1)	90 (0)	81 (0)	88 (0)	58 (0)	38 (2)	39 (0)	696 (25)	0	27	60	

※1　病原体検査実施せず。

表4－1　発航空港別の航空機調査結果（2024年）
Table 4－1. Results of mosquitoes survey on international aircraft in 2024

最終発航空港				調査機数													採集実績 個体数 / 機数				
発航国	飛行場名	IATA空港コード		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	ネッタイシマカ *Aedes aegypti*	アカイエカ群 *Culex pipiens* complex	ナミカ亜科 Culicidae	合計	
			外来種 優先種 従属的種 注意すべき種														● C,D,Z W	W			
インドネシア	イ・グスティ・ングラ・ライ国際空港	DPS					1	1		1	1		1		1	6					
インドネシア	サム・ラトゥランギ国際空港	MDC						1	1	2	2	2	1			9					
インドネシア	ジャカルタ・スカルノ・ハッタ国際空港	CGK				1	3	4	3	2	1		2			16					
シンガポール	シンガポール・チャンギ国際空港	SIN			1	2	1	2	2	2	3	1	3	1	1	19					
タイ	スワンナプーム空港	BKK		3	4	1	5	5	6	7	6	6	2	4	4	53					
タイ	ドン・ムアン空港	DMK		1	1		1			1		2	4	5	3	18					
フィリピン	ニノイ・アキノ国際空港	MNL		6	4	6	10	7	6	12	6	8	5	5	5	80					
フィリピン	マクタン・セブ国際空港	CEB			2	1	1	1	1	1	1		2			10		1 / 1		1 / 1	
フィリピン	クラーク国際空港	CRK					2	2	1		4	1	2	2	2	16					
ベトナム	タン・ソン・ニャット国際空港	SGN			2			1	3	1	2	3	1	3	1	17					
ベトナム	ノイ・バイ国際空港	HAN		4	3	2	5	1	1	4	3	1	4	2	3	33			1 / 1	1 / 1	※1
ベトナム	ダナン国際空港	DAD								1					1	2					
マレーシア	クアラルンプール国際空港	KUL			2				2			2		1		7					
ラオス	ワットタイ国際空港	VTE											1			1					
韓国	仁川空港（インチョン）	ICN						6	11	16	14	16	7		1	71					
韓国	金海国際空港（キメ）	PUS						2	1	1	2					6					
韓国	務安国際空港（ムアン）	MWX						2	2			2				6					
台湾	桃園国際空港（トウエン）	TPE		3	4	5	4	8	15	15	17	21	13	7	6	118					
台湾	高雄国際空港（タカオ）	KHH		1	1	3	1	3	1		1		1		1	13					
台湾	台中空港	RMQ									1					1					
台湾	台北松山空港（タイペイショウザン）	TSA						1					1			2					
中国	上海浦東国際空港（シャンハイプードン）	PVG					1	5	5	7	7	4	2			31					
中国	南京禄口国際空港	NKG				1					1					2					
中国	深圳宝安国際空港	SZX								1				1		2					
中国	北京首都国際空港（ペキンシュト）	PEK					1		1	2	1	3				8					
中国	杭州蕭山国際空港（コウシュウショウザン）	HGH							1							1					
中国	寧波櫟社国際空港	NGB							1							1					
中国	福州長楽国際空港	FOC											1			1					
中国	ハルビン太平国際空港	HRB								1		1				2					
中国	大連国際空港（ダイレン）	DLC									2			1		3					
中国	鄭州新鄭国際空港	CGO								1		1				2					
中国	天津浜海国際空港	TSN								1						1					
中国	広州白雲国際空港（コウシュウハクウン）	CAN							1				1			2					
中国（香港）	香港国際空港（ホンコン）	HKG					1		2	4	2	2	1			12					
インド	インディラ・ガンディー国際空港	DEL		5	8	6	2	1	1	2	1	7		4	9	46		9 / 4		9 / 4	
インド	ケンペゴウダ国際空港	BLR						1	1							2					
スリランカ	バンダラナイケ国際空港	CMB								1						1					
ネパール	トリブバン国際空港	KTM			1			1								2					
バングラデシュ	ハズラット・シャージャラール国際空港	DAC		6	6	7	9	9	5	4	3	4	2	1		56		51 / 19		51 / 19	※2
アメリカ	ダニエル・K・イノウエ国際空港	HNL		1				1								2					
アメリカ	ダラス・フォート・ワース国際空港	DFW						3	4							7					
アメリカ	テッド・スティーブンス・アンカレッジ国際空港	ANC													1	1					
グアム	アントニオ・B・ウォン・パット国際空港	GUM			1								1			2					
フランス領ポリネシア	タヒチ・ファアア国際空港	PPT				2								1		3					
フランス	シャルル・ド・ゴール国際空港	CDG					1									1					
メキシコ	メキシコシティ国際空港	MEX										1				1					
合計				30	40	37	49	68	78	90	81	88	58	38	39	696	0 / 0	61 / 24	1 / 1	62 / 25	

媒介する感染症：W：ウエストナイル熱，J：日本脳炎，D：デング熱，M：マラリア，C：チクングニア熱，Z：ジカウイルス感染症

※1 病原体検査実施せず　　※2 ♂1個体含む

表4－1　発航空港別の航空機調査結果（2024年）
Table 4－1. Results of mosquitoes survey on international aircraft in 2024

最終発航空港				調査機数													採集実績 個体数 / 機数				
発航国	飛行場名	IATA空港コード		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	ネッタイシマカ *Aedes aegypti*	アカイエカ群 *Culex pipiens* complex	ナミカ亜科 Culiciae	合計	
			外来種 優先種 従属的種 注意すべき種														● C,D,Z W	W			
インドネシア	イ・グスティ・ングラ・ライ国際空港	DPS					1	1		1	1		1		1	6					
インドネシア	サム・ラトゥランギ国際空港	MDC						1	1	2	2	2	1			9					
インドネシア	ジャカルタ・スカルノ・ハッタ国際空港	CGK				1	3	4	3	2	1		2			16					
シンガポール	シンガポール・チャンギ国際空港	SIN			1	2	1	2	2	2	3	1	3	1	1	19					
タイ	スワンナプーム空港	BKK		3	4	1	5	5	6	7	6	6	2	4	4	53					
タイ	ドン・ムアン空港	DMK		1	1		1			1		2	4	5	3	18					
フィリピン	ニノイ・アキノ国際空港	MNL		6	4	6	10	7	6	12	6	8	5	5	5	80					
フィリピン	マクタン・セブ国際空港	CEB			2	1	1	1	1	1	1		2			10		1 / 1		1 / 1	
フィリピン	クラーク国際空港	CRK					2	2	1		4	1	2	2	2	16					
ベトナム	タン・ソン・ニャット国際空港	SGN			2			1	3	1	2	3	1	3	1	17					
ベトナム	ノイ・バイ国際空港	HAN		4	3	2	5	1	1	4	3	1	4	2	3	33			1 / 1	1 / 1	※1
ベトナム	ダナン国際空港	DAD								1					1	2					
マレーシア	クアラルンプール国際空港	KUL			2				2			2		1		7					
ラオス	ワットタイ国際空港	VTE											1			1					
韓国	仁川空港（インチョン）	ICN						6	11	16	14	16	7		1	71					
韓国	金海国際空港（キメ）	PUS						2	1	1	2					6					
韓国	務安国際空港（ムアン）	MWX						2	2			2				6					
台湾	桃園国際空港（トウエン）	TPE		3	4	5	4	8	15	15	17	21	13	7	6	118					
台湾	高雄国際空港（タカオ）	KHH		1	1	3	1	3	1		1		1		1	13					
台湾	台中空港	RMQ									1					1					
台湾	台北松山空港（タイペイショウザン）	TSA						1					1			2					
中国	上海浦東国際空港（シャンハイプードン）	PVG					1	5	5	7	7	4	2			31					
中国	南京禄口国際空港	NKG				1					1					2					
中国	深圳宝安国際空港	SZX								1				1		2					
中国	北京首都国際空港（ペキンシュト）	PEK					1		1	2	1	3				8					
中国	杭州蕭山国際空港（コウシュウショウザン）	HGH							1							1					
中国	寧波櫟社国際空港	NGB							1							1					
中国	福州長楽国際空港	FOC											1			1					
中国	ハルビン太平国際空港	HRB								1		1				2					
中国	大連国際空港（ダイレン）	DLC									2			1		3					
中国	鄭州新鄭国際空港	CGO								1		1				2					
中国	天津浜海国際空港	TSN								1						1					
中国	広州白雲国際空港（コウシュウハクウン）	CAN							1				1			2					
中国（香港）	香港国際空港（ホンコン）	HKG					1		2	4	2	2	1			12					

インド	インディラ・ガンディー国際空港	DEL		5	8	6	2	1	1	2	1	7		4	9	46	9 / 4			9 / 4	
インド	ケンペゴウダ国際空港	BLR						1	1							2					
スリランカ	バンダラナイケ国際空港	CMB								1						1					
ネパール	トリブバン国際空港	KTM			1			1								2					
バングラデシュ	ハズラット・シャージャラール国際空港	DAC		6	6	7	9	9	5	4	3	4	2	1		56	51 / 19			51 / 19	※2
アメリカ	ダニエル・K・イノウエ国際空港	HNL		1				1								2					
アメリカ	ダラス・フォート・ワース国際空港	DFW						3	4							7					
アメリカ	テッド・スティーブンス・アンカレッジ国際空港	ANC													1	1					
グアム	アントニオ・B・ウォン・パット国際空港	GUM			1								1			2					
フランス領ポリネシア	タヒチ・ファアア国際空港	PPT				2								1		3					
フランス	シャルル・ド・ゴール国際空港	CDG					1									1					
メキシコ	メキシコシティ国際空港	MEX										1				1					
合　　計				30	40	37	49	68	78	90	81	88	58	38	39	696	0 / 0	61 / 24	1 / 1	62 / 25	

媒介する感染症： W：ウエストナイル熱，J：日本脳炎，D：デング熱，M：マラリア，C：チクングニア熱，Z：ジカウイルス感染症

※1 病原体検査実施せず　　※2 ♂1個体含む

表4－2　発航空港別の航空機調査結果（2024年）

Table 4－2. Results of mosquitoes survey on international aircraft by the origin of the flights in 2024

地域	発航国	最終発航空港	IATA空港コード		調査実施機数	採集航機数	採集個体数 / 採集航空機数			合　計	病原体検査 陽性プール数 / 検体プール数		
							Aedes	*Culex*					
							ネッタイシマカ *Aedes aegypti*	アカイエカ群 *Culex pipiens* complex	ナミカ亜科 Culicinae		フラビウイルス	チクングニアウイルス	マラリア原虫
				外来種 優先種 従属的種 注意すべき種			● C,D,Z W	W					
東アジア	韓国	仁川空港（インチョン）	ICN		71								
東アジア	韓国	金海国際空港（キメ）	PUS		6								
東アジア	韓国	務安国際空港（ムアン）	MWX		6								
東アジア	台湾	桃園国際空港（トウエン）	TPE		118								
東アジア	台湾	高雄国際空港（タカオ）	KHH		13								
東アジア	台湾	台中空港	RMQ		1								
東アジア	台湾	台北松山空港（タイペイショウザン）	TSA		2								
東アジア	中国	上海浦東国際空港（シャンハイプードン）	PVG		31								
東アジア	中国	南京禄口国際空港	NKG		2								
東アジア	中国	深圳宝安国際空港	SZX		2								
東アジア	中国	北京首都国際空港（ペキンシュト）	PEK		8								
東アジア	中国	杭州蕭山国際空港（コウシュウショウザン）	HGH		1								
東アジア	中国	寧波櫟社国際空港	NGB		1								
東アジア	中国	福州長楽国際空港	FOC		1								
東アジア	中国	ハルビン太平国際空港	HRB		2								
東アジア	中国	大連国際空港（ダイレン）	DLC		3								
東アジア	中国	鄭州新鄭国際空港	CGO		2								
東アジア	中国	天津浜海国際空港	TSN		1								
東アジア	中国	広州白雲国際空港（コウシュウハクウン）	CAN		2								
東アジア	中国（香港）	香港国際空港（ホンコン）	HKG		12								
東南アジア	インドネシア	イ・グスティ・ングラ・ライ国際空港	DPS		6								
東南アジア	インドネシア	サム・ラトゥランギ国際空港	MDC		9								
東南アジア	インドネシア	ジャカルタ・スカルノ・ハッタ国際空港	CGK		16								
東南アジア	シンガポール	シンガポール・チャンギ国際空港	SIN		19								
東南アジア	タイ	スワンナプーム空港	BKK		53								
東南アジア	タイ	ドン・ムアン空港	DMK		18								
東南アジア	フィリピン	ニノイ・アキノ国際空港	MNL		80								
東南アジア	フィリピン	マクタン・セブ国際空港	CEB		10	1	1 / 1			1 /1	0 /1		
東南アジア	フィリピン	クラーク国際空港	CRK		16								

東南アジア	ベトナム	タン・ソン・ニャット国際空港	SGN		17		/			/	/			
東南アジア	ベトナム	ノイ・バイ国際空港	HAN		33	1			1 / 1		1 /1			※1
東南アジア	ベトナム	ダナン国際空港	DAD		2		/							
東南アジア	マレーシア	クアラルンプール国際空港	KUL		7									
東南アジア	ラオス	ワットタイ国際空港	VTE		1									
南アジア	インド	インディラ・ガンディー国際空港	DEL		46	4		9 / 4			9 /4	0 /4		
南アジア	インド	ケンペゴウダ国際空港	BLR		2									
南アジア	スリランカ	バンダラナイケ国際空港	CMB		1									
南アジア	ネパール	トリブバン国際空港	KTM		2									
南アジア	バングラデシュ	ハズラット・シャージャラル国際空港	DAC		56	19		51 / 19			51 /19	0 /22		※2
北米	アメリカ	ダニエル・K・イノウエ国際空港	HNL		2									
北米	アメリカ	ダラス・フォート・ワース国際空港	DFW		7									
北米	アメリカ	テッド・スティーブンス・アンカレッジ国際空港	ANC		1									
南太平洋	グアム	アントニオ・B・ウォン・パット国際空港	GUM		2									
南太平洋	フランス領ポリネシア	タヒチ・ファアア国際空港	PPT		3									
欧州	フランス	シャルル・ド・ゴール国際空港	CDG		1									
中米	メキシコ	メキシコシティ国際空港	MEX		1									
		合　　計			696	25	0 / 0	61 / 24		1 / 1	62 /25	0 /27	0 / 0	0 / 0

媒介する感染症： W：ウエストナイル熱，J：日本脳炎，D：デング熱，M：マラリア，C：チクングニア熱，Z：ジカウイルス感染症

※1 病原体検査実施せず　　※2 ♂1個体含む

表5－1　検疫港別の蚊族成虫調査結果 （2024年）
Table 5－1. Results of adult mosquitoes survey at quarantine ports in 2024

検疫港	国連LOCODE	検疫コード		延べ調査区数（1kmメッシュ）	属，亜属及び種 Anopheles					Aedes									Armigeres	Culex															Tripteroides	Lutzia	Coquillettidia	不明種	合計	検査対象個体数	病原体検査 陽性プール数 / 検体プール数		
					Anopheles sinensis シナハマダラカ	Anopheles koreicus チョウセンハマダラカ	Anopheles sineroides エセシナハマダラカ	Anopheles lesteri オオツルハマダラカ	Anopheles ハマダラカ亜属	Aedes albopictus ヒトスジシマカ	Aedes vexans nipponii キンイロヤブカ	Aedes japonicus ヤマトヤブカ	Aedes dorsalis セスジヤブカ	Aedes esoensis エゾヤブカ	Aedes togoi トウゴウヤブカ	Aedes bekkui コガタキンイロヤブカ	Aedes nipponicus シロカタヤブカ	Aedes excrucians アカンヤブカ	Armigeres subalbatus オオクロヤブカ	Culex pipiens quinquefasciatus ネッタイイエカ	Culex pipiens complex アカイエカ群	Culex tritaeniorhynchus コガタアカイエカ	Culex pseudovishnui シロハシイエカ	Culex orientalis ハマダライエカ	Cuex sitiens ヨツボシイエカ	Culex bitaeniorhynchus カラツイエカ	Culex inatomii イナトミシオカ	Culex rubithoracis アカツノフスカ	Culex infantulus フトシマツノフサカ	Culex kyotoensis キョウトクシヒゲカ	Culex nipponica ヤマトハボシカ	Culex (Culiciomyia) sasai ヤマトクシヒゲカ	Culex pallidothorax アカクシヒゲカ	Culiciomyia クシヒゲカ亜属	Tripteroides bambusa キンパラナガハシカ	Lutzia vorax トラフカクイカ	Coquillettidia ochracea キンイロヌマカ				フラビウイルス	チクングニアウイルス	マラリア原虫
			外来種																																								
			優先種		M					C,D,Z										W	W	J	J																				
			従属的種		W		M	M		W	W	W	W		W			W	W			W					W																
			注意すべき種			M				J		J	D		J					J		D			J,W	J																	
小樽港	OTR	1		5											1						6																		7	7	0 / 3		
石狩湾港	ISW	2		5																	3			2															5	3	0 / 1		
稚内港	WKJ	3		8																	11																		11	11	0 / 3		
留萌港	RMI	4		2																	1																		1	1	0 / 1		
紋別港	MBE	5		1																																			0	0			
網走港	ABA	6		1									1																										1	1	0 / 1		
花咲港	HNK	7		2									39								6																		45	45	0 / 2		
釧路港	KUH	8		4							1		1	3							5																		10	7	0 / 4		
苫小牧港	TMK	9		2								2									2																		4	4	0 / 2		
室蘭港	MUR	10		1								1																											1	1	0 / 1		
函館港	HKP	11		5																	29																		29	29	0 / 5		
青森港	AOJ	12		5						2											25																		27	27	0 / 4	0 / 1	
八戸港	HHE	13		5																	5																		5	5	0 / 3		
宮古港	MYK	14		2																	1																		1	1	0 / 1		
釜石港	KIS	15		2																																			0	0			
大船渡港	OFT	16		5																	1																		1	1	0 / 1		
気仙沼港	KSN	17		1																	1																		1	1	0 / 1		
石巻港	ISM	18		6																	36	6				4	1												47	47	0 / 9		
仙台塩釜港	SGM	19		10						11											40																		51	51	0 / 9	0 / 4	
秋田船川港	AXT	20		9						42											67	2																	111	104	0 / 11	0 / 4	
酒田港	SKT	21		6																	4	3																	7	7	0 / 3		
小名浜港	ONA	22		6																	32																		32	32	0 / 4		
日立港	HTC	23		6																																			0	0			
鹿島港	KSM	24		12						5	2										5	144				3													159	159	0 / 16	0 / 3	
木更津港	KZU	25		12						42									1		70	6				1			1										121	120	0 / 18	0 / 4	
千葉港	CHB	26		12						123											633	82				1													839	828	0 / 31	0 / 6	
二見港	HTM	27		2						11																													11	11	0 / 1	0 / 1	
京浜港（東京港）	TYO	28		24						45											11																		56	41	0 / 12	0 / 7	
京浜港（川崎港）	KWS	29		12						37											277	3				1													318	311	0 / 23	0 / 6	
京浜港（横浜港）	YOK	30		19						48											413													1					462	458	0 / 32	0 / 11	
横須賀港	YOS	31		6																	10																		10	8	0 / 4		
三崎港	MIK	32		2																	33																		33	33	0 / 2		
直江津港	NAO	33		6						59											3	3																	65	65	0 / 8	0 / 5	
新潟港	NIH	34		12						53											9																		62	62	0 / 10	0 / 4	
伏木富山港	FSK	35		10						7											40	3																	50	50	0 / 11	0 / 4	
金沢港	KNZ	36		6																	8	3																	11	11	0 / 3		
七尾港	NNO	37		6	1																6	16																	23	23	0 / 8		0 / 1
内浦港	UCU	38		3																	7																		7	7	0 / 2		
敦賀港	TRG	39		6						31											32																		63	56	0 / 10	0 / 4	

清水港	SMZ	41		10						32									1		51	3																	87	87	0 / 17	0 / 7	
焼津港	YZU	42		6						13											40																		53	53	0 / 11	0 / 6	
福江港	FKE	44		2						124	8					43			2		2	20																	199	153	0 / 9	0 / 4	
三河港	MKW	45		10	1					21	1,495					118					106	83																	1,824	1,705	0 / 47	0 / 2	0 / 1
衣浦港	KNU	47		10						60											104	10				3													177	166	0 / 17	0 / 4	
名古屋港	NGO	48		18						63											448	54				1													566	557	0 / 40	0 / 10	
四日市港	YKK	49		12						7											106	2				6													121	121	0 / 15	0 / 2	
尾鷲港	OWA	50		1																	8																		8	8	0 / 1		
舞鶴港	MAI	51		6						17											13																		30	27	0 / 6	0 / 3	
勝浦港	KAT	53		1																	5																		5	5	0 / 1		
和歌山下津港	WAK	54		6						45											154																		199	198	0 / 15	0 / 5	
阪神港（大阪港）	OSA	55		15						67											52																		119	104	0 / 20	0 / 6	
阪南港	HAN	56		5						73											34	1																	108	105	0 / 9	0 / 4	
阪神港（神戸港）	UKB	57		38						11											195																		206	206	0 / 31	0 / 7	
水島港	MIZ	58		10						2											180	4						1											187	186	0 / 13	0 / 2	
境港	SMN	59		5						1											17																		18	18	0 / 4	0 / 1	
浜田港	HMD	60		6						23					5				2		23	1																	54	51	0 / 11	0 / 4	
福山港	FKY	61		10																	48	2																1	51	50	0 / 9		
呉港	KRE	62		5						4											37	12																	53	53	0 / 7	0 / 2	
広島港	HIJ	63		10						114											45											1							160	157	0 / 14	0 / 5	
岩国港	IWK	64		2																	26	1																	27	27	0 / 3		
徳山下松港	TXD	65		5						119											159	3																	281	253	0 / 14	0 / 5	
宇部港	UBJ	66		6						4											58	1																	63	63	0 / 6	0 / 2	
徳島小松島港	TKX	67		5						5											56	1												3					65	62	0 / 6	0 / 2	
坂出港	SKD	68		6																	42																		42	42	0 / 2		
松山港	MYJ	69		6						2											49	1																	52	52	0 / 6	0 / 1	
新居浜港	IHA	70		6						1									18		685																		704	693	0 / 18	0 / 1	
三島川之江港	MKX	71		6																	15																		15	15	0 / 3		
高知港	KCZ	72		6						10											50																		60	60	0 / 7	0 / 2	
関門港	MOJ	73		11							8										75	3																	86	86	0 / 5		
博多港	HKT	74		10						387											156																		543	522	0 / 21	0 / 11	
三池港	MII	75		5						14											1	10																	25	25	0 / 9	0 / 5	
唐津港	KAR	76		5						21									3		28	39																	91	91	0 / 12	0 / 4	
伊万里港	IMI	77		10						12									1		32	13																	58	58	0 / 20	0 / 5	
佐世保港	SSB	78		5						1											8	1																	10	10	0 / 4	0 / 1	
長崎港	NMX	79		10						12											9	2																	23	23	0 / 9	0 / 3	
比田勝港	HTK	80		10																																			0	0			
厳原港	IZH	81		6						5									2		1	1																	9	9	0 / 4	0 / 1	
大分港	OIP	82		9						10									3		18																		31	31	0 / 7	0 / 2	
佐賀関港	SAG	83		3																	4																		4	4	0 / 2		
佐伯港	SAE	84		3															1		4																		5	5	0 / 3		
水俣港	MIN	85		5						7											29	6																	42	41	0 / 10	0 / 2	
八代港	YAT	86		5						6											74	9				1													90	89	0 / 10	0 / 4	
三角港	MIS	87		1						1									4		3	3												1					12	11	0 / 4	0 / 1	
細島港	HSM	88		5						6									1		21	1																	29	29	0 / 9	0 / 3	
志布志港	SBS	89		10	1					2											82	10																	95	94	0 / 10	0 / 2	0 / 1
鹿児島港	KOJ	90		5						10	1										14																		25	25	0 / 5	0 / 2	
喜入港	KII	91		5																		3																	3	3	0 / 2		
串木野港	KSO	92		1						1																													1	1	0 / 1	0 / 1	
金武中城港	KNX	93		10						32									4	13					52														101	100	0 / 17	0 / 7	
那覇港	NAH	94		12						32										122																			154	151	0 / 13	0 / 4	
平良港	HRR	95		6						66										12																			78	73	0 / 8	0 / 5	
石垣港	ISG	96		16						86										181		3				1													271	236	0 / 27	0 / 12	
合　計				651	3	0	0	0	0	2,045	1,515	3	41	3	6	161	0	0	43	328	5,199	574	0	2	52	22	1	1	1	0	0	1	0	5	0	0	0	1	10,007	9,622	0 / 834	0 / 226	0 / 3

媒介する感染症： C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表5－2　検疫飛行場別の蚊族成虫調査結果（2024年）

Table 5－2.　Results of adult mosquitoes survey at quarantine airports in 2024

検疫港	IATA空港コード	検疫コード		延べ調査区数（1kmメッシュ）	属，亜属及び種																																		合計	検査対象個体数	病原体検査 陽性プール数／検体プール数		
					Anopheles					*Aedes*									*Armigeres*	*Culex*															*Tripteroides*	*Lutzia*	*Coquillettidia*	不明種					
					シナハマダラカ *Anopheles sinensis*	チョウセンハマダラカ *Anopheles koreicus*	エセシナハマダラカ *Anopheles sineroides*	オオツルハマダラカ *Anopheles lesteri*	ハマダラカ亜属 *Anopheles*	ヒトスジシマカ *Aedes albopictus*	キンイロヤブカ *Aedes vexans nipponii*	ヤマトヤブカ *Aedes japonicus*	セスジヤブカ *Aedes dorsalis*	エゾヤブカ *Aedes esoensis*	トウゴウヤブカ *Aedes togoi*	コガタキンイロヤブカ *Aedes bekkui*	シロカタヤブカ *Aedes nipponicus*	アカンヤブカ Aedes excrucians	オオクロヤブカ *Armigeres subalbatus*	ネッタイイエカ *Culex pipiens quinquefasciatus*	アカイエカ群 *Culex pipiens* complex	コガタアカイエカ *Culex tritaeniorhynchus*	シロハシイエカ *Culex pseudovishnui*	ハマダライエカ *Culex orientalis*	ヨツボシイエカ *Cuex sitiens*	カラツイエカ *Culex bitaeniorhynchus*	イナトミシオカ *Culex Inatomii*	アカツノフサカ *Culex rubithoracis*	フトシマツノフサカ *Culex infantulus*	キョウトクシヒゲカ *Culex kyotoensis*	ヤマトハボシカ *Culex nipponica*	ヤマトクシヒゲカ *Culex (Culiciomyia) sasai*	アカクシヒゲカ *Culex pallidothorax*	クシヒゲカ亜属 *Culiciomyia*	キンパラナガハシカ *Tripteroides bambusa*	トラフカクイカ *Lutzia vorax*	キンイロヌマカ *Coquillettidia ochracea*				フラビウイルス	チクングニアウイルス	マラリア原虫
			外来種																																								
			優先種		M					C,D,Z										W	W	J	J																				
			従属的種		W		M	M		W	W	W	W		W			W	W			W					W																
			注意すべき種			M				J		J	D		J					J		D			J,W	J																	
新千歳空港	CTS	193		28			2	4			80	3		10			3	1			19			4							2								128	109	0 / 15		0 / 5
旭川空港	AKJ	194		5			1				26													2															29	27	0 / 3		0 / 1
函館空港	HKD	195		10											1						29	1																	31	31	0 / 7		
青森空港	AOJ	196		5						1	11										3			6															21	15	0 / 4	0 / 1	
仙台空港	SDJ	197		18			2			7											83	25				43	103												263	263	0 / 33	0 / 5	0 / 2
秋田空港	AXT	198		3																																			0	0			
福島空港	FKS	199		1																																			0	0			
成田国際空港	NRT	200		397	1					41	68								2		133	531				16									2				794	787	0 / 160	0 / 10	0 / 1
東京国際空港	HND	201		37						1											58	2																	61	61	0 / 20	0 / 1	
新潟空港	KIJ	202		6																	8						1												9	9	0 / 5		
富山空港	TOY	203		6						13											17																		30	30	0 / 9	0 / 5	
小松飛行場	KMQ	204		10						1	1	1									13	10		1		2								3		1			33	28	0 / 10	0 / 1	
中部国際空港	NGO	205		30	1																42	19																	62	62	0 / 27		0 / 1
関西国際空港	KIX	206		97		1				25									2		356	2																	386	377	0 / 67	0 / 11	0 / 1
岡山空港	OKJ	207		10	3	5			1		1										15	176											3	3					207	200	0 / 13		0 / 6
美保飛行場（米子空港）	YGJ	208		5						2											4	2																	8	8	0 / 3	0 / 1	
広島空港	HIJ	209		10							1											365								1									367	366	0 / 15		
松山空港	MYJ	211		9																	103	1		1															105	104	0 / 8		
福岡空港	FUK	212		59						13											78	5																1	97	95	0 / 61	0 / 7	
北九州空港	KKJ	213		10																	1																		1	1	0 / 1		
大分空港	OIT	214		2																																			0	0			
長崎空港	NGS	215		3																																			0	0			
熊本空港	KMJ	216		10																	6		1																7	7	0 / 4		
宮崎空港	KMI	217		10																	2	6	1			3													12	12	0 / 8		
鹿児島空港	KOJ	218		6																	15																		15	15	0 / 1		
那覇空港	OKA	219		15							2									21					9											1			33	31	0 / 12		
静岡空港	FSZ	222		5						2											2	9																	13	13	0 / 7	0 / 1	
百里飛行場（茨城空港）	IBR	223		5	3						2										19	180				2											1		207	206	0 / 12		0 / 3
佐賀空港	HSG	225		12	31																2	972																	1,005	1,005	0 / 27		0 / 6
高松空港	TAK	226		10	1																8	59												11					79	68	0 / 7		0 / 1
花巻空港	HNA	227		6	1					17	2	2							2			6																	30	28	0 / 7	0 / 2	0 / 1
合　計				840	41	6	5	4	1	123	194	6	0	10	1	0	3	1	6	21	1,016	2,371	2	14	9	66	104	0	0	1	2	0	3	17	2	2	1	1	4,033	3,958	0 / 546	0 / 45	0 / 28

媒介する感染症： C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表5－3　検疫港及び検疫飛行場の蚊族成虫調査結果（2024年）

Table 5－3.　Results of adult mosquitoes survey at quarantine ports and quarantine airports in 2024

	延べ調査区数（1kmメッシュ）	属，亜属及び種																																				合　計	検査対象個体数	病原体検査 陽性プール数 / 検体プール数		
		Anopheles					*Aedes*									*Armigeres*	*Culex*															*Tripteroides*	*Lutzia*	*Coquillettidia*	不明種					
		Anopheles sinensis シナハマダラカ	*Anopheles koreicus* チョウセンハマダラカ	*Anopheles sinensis* エセシナハマダラカ	*Anopheles lesteri* オオツルハマダラカ	*Anopheles* ハマダラカ亜属	*Aedes albopictus* ヒトスジシマカ	*Aedes vexans nipponii* キンイロヤブカ	*Aedes japonicus* ヤマトヤブカ	*Aedes esensis* セスジヤブカ	*Aedes dorsalis* エゾヤブカ	*Aedes togoi* トウゴウヤブカ	*Aedes bekkui* コガタキンイロヤブカ	*Aedes nipponicus* シロカタヤブカ	*Aedes excrucians* アカンヤブカ	*Armigeres subalbatus* オオクロヤブカ	*Culex pipiens quinquefasciatus* ネッタイイエカ	*Culex pipiens* complex アカイエカ群	*Culex tritaeniorhynchus* コガタアカイエカ	*Culex pseudovishnui* シロハシイエカ	*Culex orientalis* ハマダライエカ	*Culex bitaeniorhynchus* ヨツボシイエカ	*Culex sitiens* カラツイエカ	*Culex inatomii* イナトミシオカ	*Culex rubithoracis* アカツノフスカ	*Culex infantulus* フトシマツノフサカ	*Culex kyotoensis* キョウトクシヒゲカ	*Culex nipponica* ヤマトハボシカ	*Culex (Culiciomyia) sasai* ヤマトクシヒゲカ	*Culex pallidothorax* アカクシヒゲカ	*Culiciomyia* クシヒゲカ亜属	*Tripteroides bambusa* キンパラナガハシカ	*Lutzia vorax* トラフカクイカ	*Coquillettidia ochracea* キンイロヌマカ			フラビウイルス	チクングニアウイルス	マラリア原虫
外来種																																										
優先種		M					C,D,Z										W	W	J	J																					
従属的種		W		M	M		W	W	W	W		W			W	W			W						W																
注意すべき種			M				J		J	D		J					J		D			J,W	J																		
合　計	1,491	44	6	5	4	1	2,168	1,709	9	41	13	7	161	3	1	49	349	6,215	2,945	2	16	61	88	105	1	1	1	2	1	3	22	2	2	1	2	14,040	13,580	0 / 1,380	0 / 271	0 / 31

媒介する感染症：C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表6－1　検疫港別の蚊族幼虫調査結果（2024年）
Table 6－1. Results of mosquitoes larvae survey at quarantine ports in 2024

検疫港	国連LOCODE	検疫コード		延べ調査区数（1kmメッシュ）	属，亜属及び種																						
					Anopheles	*Aedes*						*Culex*										*Tripteroides*	*Lutzia*			*Uranotaenia*	不明種
					シナハマダラカ *Anopheles sinensis*	ヒトスジシマカ *Aedes albopictus*	キンイロヤブカ *Aedes vexans nipponii*	ヤマトヤブカ *Aedes japonicus*	ヤマダシマカ *Aedes flavopictus*	トウゴウヤブカ *Aedes togoi*	エゾヤブカ *Aedes esoensis*	ネッタイイエカ *Culex pipiens quinquefasciatus*	アカイエカ群 *Culex pipiens complex*	コガタアカイエカ *Culex tritaeniorhynchus*	カラツイエカ *Culex bitaeniorhynchus*	ハマダライエカ *Culex orientalis*	ヨツボシイエカ *Cuex sitiens*	ヤマトクシヒゲカ *Culex (Culiciomyia) sasai*	アカクシヒゲカ *Culex pallidothorax*	フトシマツノフサカ *Culex infantulus*	キョウトクシヒゲカ *Culex kyotoensis*	キンパラナガハシカ *Tripteroides bambusa*	トラフカクイカ *Lutzia vorax*	サキジロカクイカ *Lutzia fuscana*	カクイカ属 *Lutzia*	フタクロホシチビカ *Uranotaenia novobscura*	
			外来種																								
			優先種		M	C,D,Z						W	W	J													
			従属的種		W	W	W	W	W	W				W													
			注意すべき種			J		J	D	J		J		D	J		J,W										
小樽港	OTR	1		6				2																			
石狩湾港	ISW	2		6				3					1														
稚内港	WKJ	3		6				1		1																	
留萌港	RMI	4		2																							
紋別港	MBE	5		1																							
網走港	ABA	6		1				1																			
花咲港	HNK	7		2				1																			
釧路港	KUH	8		4																							
苫小牧港	TMK	9		2				1																			
室蘭港	MUR	10		1				1																			
函館港	HKP	11		5																							
青森港	AOJ	12		5		3																					
八戸港	HHE	13		5		1																					
宮古港	MYK	14		2				1	1																		
釜石港	KIS	15		2				2																			
大船渡港	OFT	16		5		1		2															1				
気仙沼港	KSN	17		1				1																			
石巻港	ISM	18		6		4																					
仙台塩釜港	SGM	19		10		6																					
秋田船川港	AXT	20		7		4																					
酒田港	SKT	21		6		1																					
小名浜港	ONA	22		6																							
日立港	HTC	23		6		2							1														
鹿島港	KSM	24		12		4																					

木更津港	KZU	25		12		7		1											1				
千葉港	CHB	26		12		7																	
二見港	HTM	27		2		2																	
京浜港（東京港）	TYO	28		24		12					1								1				
京浜港（川崎港）	KWS	29		15		18					2		1										
京浜港（横浜港）	YOK	30		26		21					3												
横須賀港	YOS	31		9																			
三崎港	MIK	32		2		2													1				
直江津港	NAO	33		6		3																	
新潟港	NIH	34		12		6																	
伏木富山港	FSK	35		10		7					1												
金沢港	KNZ	36		6		3		1															
七尾港	NNO	37		6		6		5			1							2	3				
内浦港	UCU	38		3																1			
敦賀港	TRG	39		6		2														2			
清水港	SMZ	41		10		7																	
焼津港	YZU	42		6		5																	
福江港	FKE	44		1																			
三河港	MKW	45		10		2																	
衣浦港	KNU	47		10		3					1												
名古屋港	NGO	48		18		6					1									1			
四日市港	YKK	49		12		1																	
尾鷲港	OWA	50		1																			
舞鶴港	MAI	51		6		1					2												
和歌山下津港	WAK	54		6																			
阪神港（大阪港）	OSA	55		25		10					2												
阪南港	HAN	56		5		1					2												
阪神港（神戸港）	UKB	57		38		8					4												
水島港	MIZ	58		10		3														1			
境港	SMN	59		5																			
浜田港	HMD	60		6		5		3							1		3		3	1			
福山港	FKY	61		10		1																	
呉港	KRE	62		5		4													1				
広島港	HIJ	63		10		8					3				1					1			
岩国港	IWK	64		2		1																	
徳山下松港	TXD	65		5		3		1															
宇部港	UBJ	66		6		3																	
徳島小松島港	TKX	67		5		3			1														
坂出港	SKD	68		6		3																	
松山港	MYJ	69		6		4					2												
新居浜港	IHA	70		6		6																	
三島川之江港	MKX	71		6		2																	

高知港	KCZ	72		6		7				2			2					1									
関門港	MOJ	73		12		1																					
博多港	HKT	74		10		4							1														
三池港	MII	75		5		4		1																			
唐津港	KAR	76		5		4																1					
伊万里港	IMI	77		10		7		5	3					1								2					
佐世保港	SSB	78		6		4			1				1														
長崎港	NMX	79		10		8																1	1				
比田勝港	HTK	80		10		1		2																			
厳原港	IZH	81		6		2		1																			
大分港	OIP	82		9		1																					
佐賀関港	SAG	83		3																							
佐伯港	SAE	84		3																							
水俣港	MIN	85		5				2					3										1				
八代港	YAT	86		5		4																					
三角港	MIS	87		1																							
細島港	HSM	88		5		2		1														1					1
志布志港	SBS	89		10		3		1																			
鹿児島港	KOJ	90		5		4							3										1				
喜入港	KII	91		5		4		5																			
串木野港	KSO	92		1		1																					
金武中城港	KNX	93		10		7													1								
那覇港	NAH	94		12		5						2												1			
平良港	HRR	95		6		6							2														
石垣港	ISG	96		16		10							2														
合	計			672	0	301	0	45	6	3	0	2	41	2	0	0	0	3	4	0	2	15	11	1	0	0	1

媒介する感染症： C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表6－2　検疫飛行場別の蚊族幼虫調査結果（2024年）
Table 6－2 Results of mosquitoes larvae survey at quarantine airports in 2024

検疫港	IATA空港コード	検疫コード		延べ調査区数（1kmメッシュ）	属，亜属及び種																													
					Anopheles	*Aedes*								*Culex*														*Tripteroides*	*Lutzia*			*Uranotaenia*	不明種
					シナハマダラカ *Anopheles sinensis*	ヒトスジシマカ *Aedes albopictus*	キンイロヤブカ *Aedes vexans nipponii*	ヤマトヤブカ *Aedes japonicus*	ヤマダシマカ *Aedes flavopictus*	トウゴウヤブカ *Aedes togoi*	エゾヤブカ *Aedes esoensis*	ネッタイイエカ *Culex pipiens quinquefasciatus*	アカイエカ群 *Culex pipiens* complex	コガタアカイエカ *Culex tritaeniorhynchus*	カラツイエカ *Culex bitaeniorhynchus*	ハマダライエカ *Culex orientalis*	ヨツボシイエカ *Ctex sitiens*	ヤマトクシヒゲカ *Culex (Culiciomyia) sasai*	アカクシヒゲカ *Culex pallidothorax*	フトシマツノフサカ *Culex infantulus*	キョウトクシヒゲカ *Culex kyotoensis*	キンパラナガハシカ *Tripteroides bambusa*	カクイカ属 *Lutzia*	サキジロカクイカ *Lutzia fuscana*	トラフカクイカ *Lutzia vorax*	フタクロホシチビカ *Uranotaenia novobscura*	
			外来種																															
			優先種		M	C,D,Z						W	W	J																			
			従属的種		W	W	W	W	W	W				W																			
			注意すべき種			J		J	D	J		J		D	J			J,W															
新千歳空港	CTS	193		16				15	2				3			1											2						
旭川空港	AKJ	194		5				1					1																				
函館空港	HKD	195		10				4	1																			1					
青森空港	AOJ	196		5				2																									
仙台空港	SDJ	197		36		22							12															1					
秋田空港	AXT	198		3		1																											
福島空港	FKS	199		1																													
成田国際空港	NRT	200		283	3	67		5			1		8	4				2		2			11	8			1	1
東京国際空港	HND	201		84		5																											
新潟空港	KIJ	202		6		1																											
富山空港	TOY	203		6		6																											
小松飛行場	KMQ	204		10		4															2												
中部国際空港	NGO	205		30		1								3																			
関西国際空港	KIX	206		112		19							11					2						1									
岡山空港	OKJ	207		10		8		5	4										1				2										
美保飛行場（米子空港）	YGJ	208		5									1																				
広島空港	HIJ	209		10		8	1	4												1			1	1			1		
松山空港	MYJ	211		6		4							1																				
福岡空港	FUK	212		42		2							1																				
北九州空港	KKJ	213		10																													
大分空港	OIT	214		2																													
長崎空港	NGS	215		3																													
熊本空港	KMJ	216		10		3		6											2				2	1					
宮崎空港	KMI	217		10		1																							1

鹿児島空港	KOJ	218		6																							
那覇空港	OKA	219		16		4									1		1							1			
静岡空港	FSZ	222		5		1		1	1																		
百里飛行場（茨城空港）	IBR	223		5		2																					
佐賀空港	HSG	225		12		4																					
高松空港	TAK	226		10		6		3	1													2	1				
花巻空港	HNA	227		6		3		1																			
合　　計				775	3	172	1	47	9	0	1	0	38	7	1	1	1	4	3	3	2	22	12	0	1	2	2

媒介する感染症： C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表6－3　検疫港及び検疫飛行場の蚊族幼虫調査結果（2024年）
Table 6－3. Results of mosquitoes larvae survey at quarantine ports and quarantine airports in 2024

	延べ調査区数（1kmメッシュ）	属，亜属及び種																								
		Anopheles	*Aedes*						*Culex*											*Tripteroides*	*Lutzia*			*Uranotaenia*	不明種
		シナハマダラカ *Anopheles sinensis*	ヒトスジシマカ *Aedes albopictus*	キンイロヤブカ *Aedes vexans nipponii*	ヤマトヤブカ *Aedes japonicus*	ヤマダシマカ *Aedes flavopictus*	トウゴウヤブカ *Aedes togoi*	エゾヤブカ *Aedes esoensis*	アカイエカ群 *Culex pipiens* complex	ネッタイイエカ *Culex pipiens quinquefasciatus*	コガタアカイエカ *Culex tritaeniorhynchus*	カラツイエカ *Culex bitaeniorhynchus*	ハマダライエカ *Culex orientalis*	ヨツボシイエカ *Cuex sitiens*	ヤマトクシヒゲカ *Culex (Culiciomyia) sasai*	アカクシヒゲカ *Culex pallidothorax*	フトシマツノフサカ *Culex infantulus*	キョウトクシヒゲカ *Culex kyotoensis*	キンパラナガハシカ *Tripteroides bambusa*	カクイカ属 *Lutzia*	サキジロカクイカ *Lutzia fuscana*	トラフカクイカ *Lutzia vorax*	フタクロホシチビカ *Uranotaenia novobscura*	
外来種																										
優先種		M	C,D,Z						W	W	J															
従属的種		W	W	W	W	W	W				W															
注意すべき種			J		J	D	J		J		D	J		J,W												
合　　計	1,447	3	473	1	92	15	3	1	2	79	9	1	1	1	7	7	3	4	37	23	1	1	2	3

媒介する感染症： C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表7－1　検疫港別のねずみ族調査結果（2024年）

Table 7－1 Results of rodents (including flea and tick) survey at quarantine ports in 2024

検疫港	国連LOCODE	検疫コード	延べ調査区数（1kmメッシュ）	延べ捕そ器数		属，亜属及び種																													病原体検査（抗体, RT-PCR , PCR）陽性数 / 検体数		
						ノミ（採取数）				ダニ（採取数）															ねずみ（捕獲数）												
						ケオプスネズミノミ *Xenopsylla cheopis*	ヨーロッパネズミノミ *Nosopsyllus fasciatus*	モグラケブカノミ *Ctenophthalmus Kolenati*	合計	ヒメトゲダニ *Laelaps nuttalli*	ハツカネズミトゲダニ *Laelaps algericus*	ネズミトゲダニ *Laelaps echidninus*	アカトゲダニ *Laelaps jettmari*	ハタトゲダニ *Laelaps microti*	ヤマアラシチマダニ *Haemaphysalis hystricis*	ミナミネズミマダニ *Ixodes granulatus*	チトゲダニ *Androlaelaps fahrenholzi*	ニッポンアシブトダニ *Hirstionyssus japonicus*	イエダニ *Ornithonyssus bacoti*	ハエダニ *Macrocheles muscaedomesticae*	マダニ属 *Ixodes*	トゲダニ科 *Laelapidae*	不明	合計	クマネズミ *Rattus rattus*	ドブネズミ *Rattus norvegicus*	ハツカネズミ *Mus musculus*	アカネズミ *Apodemus speciosus*	ヒメネズミ *Apodemus argenteus*	ハタネズミ *Microtus montebelli*	エゾヤチネズミ *Clethrionomys rufocanus bedfordiae*	エゾアカネズミ *Apodemus speciosus ainu*	不明	合計	ペスト菌	ハンタウイルス（HF）	ハンタウイルス（HP）
					外来種																																
					優先種	P																															
					従属的種		P																		P,HF	P,HF	P,HF	P,HF	P	P	P,HF	P					
小樽港	OTR	1	5	400					0															0	1	4								5	0 / 5	0 / 5	
石狩湾港	ISW	2	5	400					0															0		7								7	0 / 7	0 / 7	
稚内港	WKJ	3	4	200					0															0		2					1			3	0 / 3	0 / 3	
留萌港	RMI	4	2	60					0															0		2								2	0 / 2	0 / 2	
紋別港	MBE	5	2	40					0															0		3								3	0 / 3	0 / 3	
網走港	ABA	6	1	20					0															0										0			
花咲港	HNK	7	2	40					0															0										0			
釧路港	KUH	8	4	80					0															0										0			
苫小牧港	TMK	9	2	160					0															0										0			
室蘭港	MUR	10	1	80			2		2															0		2								2	0 / 2	0 / 2	
函館港	HKP	11	4	160					0															0		4								4	0 / 4	0 / 4	
青森港	AOJ	12	5	400					0	2		1		3			22							28	3	1				2				6	0 / 6	0 / 6	
八戸港	HHE	13	5	100					0															0	2	3	2							7	0 / 7	0 / 7	
宮古港	MYK	14	2	40					0															0										0			
釜石港	KIS	15	2	40					0															0		1								1	0 / 1	0 / 1	
大船渡港	OFT	16	5	100					0															0										0			
気仙沼港	KSN	17	1	80					0															0										0			
石巻港	ISM	18	6	480				1	1															0		1	1			1				3	0 / 3	0 / 3	
仙台塩釜港	SGM	19	10	800					0					1										1			1			1				2	0 / 2	0 / 2	
秋田船川港	AXT	20	7	560					0															0										0			
酒田港	SKT	21	6	240					0															0										0			
小名浜港	ONA	22	6	120					0															0										0			
日立港	HTC	23	6	480			2		2															0		2								2	0 / 2	0 / 2	
鹿島港	KSM	24	12	960					0				7											7				5						5	0 / 5	0 / 5	
木更津港	KZU	25	12	900					0															0	1		1	1						3	0 / 3	0 / 3	
千葉港	CHB	26	12	960					0															0		1	1							2	0 / 2	0 / 2	
二見港	HTM	27	2	160					0	4														4	7		3							10	0 / 10	0 / 10	
京浜港（東京港）	TYO	28	18	1,400					0	20								9		9				38		6								6	0 / 6	0 / 6	
京浜港（川崎港）	KWS	29	14	960					0	34	7	10							46					97	8	4	2							14	0 / 14	0 / 14	
京浜港（横浜港）	YOK	30	16	1,280					0	12														12	6	63	1							70	0 / 68	0 / 68	
横須賀港	YOS	31	6	240					0															0		1								1	0 / 1	0 / 1	
三崎港	MIK	32	3	120					0	18														18	1	5								6	0 / 6	0 / 6	
直江津港	NAO	33	6	480					0															0		2								2	0 / 2	0 / 2	
新潟港	NIH	34	10	800					0															0		9								9	0 / 9	0 / 9	

伏木富山港	FSK	35	10	800		0					0		2	1				3	0 / 3	0 / 3	
金沢港	KNZ	36	6	480		0					0		1		2			3	0 / 3	0 / 3	
七尾港	NNO	37	6	480		0					0			2				2	0 / 2	0 / 2	
内浦港	UCU	38	3	120		0					0				1	1		2	0 / 2	0 / 1	
敦賀港	TRG	39	6	156		0					0							0			
清水港	SMZ	41	12	960		0					0	2	8					10	0 / 10	0 / 10	
焼津港	YZU	42	6	480		0					0							0			
福江港	FKE	44	2	60		0					0							0			
三河港	MKW	45	10	330		0					0			3				3	0 / 3	0 / 3	
衣浦港	KNU	47	10	450		0	10				10		1	10				11	0 / 11	0 / 11	
名古屋港	NGO	48	16	1,280		0					0			2				2	0 / 2	0 / 2	
四日市港	YKK	49	12	960		0					0		2					2	0 / 2	0 / 2	
尾鷲港	OWA	50	1	40		0					0							0			
舞鶴港	MAI	51	6	192		0					0							0			
勝浦港	KAT	53	1	40		0					0							0			
和歌山下津港	WAK	54	6	480		0					0			4				4	0 / 4	0 / 4	
阪神港（大阪港）	OSA	55	16	1,368		0					0							0			
阪南港	HAN	56	5	400		0					0			1				1	0 / 1	0 / 1	
阪神港（神戸港）	UKB	57	38	3,040	2	2					0		1	2				3	0 / 3	0 / 3	
水島港	MIZ	58	10	800		0		1			1			2				2	0 / 2	0 / 2	
境港	SMN	59	5	400		0					0		1	3				4	0 / 4	0 / 4	
浜田港	HMD	60	6	240		0					0				1		1	2			※1
福山港	FKY	61	10	800		0	5				5	4	1	1				6	0 / 6	0 / 6	
呉港	KRE	62	5	400		0					0							0			
広島港	HIJ	63	10	700		0		1			1			3				3	0 / 3	0 / 3	
岩国港	IWK	64	3	120		0					0							0			
徳山下松港	TXD	65	6	240		0					0							0			
宇部港	UBJ	66	4	160		0					0			1				1	0 / 1	0 / 1	
徳島小松島港	TKX	67	5	200		0					0							0			
坂出港	SKD	68	6	480		0					0			1				1	0 / 1	0 / 1	
松山港	MYJ	69	5	400		0					0							0			
新居浜港	IHA	70	6	240		0		9			9	1		13				14	0 / 12	0 / 12	
三島川之江港	MKX	71	6	240		0		14			14			2				2	0 / 2	0 / 2	
高知港	KCZ	72	6	240		0					0							0			
関門港	MOJ	73	11	880		0					0	1	3	9				13	0 / 13	0 / 13	
博多港	HKT	74	10	800	3	3		2			2	1		1				2	0 / 2	0 / 2	
三池港	MII	75	5	400		0					0			1				1	0 / 1	0 / 1	
唐津港	KAR	76	5	380		0	2			2	4		1					1	0 / 1	0 / 1	
伊万里港	IMI	77	10	800		0	326				326		12					12	0 / 12	0 / 12	
佐世保港	SSB	78	5	400		0					0			1				1	0 / 1	0 / 1	
長崎港	NMX	79	10	800		0					0							0			
比田勝港	HTK	80	10	820		0					0		1					1	0 / 1	0 / 1	
厳原港	IZH	81	6	480		0	2		16		18		2		10	1		13	0 / 13	0 / 13	
大分港	OIP	82	9	330		0		9			9			2				2	0 / 2	0 / 2	
佐賀関港	SAG	83	3	72		0	29				29		1					1	0 / 1	0 / 1	
佐伯港	SAE	84	3	120		0					0							0			
水俣港	MIN	85	5	360		0					0				1			1	0 / 1	0 / 1	
八代港	YAT	86	5	400		0					0							0			
三角港	MIS	87	1	80		0					0							0			
細島港	HSM	88	5	400		0					0		1	2				3	0 / 3	0 / 3	

志布志港	SBS	89	10	980					0																0		1								1								※1
鹿児島港	KOJ	90	5	400					0																0		2	3							5	0 / 4	0 / 4						
喜入港	KII	91	5	400					0																0										0								
串木野港	KSO	92	1	80					0																0										0								
金武中城港	KNX	93	11	820					0								1								1	3	1								4	0 / 4	0 / 4						
那覇港	NAH	94	12	960					0																0	2	6								8	0 / 8	0 / 8						
平良港	HRR	95	6	480					0			1					8						1	5	15	11									11	0 / 11	0 / 11						
石垣港	ISG	96	6	480					0																0	2	2								4	0 / 4	0 / 4						
合　　計			628	43,238		0	9	1	10	464	43	12	23	4	2	9	22	9	46	9	1	5	0	649	56	173	82	21	2	4	1	0	1	340	0 / 332	0 / 331	0 / 0						

媒介する感染症：C;クリミア・コンゴ出血熱，HF;腎症候性出血熱，HP;ハンタウイルス肺症候群，L;ラッサ熱，P;ペスト，S;南米出血熱

※1　病原体検査実施せず。

表7－2　検疫飛行場別のねずみ族調査結果（2024年）

Table 7－2. Results of rodents (including flea and tick) survey at quarantine airports in 2024

検疫港	IATA空港コード	検疫コード	延べ調査区数（1kmメッシュ）	延べ捕そ器数		属，亜属及び種																													病原体検査（抗体, RT-PCR , PCR）陽性数 / 検体数			
						ノミ（採取数）				ダニ（採取数）															ねずみ（捕獲数）													
						ケオプスネズミノミ *Xenopsylla cheopis*	ヨーロッパネズミノミ *Nosopsyllus fasciatus*	モグラケブカノミ *Ctenophthalmus Kolenati*	合計	ヒメトゲダニ *Laelaps nuttalli*	ハツカネズミトゲダニ *Laelaps algericus*	ネズミトゲダニ *Laelaps echidninus*	アカトゲダニ *Laelaps jettmari*	ハタトゲダニ *Laelaps microti*	ヤマアラシチマダニ *Haemaphysalis hystricis*	ミナミネズミマダニ *Ixodes granulatus*	チトゲダニ *Androlaelaps fahrenholzi*	ニッポンアシブトダニ *Hirstionyssus japonicus*	イエダニ *Ornithonyssus bacoti*	ハエダニ *Macrocheles muscaedomesticae*	マダニ属 *Ixodes*	トゲダニ科 *Laelapidae*	不明	合計	クマネズミ *Rattus rattus*	ドブネズミ *Rattus norvegicus*	ハツカネズミ *Mus musculus*	アカネズミ *Apodemus speciosus*	ヒメネズミ *Apodemus argenteus*	ハタネズミ *Microtus montebelli*	エゾヤチネズミ *Clethrionomys rufocanus bedfordiae*	エゾアカネズミ *Apodemus speciosus ainu*	不明	合計	ペスト菌	ハンタウイルス (HF)	ハンタウイルス (HP)	
					外来種																																	
					優先種	P																																
					従属的種		P																		P,HF	P,HF	P,HF	P,HF	P	P	P,HF	P						
新千歳空港	CTS	193	15	1,200					0															0							1	2		3	0 / 3	0 / 3		
旭川空港	AKJ	194	2	40					0															0							1			1	0 / 1	0 / 1		
函館空港	HKD	195	4	160					0															0		1								1	0 / 1	0 / 1		
青森空港	AOJ	196	5	400					0															0					1					1	0 / 1	0 / 1		
仙台空港	SDJ	197	21	1,680					0				2										2	4		1		8						9	0 / 9	0 / 9		
秋田空港	AXT	198	2	60					0															0										0				
福島空港	FKS	199	2	160					0															0										0				
成田国際空港	NRT	200	26	2,004					0															0	1		7	5						13	0 / 13	0 / 13		
東京国際空港	HND	201	24	1,850					0	153														153		3	3							6	0 / 5	0 / 5		
新潟空港	KIJ	202	6	480					0															0			8							8	0 / 8	0 / 8		
富山空港	TOY	203	6	480					0															0										0				
小松飛行場	KMQ	204	10	800					0															0			9	3						12	0 / 12	0 / 12		
中部国際空港	NGO	205	16	1,196					0															0			1							1				※1
関西国際空港	KIX	206	21	1,664					0		1													1			4							4	0 / 3	0 / 3		
岡山空港	OKJ	207	10	800					0															0										0				
美保飛行場（米子空港）	YGJ	208	5	400					0															0			2	3						5	0 / 5	0 / 5		
広島空港	HIJ	209	10	800					0		1		12											13			2	4						6	0 / 6	0 / 6		
松山空港	MYJ	211	5	360					0		1													1			4							4	0 / 2	0 / 2		
福岡空港	FUK	212	20	1,600					0															0										0				
北九州空港	KKJ	213	10	800					0															0	1									1	0 / 1	0 / 1		
大分空港	OIT	214	2	80					0															0										0				
長崎空港	NGS	215	3	240					0	1														1		5	8							13	0 / 13	0 / 13		
熊本空港	KMJ	216	10	800					0															0			4							4	0 / 4	0 / 4		
宮崎空港	KMI	217	10	800					0		8		18		1									27			3	4						7	0 / 7	0 / 7		
鹿児島空港	KOJ	218	6	480					0															0			1							1				※1
那覇空港	OKA	219	18	1,280					0	2		18				1								21	15		6							21	0 / 21	0 / 21		
静岡空港	FSZ	222	5	360					0															0	1									1	0 / 1	0 / 1		
百里飛行場（茨城空港）	IBR	223	5	400					0															0										0				
佐賀空港	HSG	225	4	320					0		3													3			1							1	0 / 1	0 / 1		
高松空港	TAK	226	10	800					0				5											5				2						2	0 / 2	0 / 2		
花巻空港	HNA	227	6	480					0				22											22				2					1	3	0 / 2	0 / 2		
合　　計			299	22,974		0	0	0	0	156	14	18	59	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	251	18	10	63	31	1	0	2	2	1	128	0 / 121	0 / 121	0 / 0	

媒介する感染症：C:クリミア・コンゴ出血熱，HF:腎症候性出血熱，HP:ハンタウイルス肺症候群，L:ラッサ熱，P:ペスト，S:南米出血熱

※1　病原体検査実施せず。

表7－3　検疫港及び検疫飛行場のねずみ族調査結果（2024年）

Table 7－3. Results of rodents (including flea and tick) survey at quarantine ports and quarantine airports in 2024

	延べ調査区数（1kmメッシュ）	延べ捕そ器数		属，亜属及び種																													病原体検査（抗体, RT-PCR , PCR）陽性数 / 検体数		
				ノミ（採取数）				ダニ（採取数）															ねずみ（捕獲数）												
				モグラケブカノミ *Ctenophthalmus Kolenati*	ヨーロッパネズミノミ *Nosopsyllus fasciatus*	ケオプスネズミノミ *Xenopsylla cheopis*	合　計	ヒメトゲダニ *Laelaps nuttalli*	ハツカネズミトゲダニ *Laelaps algericus*	ネズミトゲダニ *Laelaps echidninus*	アカトゲダニ *Laelaps jettmari*	ハタトゲダニ *Laelaps microti*	ヤマアラシチマダニ *Haemaphysalis hystricis*	ミナミネズミマダニ *Androlaelaps fahrenholzi*	チトゲダニ *Ixodes granulatus*	ニッポンアシブトダニ *Hirstionyssus japonicus*	イエダニ *Ornithonyssus bacoti*	ハエダニ *Macrocheles muscaedomesticae*	マダニ属 *Ixodes*	トゲダニ科 *Laelapidae*	不　明	合　計	クマネズミ *Rattus rattus*	ドブネズミ *Rattus norvegicus*	ハツカネズミ *Mus musculus*	アカネズミ *Apodemus speciosus*	ヒメネズミ *Apodemus argenteus*	ハタネズミ *Microtus montebelli*	エゾヤチネズミ *Clethrionomys rufocanus bedfordiae*	エゾアカネズミ *Apodemus speciosus ainu*	不　明	合　計	ペスト菌	ハンタウイルス（HF）	ハンタウイルス（HP）
外来種																																			
優先種				P																															
従属的種					P																														
合　計	927	66,212		0	9	1	10	620	57	30	82	4	3	10	22	9	46	9	1	5	2	900	74	183	145	52	3	4	3	2	2	468	0 / 453	0 / 452	0 / 0

媒介する感染症：C;クリミア・コンゴ出血熱，HF;腎症候性出血熱，HP;ハンタウイルス肺症候群，L;ラッサ熱，P;ペスト，S;南米出血熱

表8　ベクターサーベイランスの結果に基づく媒介種（優先種・従属的種・注意すべき種）捕獲状況と感染症発生のリスク評価（2024年）
Table８. Summary of risk assessment of vector - borne diseases（Primary species・Secondary species・Possible species） at quarantine ports and quarantine airports in

		デング熱	日本脳炎	ウエストナイル熱	マラリア	チクングニア熱	ジカウイルス感染症	ペスト	HFRS	HPS	ラッサ熱	南米出血熱
		海港・空港数										
媒介種が確認された海港・空港数		100	107	119	14	94	94	87	86	0	0	0
リスクレベル	A	23	16	4	109	29	29	36	37	123	123	123
	B	100	107	119	14	94	94	87	86	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計		123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123

HFRS；腎症候性出血熱，HPS；ハンタウイルス肺症候群

【参考】検疫感染症等の発生リスクレベル毎の基礎的調査結果

検疫感染症等の発生リスクレベル	基礎的調査の結果	
	蚊族調査	ねずみ族調査
A：非常に低い	政令区域での基礎的調査等において捕集されるが媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）ではない又は蚊が捕集されない。	政令区域での基礎的調査等においてねずみが捕獲されない。（媒介種のねずみが捕獲されない場合も含まれる）
B：低い	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子等の保有は確認されない。	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する在来種のねずみ（優先種、従属的種）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。
C：中程度	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する成虫又は幼虫の外来媒介蚊（優先種）が捕集された。 検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子の保有は確認されない。	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する外来種のねずみ（優先種、従属的種）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。
D：高い	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊の成虫（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体又は病原体遺伝子の保有が確認された。	政令区域での基礎的調査等において捕獲したねずみ（優先種、従属的種）又は検疫感染症等を媒介するノミ、ダニ（優先種、従属的種）から検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有が確認された。

※ 船舶・航空機内で蚊族やねずみ族を捕獲した場合は、政令区域への侵入ではないため、一時的な侵入と見なし、リスク評価の対象とはしない。

図1-1　調査実施検疫港及び検疫飛行場（配置）検疫コード（2024年）
Figure 1-1　Quarantine seaports and airports investigated in 2024 (Quarantine CODE)

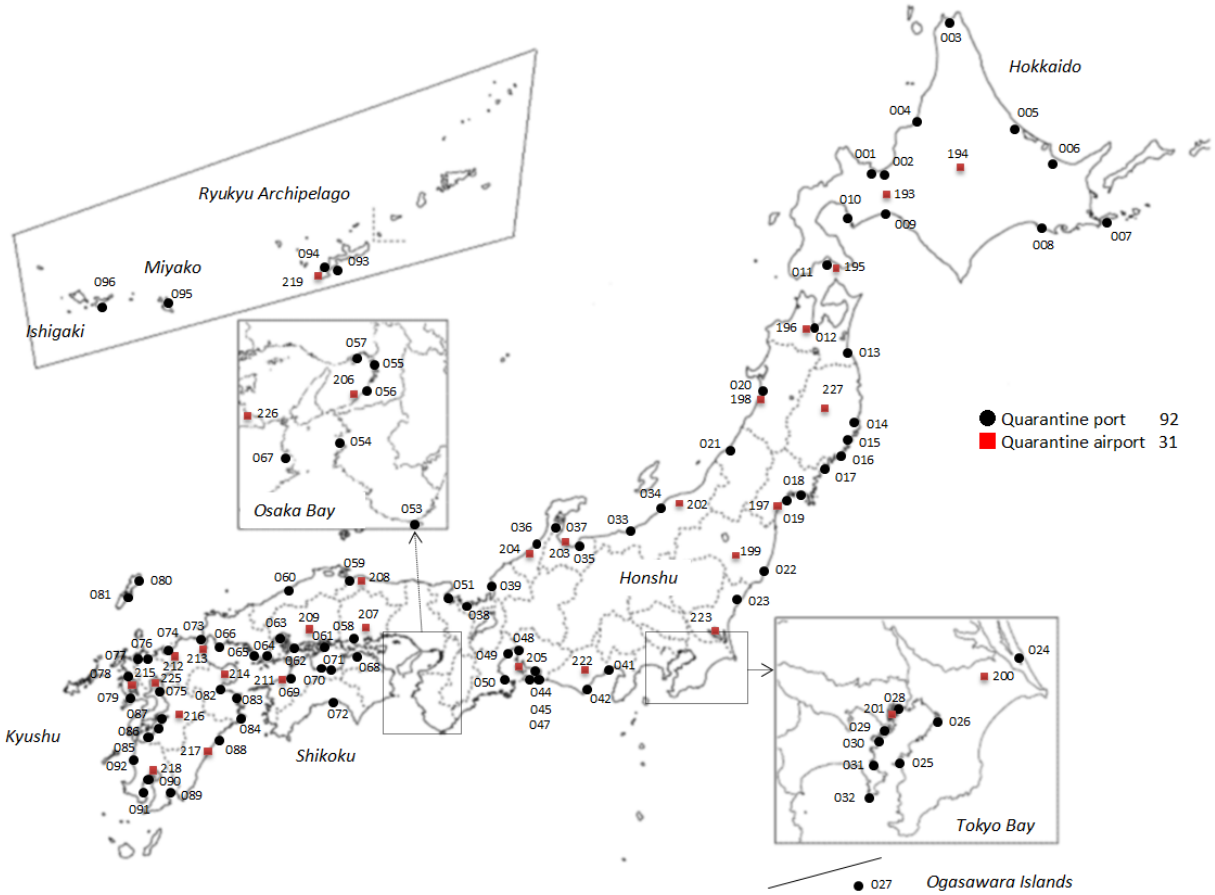

図1-2　調査実施検疫港及び検疫飛行場（配置）国連コード・IATAコード（2024年）
Figure 1-2 Quarantine seaports and airports investigated in 2024 (UN/LOCODE, IATA CODE)

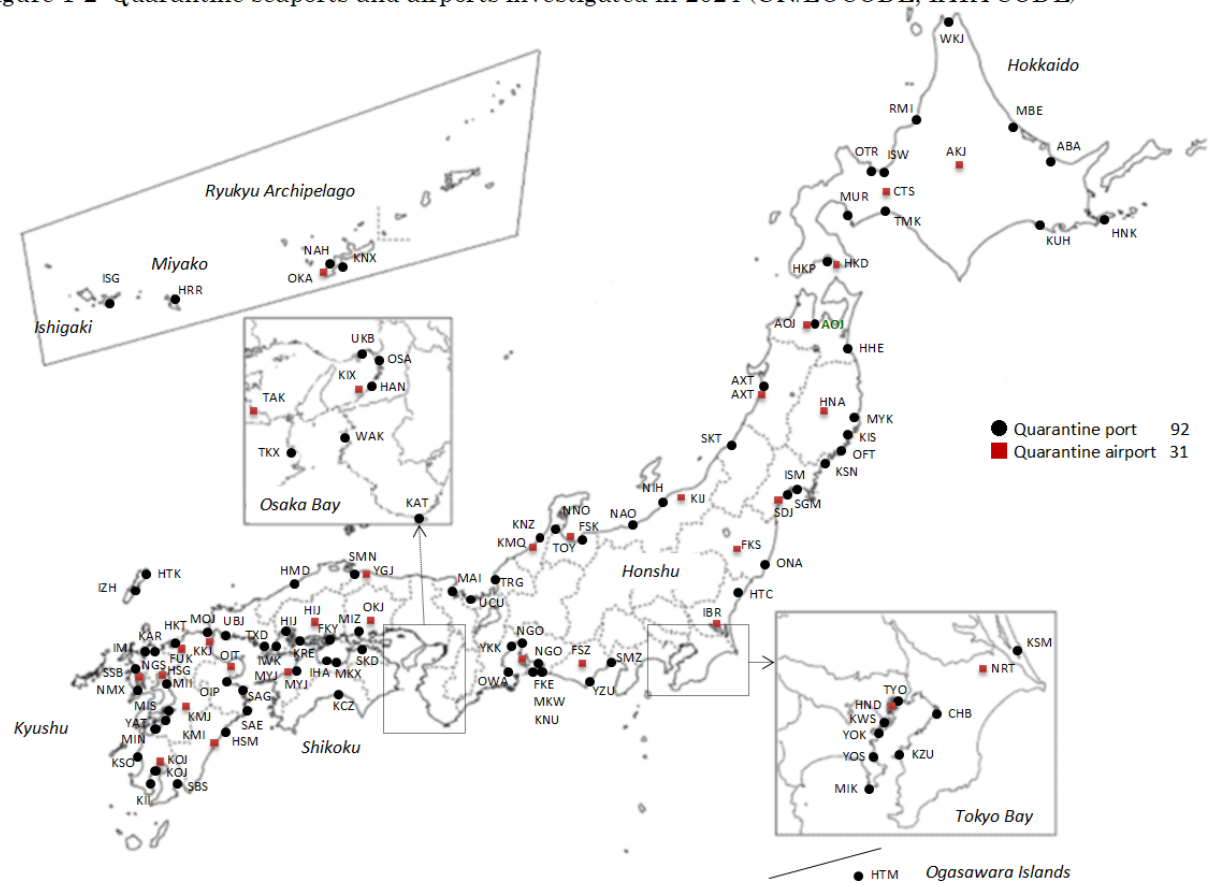

図2　航空機調査で採集された蚊族の種類と最終発航地 （2024年）

Figure2　Invasive mosquitoes found in international aircraft and the origin of the flights in 2024

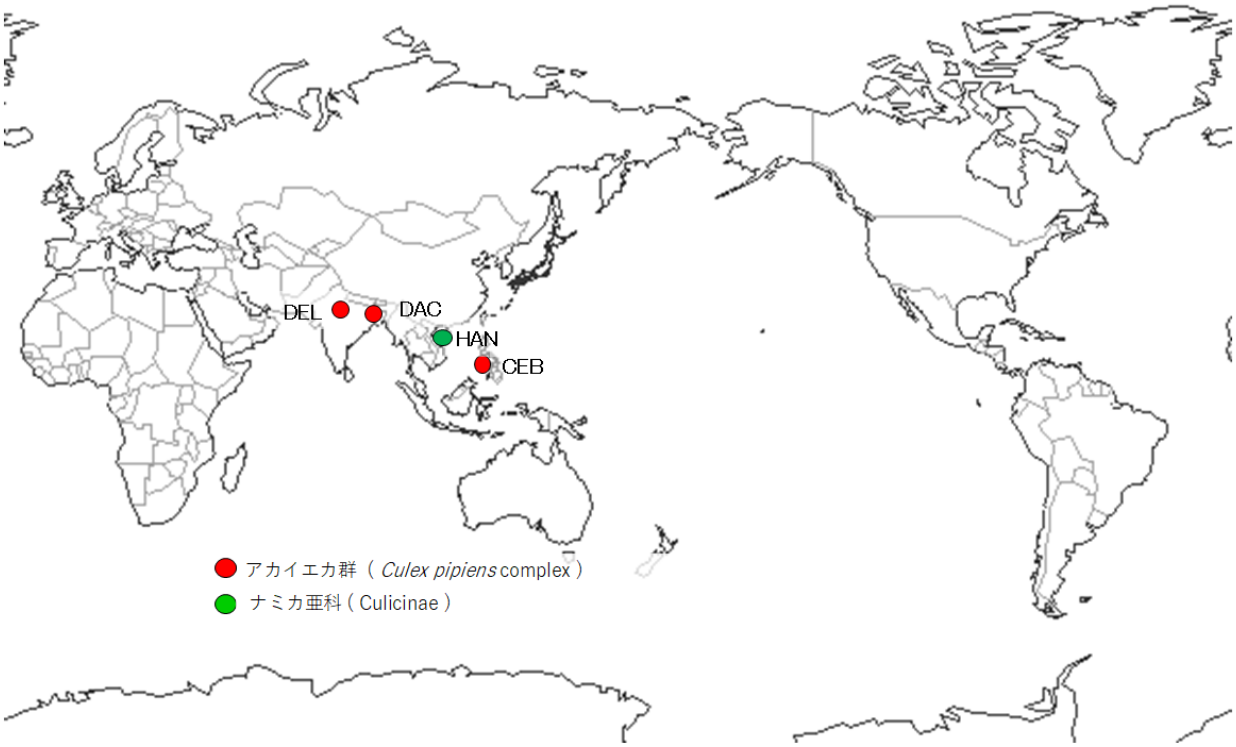

図3　検疫港・検疫飛行場におけるジカウイルス感染症,チクングニア熱の媒介種の採集実績（2024年）

Figure3　Vector situations of chikungunya fever and zika virus infection at quarantine ports and airports, Japan in 2024

【採集した種】

優先種：ヒトスジシマカ(*Aedes albopictus*)

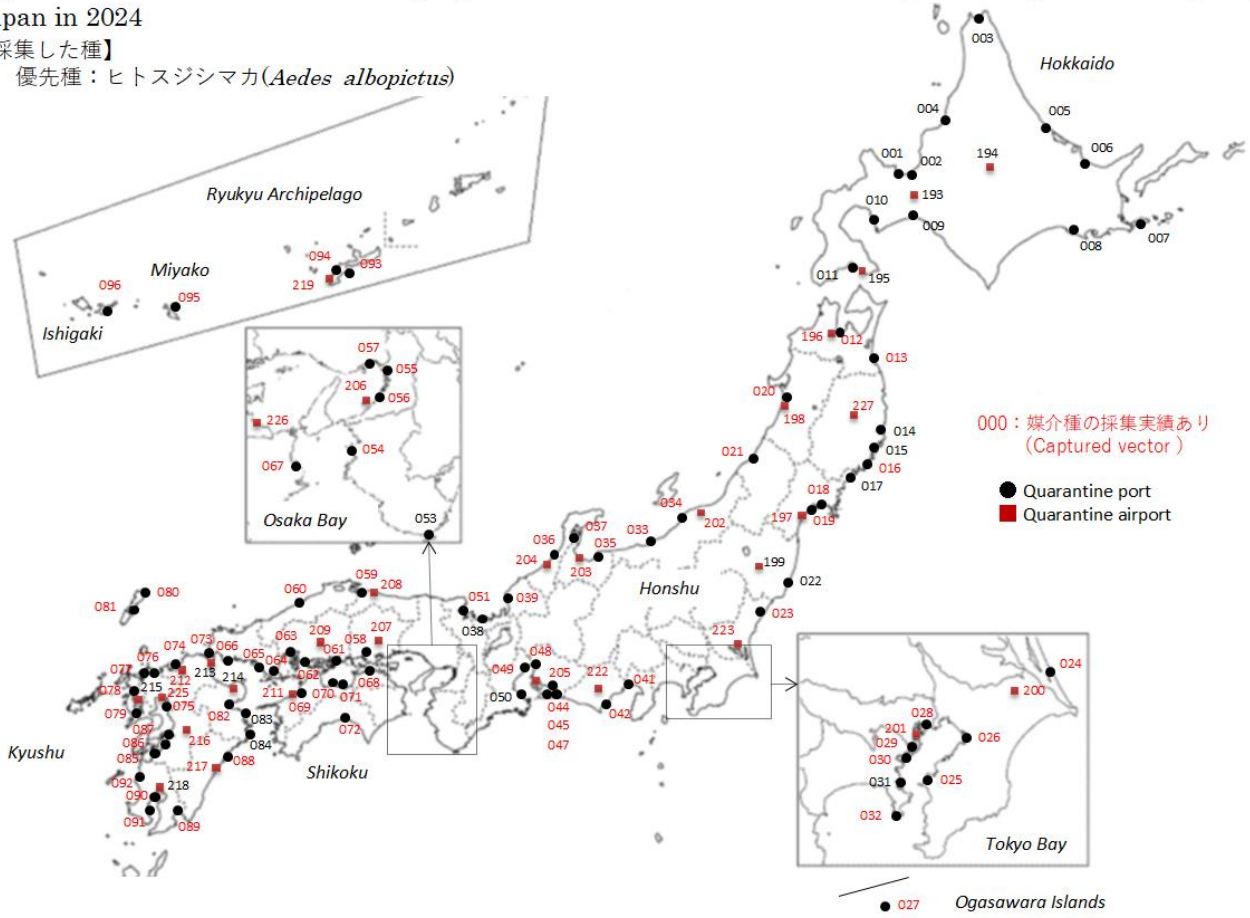

図4　検疫港・検疫飛行場におけるデング熱の媒介種の採集実績（2024年）
Figure4 Vector situations of dengue fever at quarantine ports and airports, Japan in 2024

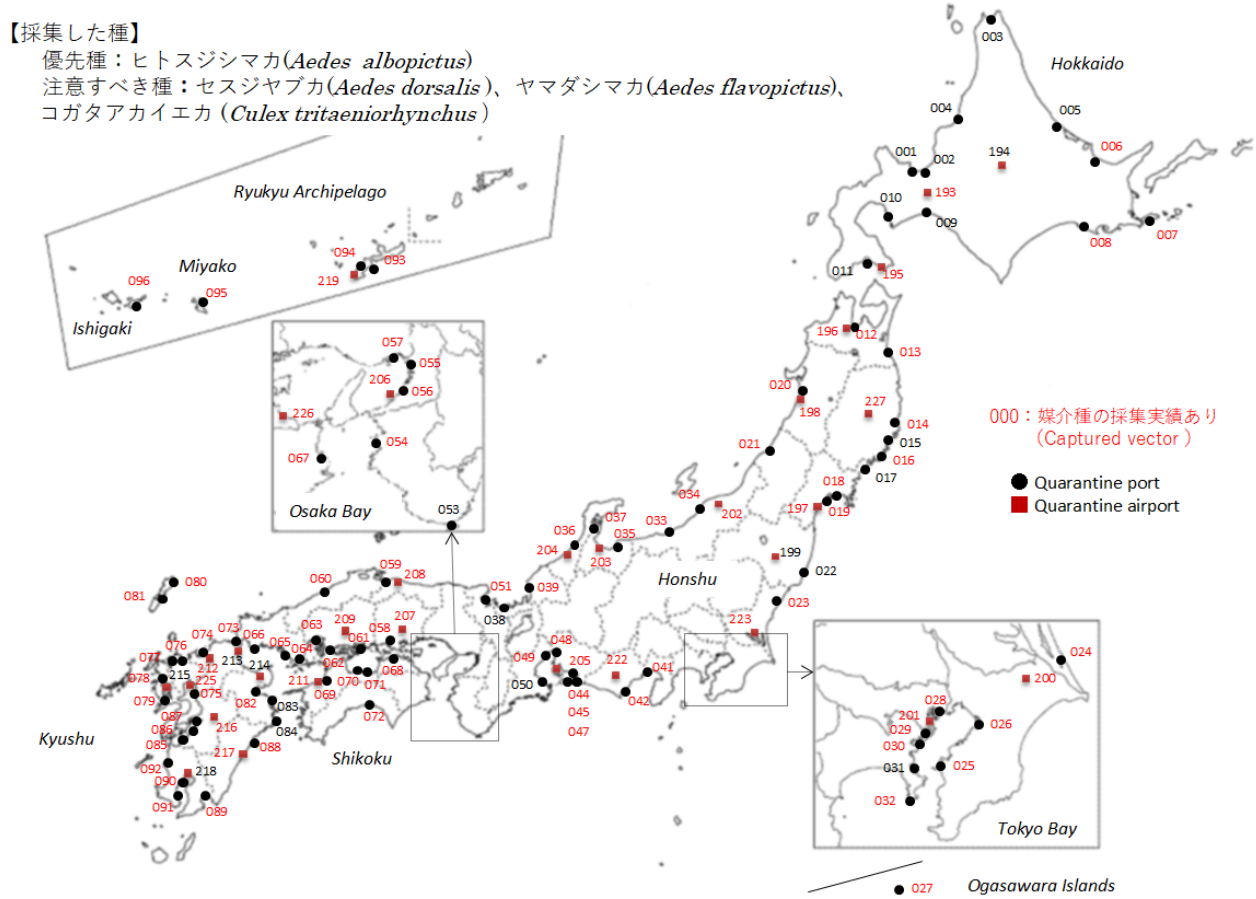

図5 検疫港・検疫飛行場におけるマラリアの媒介種の採集実績（2024年）
Figure5 Vector situations of malaria at quarantine ports and airports, Japan in 2024

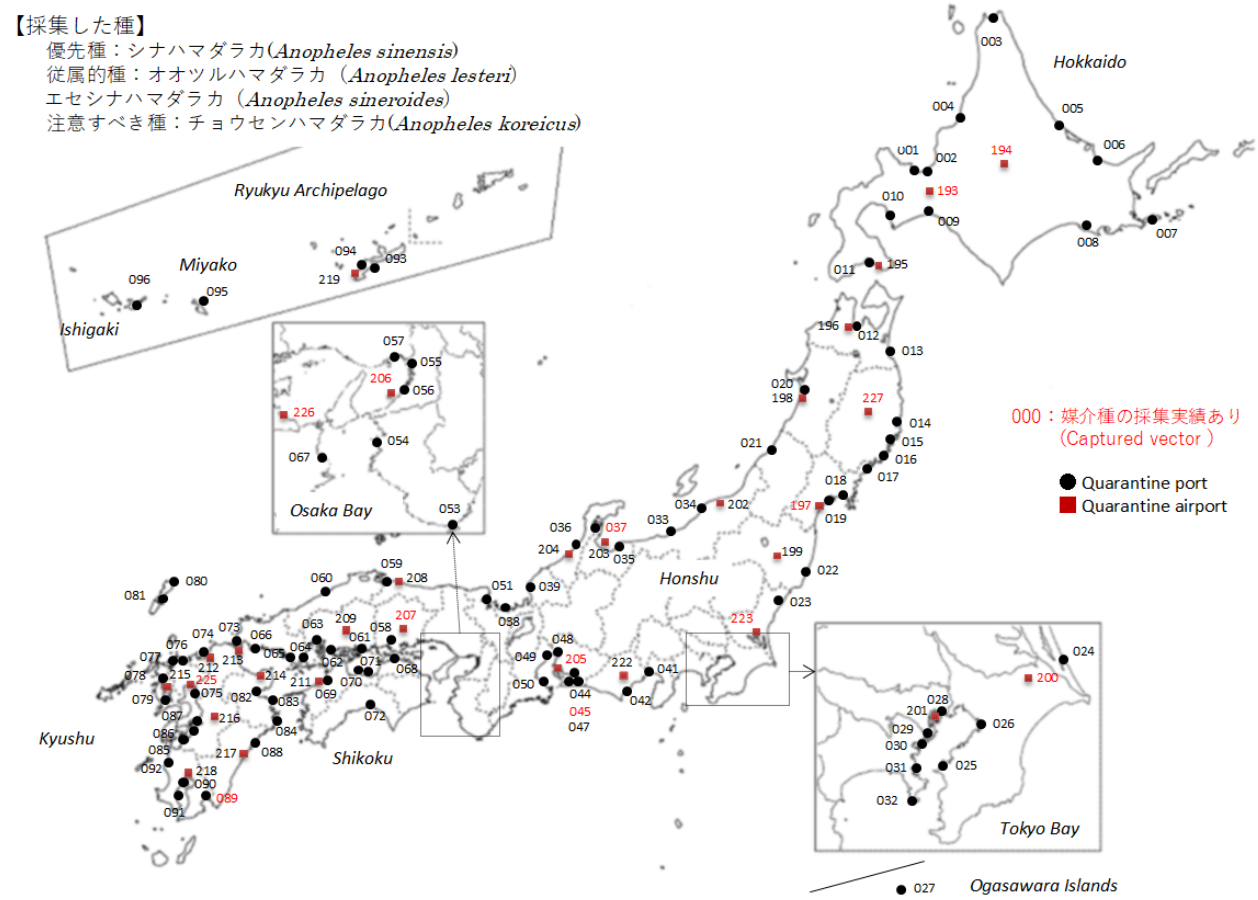

図6 検疫港・検疫飛行場におけるウエストナイル熱の媒介種の採集実績（2024年）
Figure6 Vector situations of West Nile fever at quarantine ports and airports, Japan in 2024

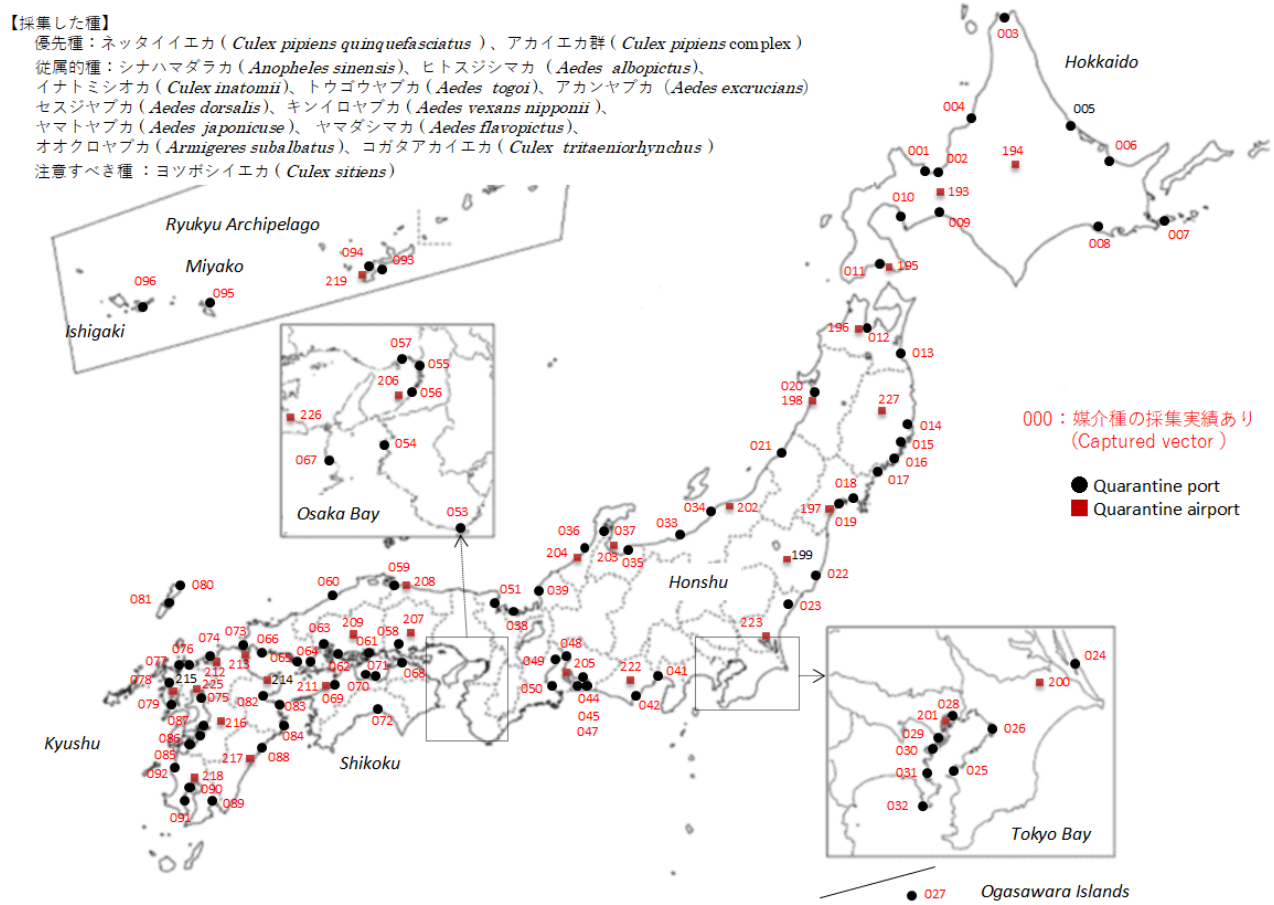

図7 検疫港・検疫飛行場における日本脳炎の媒介種の採集実績（2024年）
Figure7 Vector situations of Japanese encephalitis at quarantine ports and airports, Japan in 2024

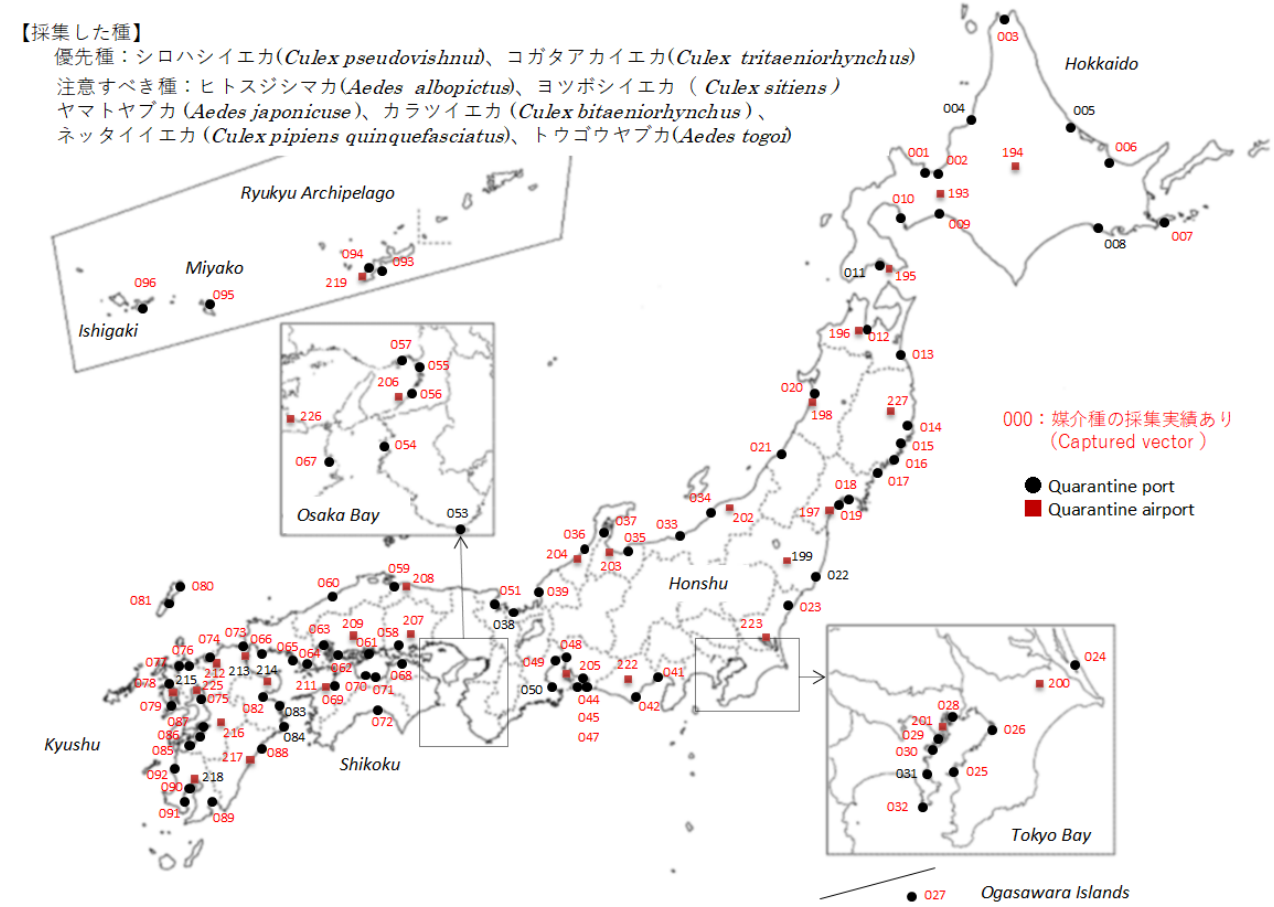

図8　検疫港・検疫飛行場におけるペストの媒介種及び宿主（ねずみ族）の捕獲実績（2024年）
Figure8　Vector and host situations of Plague at quarantine ports and airports, Japan in 2024

【捕獲した種】
従属的種：ヨーロッパネズミノミ（*Nosopsyllus fasciatus*）
宿主：ねずみ族 (Rodents)

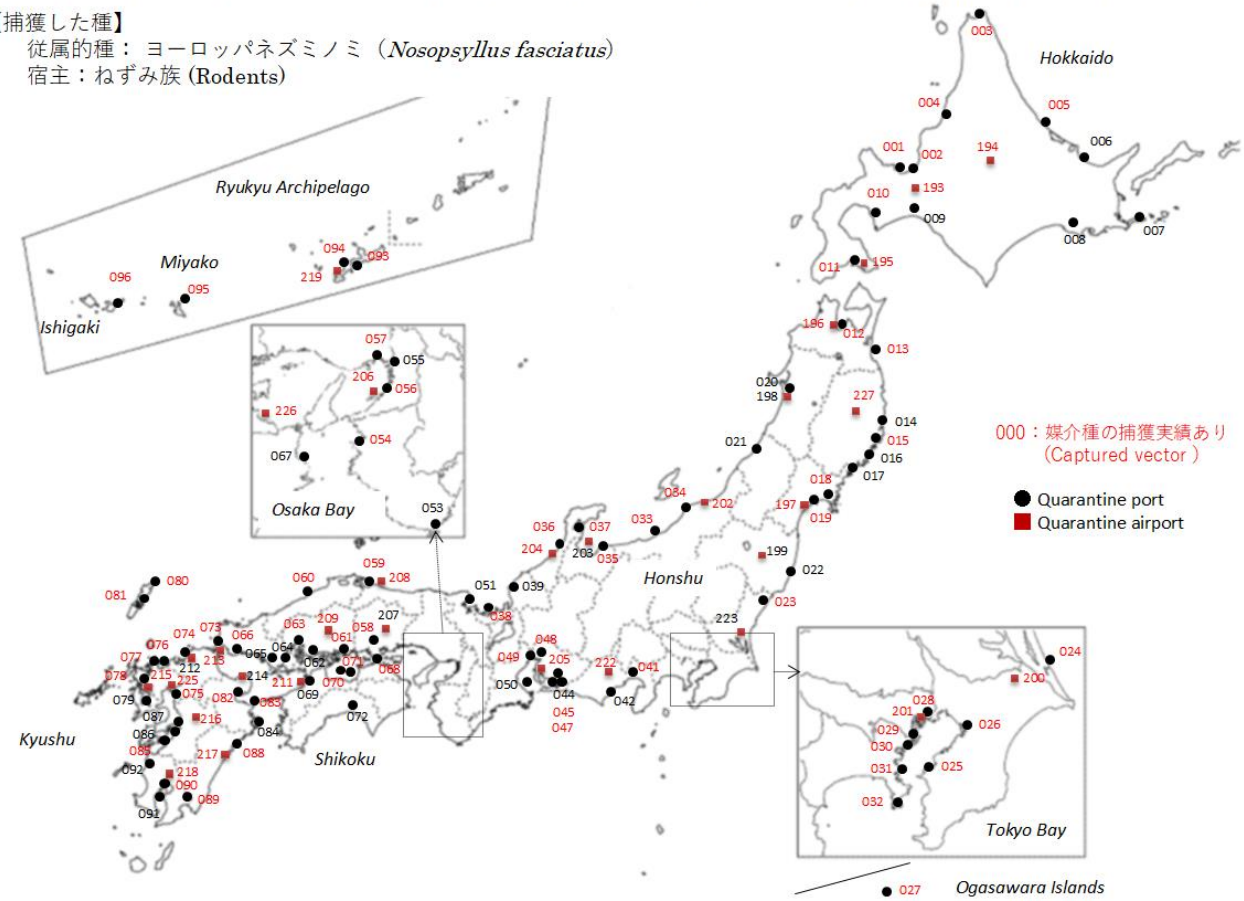

図9　検疫港・検疫飛行場における腎症候性出血熱の媒介種の捕獲実績（2024年）
Figure9　Vector situations of hemorrhagic fever with renal syndrome at quarantine ports and airports, Japan in 2024

【捕獲した種】
従属的種：クマネズミ(*Rattus rattus*)、ドブネズミ(*Rattus norvegicus*)
ハツカネズミ(*Mus musculus*)、アカネズミ(*Apodemus speciosus*)、
エゾヤチネズミ(*Clethrionomys rufocanus bedfordiae*)

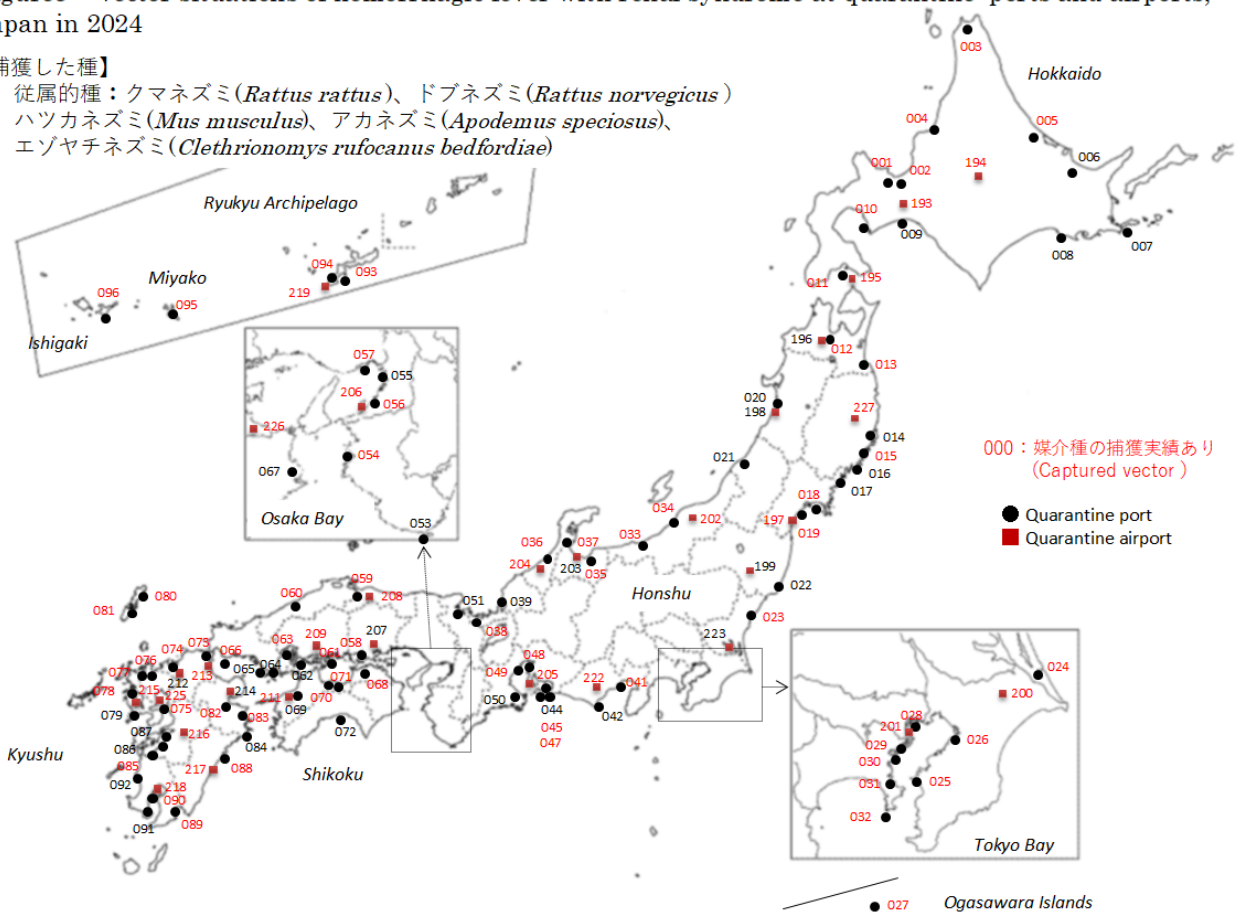

図10　蚊族の外来侵入種および病原体等の主な発見例：2006年～2024年
Figure10　Invasive mosquitoes and pathogens detected at points of entry in 2006 - 2024

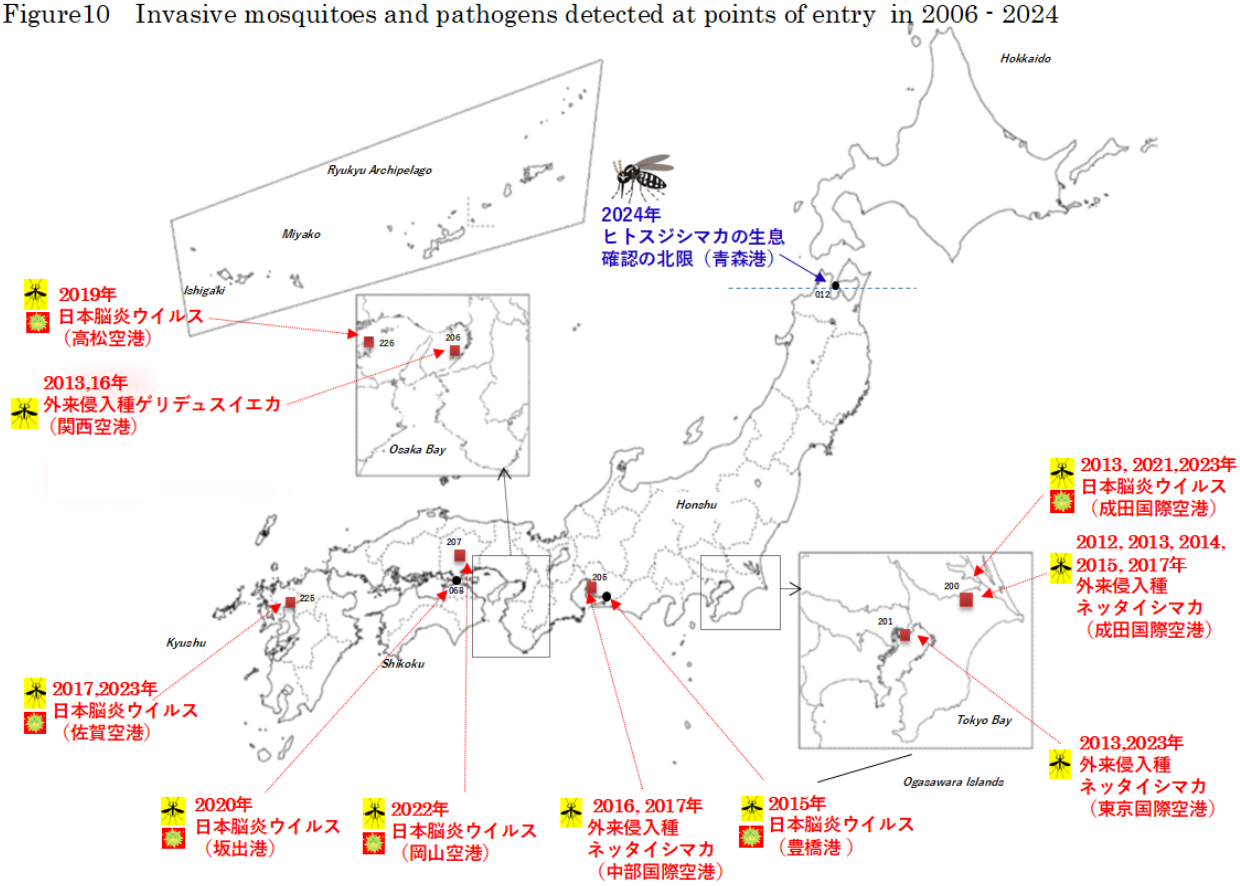

図11　ねずみ族の外来侵入種および病原体等の主な発見例：2006年～2024年
Figure11　Invasive rodents and pathogens detected at points of entry in 2006 ～ 2024

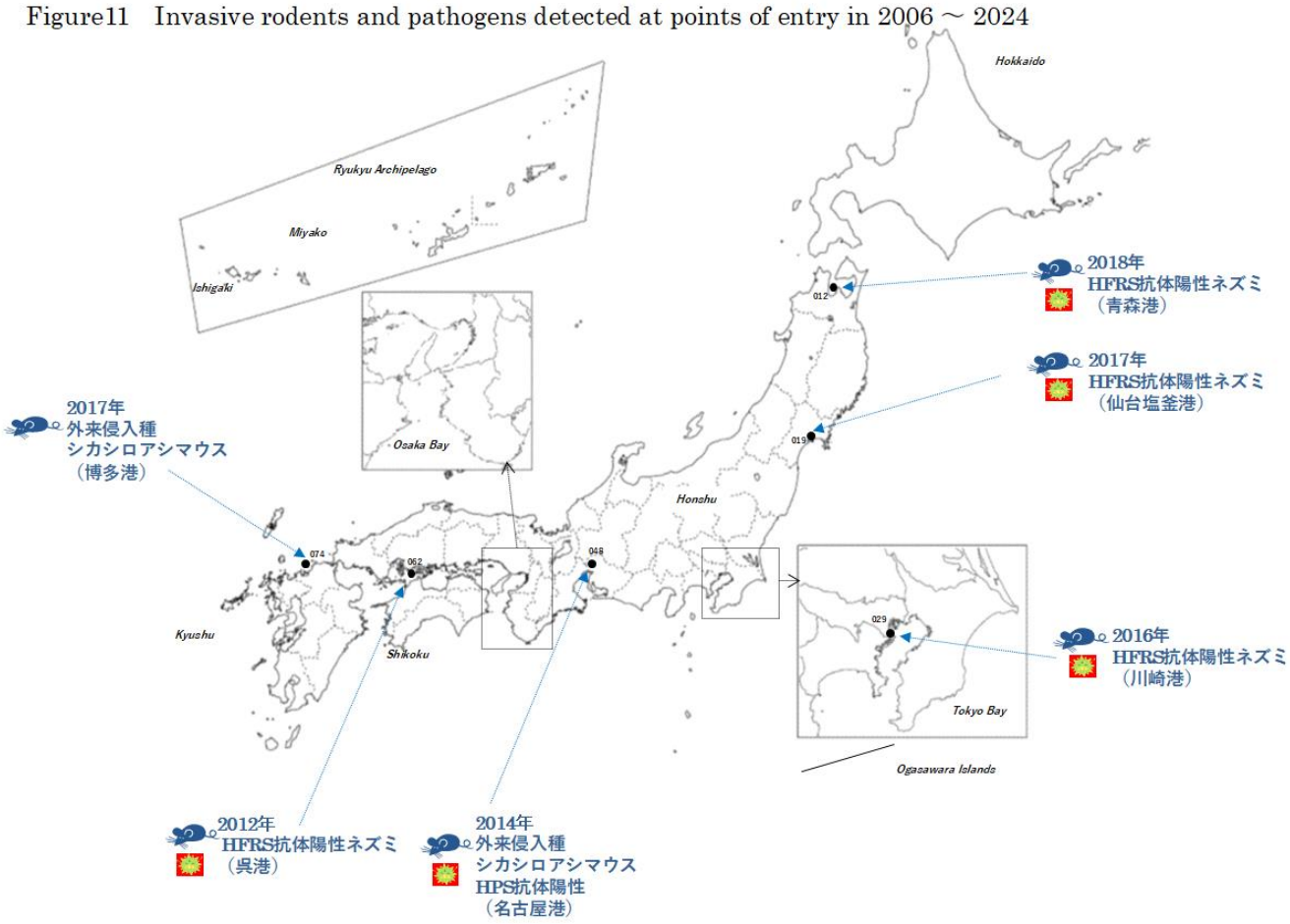

○検疫法（抜粋）（最終改正：令和四年十二月九日法律第九十六号）

第一章　総則

（目的）

第一条　この法律は、国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止すると共に、船舶又は航空機に関してその他の感染症の予防に必要な措置を講ずることを目的とする。

（検疫感染症）

第二条　この法律において「検疫感染症」とは、次に掲げる感染症をいう。

一　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　（平成十年法律第百十四号）に規定する一類感染症

二　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する新型インフルエンザ等感染症

三　前二号に掲げるもののほか、国内に常在しない感染症のうちその病原体が国内に侵入することを防止するためその病原体の有無に関する検査が必要なものとして政令で定めるもの

（疑似症及び無症状病原体保有者に対するこの法律の適用）

第二条の二　前条第一号に掲げる感染症の疑似症を呈している者については、同号に掲げる感染症の患者とみなして、この法律を適用する。

２　前条第二号に掲げる感染症の疑似症を呈している者であつて当該感染症の病原体に感染したおそれのあるものについては、同号に掲げる感染症の患者とみなして、この法律を適用する。

３　前条第一号又は第二号に掲げる感染症の病原体を保有している者であつて当該感染症の症状を呈していないものについては、それぞれ同条第一号又は第二号に掲げる感染症の患者とみなして、この法律を適用する。

（検疫港等）

第三条　この法律において「検疫港」又は「検疫飛行場」とは、それぞれ政令で定める港又は飛行場をいう。

第三章　検疫所長の行うその他の衛生業務

（検疫所長の行う調査及び衛生措置）

第二十七条　検疫所長は、検疫感染症及びこれに準ずる感染症で政令で定めるものの病原体を媒介する虫類の有無その他これらの感染症に関する当該港又は飛行場の衛生状態を明らかにするため、検疫港又は検疫飛行場ごとに政令で定める区域内に限り、当該区域内にある船舶若しくは航空機について、食品、飲料水、汚物、汚水、ねずみ族及び虫類の調査を行い、若しくは当該区域内に設けられている施設、建築物その他の場所について、海水、汚物、汚水、ねずみ族及び虫類の調査を行い、又は検疫官をしてこれを行わせることができる。

２　検疫所長は、前項に規定する感染症が流行し、又は流行するおそれがあると認めるときは、同項の規定に基づく政令で定める区域内に限り、当該区域内にある船舶若しくは航空機若しくは当該区域内に設けられている施設、建築物その他の場所について、ねずみ族若しくは虫類の駆除、清掃若しくは消毒を行い、若しくは当該区域内で労働に従事する者について、健康診断若しくは虫類の駆除を行い、又は検疫官その他適当と認める者をしてこれを行わせることができる。

３　検疫所長は、前項の措置をとつたときは、すみやかに、その旨を関係行政機関の長に通報しなければならない。

○検疫法施行令（抜粋）（最終改正：令和六年一二月四日政令第三五七号）

（政令で定める検疫感染症）

第一条　検疫法　（以下「法」という。）第二条第三号 の政令で定める感染症は、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＭＥＲＳコロナウイルスであるものに限る。別表第二において単に「中東呼吸器症候群」という。）、デング熱、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスＡ属インフルエンザＡウイルスであつてその血清亜型がＨ五Ｎ一又はＨ七Ｎ九であるものに限る。同表において「鳥インフルエンザ（Ｈ五Ｎ一・Ｈ七Ｎ九）」という。）及びマラリアとする。

（検疫感染症に準ずる感染症）

第三条　法第二十七条第一項 の政令で定める感染症は、ウエストナイル熱、腎症候性出血熱、日本脳炎及びハンタウイルス肺症候群とする。

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（抜粋）（最終改正：令和四年十二月九日法律第九十六号）

第六条　この法律において「感染症」とは、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症をいう。

２　この法律において「一類感染症」とは、次に掲げる感染性の疾病をいう。

一　エボラ出血熱
二　クリミア・コンゴ出血熱
三　痘そう
四　南米出血熱
五　ペスト
六　マールブルグ病
七　ラッサ熱

○「「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」における調査結果の取扱いについて」の一部改正について

（令和７年３月 21 日一部改正）（各検疫所長宛　感染症対策部企画・検疫課長通知）

検疫法（昭和 26 年法律第 201 号）第 27 条で規定する検疫所長の行う調査及び衛生措置の結果の取扱いについては、「「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」における調査結果の取扱いについて」（平成 26 年３月 24 日付け食安検発 0324 第４号検疫所業務管理室長通知、令和４年 12 月 26 日最終改正。）により定めているところです。今般、同通知で定める別添「データの取扱い及び送付方法等について」、資料１「調査結果報告様式」及び資料３「感染症別入力対象蚊族媒介種（検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症を媒介する主な蚊族）」を、別添新旧対照表のとおり改正しますので、今後は、これに基づきご対応いただきますようお願いいたします。

別添１　港湾衛生管理ガイドライン（抜粋）

１．目的

近年、海外における新興・再興感染症の流行が頻発し、交通手段の高速化、大型化等により、短期間のうちにそれら感染症が広範囲な地域で流行拡大を引き起こすことが報告されている。このような感染症がグローバル化する中で、我が国に常在しない感染症の国内への侵入・定着が危惧されているところである。

これらの状況から、船舶や航空機を介して国内に侵入・定着する可能性のある検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症（以下、「検疫感染症等」という。）、並びに検疫感染症等を媒介するねずみ族や蚊族といった動物等（以下、「媒介動物等」という。）の国内への侵入・まん延防止が重要となる。

本ガイドラインは、検疫法（昭和26年法律第201号）第27条第1項の規定に基づき、検疫法施行令別表第３に定める港湾区域及び空港区域（以下、「港湾区域等」という。）における生息状況について調査を行い、検疫感染症等の流行地域から来航する船舶や航空機を介して侵入する媒介動物等の監視を合理的かつ効率的に行うとともに、的確な港湾衛生対策を講ずることを目的とする。この目的は、国際保健規則（IHR2005）が求める、入域地点における衛生状態の確保、及び媒介動物等の制御に資するものである。

港湾衛生対策は、全国的に統一された手法により各検疫所で実施してきた調査結果を踏まえ、新たにリスク評価を行い、その評価に基づき、船舶や航空機を介して侵入する媒介動物等の監視を実施するとともに、港湾区域等での生息状況を把握するための調査を行うこととする。実施に際し、各検疫所は評価レベルに応じた対応を効率的かつ的確に行うこと。なお、飲料水調査、機内食調査、海水調査及び汚水調査については、これを原因とした集団感染事例が発生した場合等、必要に応じて実施するものとする。

２．調査対象感染症

港湾衛生業務の対象となる感染症は、検疫感染症のうち、ねずみ族や虫類によって媒介されるクリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリアのほか、検疫感染症に準ずる感染症としてウエストナイル熱、腎症候性出血熱、日本脳炎及びハンタウイルス肺症候群とする。

これらの感染症の調査対象となる媒介動物等は、下記のとおりであり、調査対象ごとに調査マニュアルを定めるものとする。

（１）ねずみ族

・ねずみ族：南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、腎症候性出血熱及びハンタウイルス肺症候群

・ノミ類：ペスト

・ダニ類：クリミア・コンゴ出血熱

※クリミア・コンゴ出血熱を媒介するダニ類については、海外での流行状況を踏まえ、検疫所業務課の指示に基づき実施する。

（２）蚊族

ジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱及び日本脳炎

３．港湾衛生調査の実施について

検疫感染症等については、媒介動物等の国内侵入や定着を許せば、国内での発生及び流行を招き、国民の健康に重大な影響を及ぼすおそれが危惧されることから、港湾衛生対策におけるベクターサーベイランスは極めて重要な業務である。

そのため各検疫所においては、侵入リスクに応じ、年間を通じ計画的に、海外から侵入する媒介動物等に対する監視を実施するとともに、外来種の国内定着を察知するため、定期的に調査を行い、種類、分布状況等を把握するものである。

なお、調査にあたっては、別添１－１の「調査における調査区の設定」に基づき、調査定点等及び調査区を設定し、年間計画を立て実施すること。調査頻度は、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）によるものとする。

なお、検疫所本所にあっては、管内の支所・出張所が策定する調査定点等や調査区の設定、調査計画、調査方法、評価等について把握し、客観的に監督・助言を行うこと。併せて、各検疫所の調査定点等の情報を港湾衛生評価分析官に集約し、客観的に評価・監督・助言を行うこととする。

４．調査結果の活用及び情報提供

港湾衛生調査結果の効果的な活用を図るためには、結果を集積、解析することが必要であり、さらに、この情報を港湾区域等の定点情報として集約することが重要である。

（１）各検疫所において、実施した港湾衛生調査結果に基づき、媒介動物等の生息状況の把握及び評価を行う。さらに調査結果は、港湾衛生評価分析官へ登録する。

（２）港湾衛生評価分析官は、全国の検疫所から集約（一元化）されたデータの解析を行い、検疫所業務課に報告書を提出する。

併せて、得られた情報を定期的に適切な方法で各検疫所へ情報提供を行う。

（３）各検疫所においては年間の調査で得られた結果について「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）に基づき、翌年の調査計画に反映させ調査を実施する。

（４）検疫所業務課は、各検疫所へ調査頻度及び対策について周知を図るとともに、適切な方法で国民に対し港湾衛生調査結果に係る情報提供を行う。

５．国内防疫機関等との連携

港湾衛生業務は、媒介動物等を介して検疫感染症等が国内へ侵入することを監視し、国内でのまん延を防止することを目的としている。

そのため、対象感染症の病原体の検出、感染症を媒介する外来種の侵入、生息が確認される等の状況下においては、管轄する自治体感染症対策主管部局や保健所等の国内防疫機関（以下、「関係機関」という。）、空港管理会社、倉庫・ふ頭管理会社、航空会社、船舶運航者、船舶代理店等の事業者（以下、「事業者」という。）との連携が不可欠であり、関係機関や事業者との協力体制による監視強化及び防除等の必要な防疫措置を講ずる。

この連携を確保するために各検疫所は、調査結果で得られた情報を関係機関や事業者に提供し、連携を強化することが重要である。

６．港湾衛生業務における感染予防対策

（１）港湾衛生調査時の予防対策

調査を行う際には、防虫剤の塗布及び必ず作業着、軍手、安全靴等を着用し、健康被害が及ばぬよう防御すること。

（２）非常時の予防対策

当該感染症の病原体を保有する媒介動物等が発見される等の非常時には、通常調査時の予防対策に加え、マスク、防塵ゴーグル及び長靴等を着用するなど、当該病原体の暴露に対する防御対策を講じること。また、当該媒介動物等と接触した場合など、その者に対し、必要に応じ抗生剤の予防内服や健康観察を実施する。

７．共働支援システム等の活用

各検疫所における特異事例や港湾衛生調査に関する参考資料等を共働支援システム等へ掲載し、情報の蓄積を図ることとする。

共働支援システム等に掲載する情報や頻度は、以下を想定している。

（１）重点調査、非常時対策の報告書や航空機内における特異事例に関する報告書。

（２）検疫感染症等の媒介種表：港湾衛生評価分析官が更新し、その都度、検疫所業務課が掲載。

（３）同定検索表、論文、資料等の参考資料：各検疫所より集積し、その都度、検疫所業務課が掲載。

別添２　ねずみ族調査マニュアル（抜粋）

１．はじめに

ねずみ族調査は、検疫感染症等のうち、ねずみ族が媒介する南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、腎症候性出血熱及びハンタウイルス肺症候群（以下、「ねずみ媒介感染症」という。）の国内侵入・まん延を防止するため、検疫港及び検疫飛行場（以下、「検疫港等」という。）ごとに定める港湾区域等において、計画的に、ねずみ族及びペストを媒介する寄生ノミを含めた生息種の把握、及び我が国に生息しないねずみ族等（以下、「外来媒介種」という。）の発見に努めることとする。

なお、ねずみ族とは広義には齧歯類を指すが、ここでは主としてねずみ科をいう。

２．ねずみ族調査

ねずみ媒介感染症の侵入を明らかにするため、海港においては外航船舶が着岸する埠頭周辺及び国際貨物を蔵置する上屋・倉庫及びコンテナ蔵置場所等、空港においては外航航空機が到着するターミナルビルの周辺、貨物機が荷揚げするエリア及び国際貨物を蔵置する上屋等、侵入リスクが高いと考えられる場所について、「ねずみ族調査における調査定点及び設置点の設定」（別添２－１）に基づき優先的に調査定点を設定し、一定の頻度・方法で調査を行う。

平時においては、基礎的調査及び必要に応じ「アンケート調査」（別添２－４）を実施し、外来媒介種が侵入したおそれが高い場合等には重点調査を実施する。ねずみ媒介感染症の病原体又は病原体に対する抗体が媒介種より検出された場合は、「ねずみ族非常時対策マニュアル」（別添２－５）及び別途発出している「ねずみ族調査強化及び防除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を講ずる。

（１）捕獲調査

ねずみ媒介感染症の侵入及びねずみ族、寄生ノミ及びダニの生息・分布を把握するため、ねずみ族は生け捕りを原則とする。この調査を効率的に実施するため、調査定点を設定し、一定の頻度・方法でねずみ族を捕獲する。なお、捕そ器に鳥獣等が捕獲されることもあるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和４８年１０月１日法律第１０５号）及び「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成１４年７月１２日法律第８８号）を遵守し適切に対応する。

ア．調査頻度・調査定点等

調査頻度は、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）に従う。また、「ねずみ族調査における調査定点及び設置点の設定」（別添２－１）に基づき調査定点を設定する。設定した調査定点は、「ねずみ族・蚊族調査2 点記録表」（様式１の１）に必要事項を記載して保存する。

イ．調査方法

調査区毎に「ねずみ族の捕獲調査方法」（別添２－２）に従い調査する。

ウ．記録

調査の状況については、「ねずみ族検査結果記録表・検査依頼表」（様式１の２）に必要事項を記載して保存する。

（２）アンケート調査

港湾区域等に所在する倉庫業者及びコンテナ取り扱い事業所、外航船が停泊する埠頭管理者等について、蔵置貨物等への被害状況の有無、実施している対策等についての情報を収集することにより、ねずみ族の分布及び生息状況を効率的に把握することを目的として実施する。

なお、実施にあたっては、「アンケート調査」（別添２－４）に基づき実施する。

（３）航空機蚊族調査においてねずみ族の証跡を認めた場合の対応

航空機蚊族調査実施時において、機内にねずみ族の生息等を疑う糞等の証跡を確認した場合は、航空会社に対し侵入防止策等を指導する。

（４）重点調査

政令区域における基礎的な調査により、外来媒介種を確認した場合、重点調査を実施する。必要に応じ事業者に対する臨時のアンケート調査を行う。航空機、船舶及びコンテナ等における発見通報事例について、一時的な侵入事例と判明した場合は、政令区域での重点調査の対象としないが、発見事例が多発する場合は、政令区域について重点調査を実施する。検体については速やかに病原体検査を実施する。

（５）非常時対策

基礎的調査及び重点調査により、ねずみ媒介感染症の病原体又は抗体を保有する媒介種が確認された場合、若しくは海外渡航歴の無いねずみ媒介感染症の患者が港湾区域等で発生し、当該区域等に生息するねずみ族による媒介のおそれがある場合は、検疫所業務課と協議の上、「ねずみ族非常時対策マニュアル」（別添２－５）に従い、衛生対策を行う。実施にあたり、別途発出している「ねずみ族調査強化及び防除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を行う。また、必要に応じて非常時調査、健康調査、防除作業、環境整備等を関係機関と連携し実施する。

３．種の同定及びねずみ媒介感染症の病原体検査

捕獲したねずみ族及びペストを媒介する寄生ノミの種の同定及び病原体検査は、「ねずみ3 族調査における種の同定検査及び病原体の保有検査並びに検体の送付方法」（別添２－３）を参考に実施する。病原体検査は、別途発出している「検疫法に基づく検査実施区分等について」に基づき、各検査課及び検査室において検査材料及び寄生ノミを採取したのち、「ねずみ族検査結果記録表・検査依頼表」（様式１の２）へ必要事項を記入して検査を依頼する。また、外来媒介種等、当該検査課及び検査室で同定が困難な場合も、同様に依頼する。

４．報告

調査結果については、月単位で、データベースファイルに必要事項を入力後、各検疫所本所へ報告する。各検疫所本所は管内の本所、支所、出張所のデータを報告様式に一元化し管理するとともに、四半期の翌月の10日（第4四半期は翌月末）までに管内の本所、支所、出張所のデータを港湾衛生評価分析官へ登録する。なお、重点調査、非常時対策を実施した際には、検疫所業務課及び港湾衛生評価分析官と情報を共有する。

５．評価及び対策

調査の結果については、毎年、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）に基づき各検疫所において再評価し、衛生対策を講ずる。

６．その他

（１）関係機関や事業者によりねずみ族の発見通報（情報提供）及び捕獲された場合の取扱い

港湾区域等に所在する関係機関や事業者から、ねずみ族（死そを含む）の発見等の通報（情報提供）があった場合には、検疫所は聞き取り調査及び現場の状況確認後、捕獲が可能な状況であれば作業を実施する。捕獲が難しい状況であると判断した場合には、関係機関や事業者に今後の対応について助言を行う。ねずみ族が死亡していた場合には、当該ねずみ族を回収し、必要に応じ消毒等を実施（指導）する。帰庁後、捕獲、死亡したねずみ族については、種の同定、寄生ノミの検査を実施し、媒介種の場合、原則として病原体検査を実施する。

別添３ 蚊族調査マニュアル（抜粋）

１．はじめに

蚊族調査は、検疫感染症等のうち、蚊族が媒介するジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱及び日本脳炎（以下、「蚊媒介感染症」という。）の国内侵入・まん延を防止するため、検疫港及び検疫飛行場（以下、「検疫港等」という。）ごとに定める港湾区域等について、計画的に、蚊媒介感染症を媒介する蚊族の把握、及び我が国に生息しない媒介種（以下、「外来媒介種」という。）の発見に努めることとする。

なお、蚊族とは蚊科をいう。

２．蚊族調査

蚊族調査は、媒介種の侵入監視目的として実施する。

空港においては、蚊族が侵入する可能性が高い航空機を対象とした航空機調査及び港湾区域等に生息する蚊族の種類及び媒介種の発生状況を把握する目的で生息調査を実施する。

海港においては、外航船舶が着岸する埠頭周辺等に生息する蚊族の種類及び発生状況を把握する目的で生息調査を行う。

平時においては基礎的調査及び必要に応じ「アンケート調査」（別添３－５）を実施し、外来媒介種が侵入したおそれが高い場合等には重点調査を実施する。蚊媒介感染症の病原体が媒介種より検出された場合は、「蚊族非常時対策マニュアル」（別添３－６）に基づき対策を講ずる。また、別途発出している「蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を行う。

（１）生息調査（基礎的調査）

海外から来航する航空機が到着するエプロン、場周道路周辺、ボーディングブリッジ、旅客機到着ターミナル、貨物機到着エリア及び貨物地区、外航船舶が着岸する埠頭及びコンテナが開梱されるエリアは蚊族の侵入リスクが高いと考えられることから、優先的に調査区及び調査点を設定し生息調査を行う。また、調査区内において、生息する蚊族を明らかにし、外来媒介種の侵入・定着を確認するため、一定の頻度・方法で蚊族の成虫及び幼虫を採集する。

ア．調査頻度・調査点

各検疫港等における調査対象の検疫港等及び頻度等は、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）に従う。また、「蚊族調査における調査点の設定」（別添３－１）に基づき調査点を設定する。設定した調査点は、「ねずみ族・蚊族調査点記録表」（様式２の１）に必要事項を記載して保存する。

イ．調査方法

①成虫調査

調査区毎に、「蚊族の採集方法」（別添３－３）の２．炭酸ガス・ライトトラップ法に従い調査する。

②幼虫調査

調査区毎に、「蚊族の採集方法」（別添３－３）の３．ヒシャク・ピペット法及び４．オビトラップ法に従い調査する。

ウ．記録

調査及び検査結果は、「蚊族成虫調査結果表」（様式２の３）及び「蚊族幼虫調査結果表」（様式２の４）に必要事項を記載し保存する。

（２）アンケート調査

港湾区域等の蚊族の生息状況等については、事業所毎に専門業者等による調査・防除が実施され、また、蚊族の生息状況は、物理的要因や気象条件の変化に影響を受けることから、港湾区域等の事業所等に対して、「蚊族調査アンケート」（様式２の６）を用いたアンケート調査を必要に応じ実施する。得られた情報は、定期の蚊族調査における効率的かつ効果的な調査の実施や蚊族の発生源への対策に加えて、重点調査等を実施する場合の参考資料とする。

また、事業者等から外国貨物等の開梱時に採集された蚊族の提供があった場合は、同定を実施し、媒介種の雌であった場合には、原則として病原体検査を実施する。また、必要に応じ、蚊族の発生源対策の実施や事業者に対する防除等に関する助言を行う。

（３）航空機調査

蚊媒介感染症の流行地域から来航する航空機を介して蚊族が侵入するおそれがあることから、航空機内への蚊族の侵入状況、媒介種の有無及び病原体保有状況を明らかにするため、「航空機調査」（別添３－２）に従い航空機内における生息調査及び病原体検査を実施する。調査にあたっては、発航地の蚊媒介感染症の発生状況や気象条件（気温及び降水量等）、運航スケジュール（発航時間帯等）及び過去の調査実績を踏まえた調査計画を策定し、計画的に調査を実施する。

調査事項及び検査結果は、「航空機等蚊族調査表・検査結果表」（様式２の２）に記載し保存する。

（４）重点調査

政令区域における生息調査（基礎的調査）により、外来媒介種を確認した場合、重点調査を実施する。必要に応じて、事業者等に対して臨時のアンケート調査を行い、当該媒介種の生息範囲及び発生源の推定等を資料として活用する。航空機、船舶及びコンテナ等における発見通報例について、一時的な侵入事例と判明した場合は、港湾区域等での重点調査の対象としないが、発見事例が多発する場合は、政令区域について重点調査を実施する。調査により捕獲した検体については速やかに病原体検査を実施する。調査事項及び検査結果は、「航空機等蚊族調査表・検査結果表」（様式２の２）もしくは「船舶等蚊族調査表・検査結果表」（様式２の８）に記載し保存する。

（５）非常時対策

生息調査（基礎的調査）又は重点調査により、蚊媒介感染症の病原体を保有する媒介種が確認された場合、若しくは海外渡航歴の無い蚊媒介感染症の患者が港湾区域等で発生し、当該区域等に生息する蚊族による媒介のおそれがある場合は、検疫所業務課と協議の上、「蚊族非常時対策マニュアル」（別添３－６）に従い、衛生対策を行う。実施にあたり、別途発出している「蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を行う。また、必要に応じて非常時調査、健康調査、防除作業及び環境整備等を関係機関と連携し実施する。

３．種の同定及び蚊媒介感染症の病原体検査

採集した蚊族の種の同定及び病原体検査は、「蚊族調査における種の同定検査及び病原体の保有検査並びに検体の送付方法」（別添３－４）を参考に各検査課及び検査室において実施する。外来媒介種等、同定が困難な場合、「蚊族検査依頼書」（様式２の５）に必要事項を記入し、同定及び病原体検査を検査センターへ依頼する。

４．報告

調査結果については、月単位で、データベースファイルに必要事項を入力後、各検疫所本所へ報告する。各検疫所本所は管内の本所、支所、出張所のデータを報告様式に一元化し管理するとともに、四半期の翌月の10日（第4四半期は翌月末）までに管内の本所、支所、出張所のデータを港湾衛生評価分析官へ登録する。なお、重点調査や非常時対策を実施した際には、検疫所業務課及び港湾衛生評価分析官と情報を共有する。

５．評価及び対策

各調査の結果については、毎年、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）に基づき各検疫所において再評価し、衛生対策を講じるとともに次年次の調査計画の策定の資料とする。

６．その他

・関係機関や事業者により採集された蚊族の取扱い

港湾区域等に所在する関係機関等及び航空機等から、蚊族の発見等の情報を得た場合には、現場の確認及び蚊族の回収並びに種の同定を実施し、媒介種の場合、原則として病原体検査を実施する。

別添４　媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル（抜粋）

１．はじめに

媒介動物等を介した検疫感染症等の我が国への侵入及び拡大を防止するため、検疫所では港湾区域等において媒介動物等の調査を行っている。近年、国際交通や物流の多様化に伴い、地方海空港に海外か

ら入港する国際路線も増加し、検疫感染症等が侵入するリスクは増大していると言える。また、国際保健規則（IHR2005）の完全施行により、国際海空港などの入域地点における衛生状態の確保が以前に増して求められており、検疫所においては効率的かつ有効な調査を行うことが必要となった。このことから、平成１７年に発出された港湾衛生管理ガイドラインを改定する必要性が高まり、平成２０年及び２１年の検疫所研究調査において、海外から来航する船舶・航空機により運ばれる媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等の各検疫港・検疫飛行場（以下、「検疫港等」という。）におけるリスク評価の基礎資料の作成及び算出方法の検討がなされたところである。

検疫感染症等の侵入リスクを算出するには、様々な手法を用い危険因子（Risk factor）（以下、「リスクファクター」という。）を抽出し、検疫港等、個々のリスク分析（Risk analysis）を行なう必要があることに加え、検疫感染症等の侵入防止の観点から、翌年の調査計画等に迅速に反映できるよう、容易に算出できる手法が求められる。

そこで、侵入リスクを算出するに当たり、海外から来航する船舶・航空機の入港実績から媒介動物等の侵入及びヒトが病原体を持ち込む２つのリスクファクターを数値化し、効率的かつ的確な港湾衛生調査を行うことにより、政令区域の衛生状態を把握できると思料する。また、この調査（基礎的調査等：Permanent surveillance）で得た情報を基に、公衆衛生上の脅威となりうる事象等を察知した場合、検疫感染症等の我が国への侵入及び拡大を防止するため、重点調査や非常時対策といった積極的な衛生調査（Active surveillance）や衛生措置等を講ずることが重要である。

２．　基礎的調査

基礎的調査のリスクファクターは、蚊媒介感染症の有識者の意見及び研究報告等を参考に、海外から来航する船舶・航空機より侵入する媒介動物が持ち込む病原体をリスクファクターと考え、船舶・航空機の入港実績をリスク分析のリスクファクターＡとし、また、ヒトを介して病原体が侵入するものをリスクファクターＢとした。

（１）リスクファクターＡ

我が国に存在する日本脳炎等を除く検疫感染症等の政令区域への侵入は、病原体を保有した媒介動物が船舶・航空機を介して行われることが考えられる。特に流行地域から侵入するリスクが最も高いと考えられるが、近年の船舶・航空機の寄港地の多様化を勘案し、前港が非流行地域であっても前々港は流行地域である場合も考えられること、また、コンテナ貨物等の物流の特性から、前港が非流行地域であってもそれ以前に病原体を保有した媒介動物等が侵入している可能性があるためである。一方、２次港や３次港で入港する外航船舶のリスクも考慮すべきではあるが、それら外航船舶の全入港数を正確に得ることは困難であること、一義的にリスクが最も高いのは１次港と推察されることから、前年の検疫感染症等の非流行地域から来航した船舶・航空機も含めた検疫実績数をリスク分析のリスクファクターＡとした。

（２）リスクファクターＢ

各検疫港等の検疫感染症等の患者及び感染者は、これらの患者等を介して病原体が侵入し、そこに生息している媒介動物等を介し、二次感染等の感染拡大を起こすことが考えられることから、前年の検疫感染症等の発見数をリスク分析のリスクファクターＢとした。

３．　リスクファクターの数値化

基礎的調査を行うにあたり、リスクに応じた調査内容を定めるリスクファクターを数値化した。リスクファクターの配点区分については、統計学上、一般的な手法である対数化により区分し、配点数とした（表１）。

表１入港及び検疫感染症等の発見数状況による配点

年間の総来航船舶隻数（海港・空港）Ａ					
0	～30	～300	～3,000	～30,000	30,001以上
検疫感染症等の年間発見数（件）Ｂ					
0	1	～10	～100	～1,000	1,001以上
0点	1点	2点	3点	4点	5点

４．　基礎的調査を行うためのリスク分析の結果

数値化したリスクファクターＡ、Ｂそれぞれの点数を合計し、基礎的調査を行うための調査頻度を定める数値とした。

※船舶については船舶衛生検査及び船舶衛生管理（免除）証明書により衛生状態は担保されていると考えられる。一方、航空機においては、機内でねずみ族や蚊族が捕獲される事例が見受けられるが、今回、リスク評価を行うにあたって輸送機関（航空機と船舶）による点差は設けないこととした。

５．基礎的調査（Permanent Surveillance）

平時より継続的に行う調査（基礎的調査）は、リスクファクターＡ及びＢから算出した数値を表２に当てはめ、年間、この頻度を基本として調査を行う。

なお、原則、基礎的調査はあくまで、年間を通じて実施すべき調査頻度の基本とし提示するものであり、状況に応じ、それ以上の調査区域、また調査頻度で調査を行うことは差し支えないものとする。

表２リスク評価結果に基づく調査頻度（基礎的調査）

リスク分析結果(A+B)	海港・空港		空港
	ねずみ族調査	蚊族調査	航空機調査
９点以上	延べ60調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、通年、延べ60調査区以上/年。	年間60機以上を実施。
８点	延べ50調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、通年、延べ50調査区以上/年。	年間50機以上を実施。
７点	延べ40調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、通年、延べ40調査区以上/年。	年間40機以上を実施。
６点	延べ30調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、延べ30調査区以上/年。	年間30機以上を実施。
５点	延べ20調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、延べ20調査区以上/年。	年間20機以上を実施。
４点	延べ15調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、延べ15調査区以上/年。	年間15機以上を実施。
３点	延べ10調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、延べ10調査区以上/年。	年間10機以上を実施。
２点	延べ５調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、延べ５調査区以上／年。	年間５機以上を実施。
０～１点	年１回以上実施。	年１回以上実施。	年間５機以上を実施。

※田中敬恭、長谷山路夫、島村博：平成２１年度検疫所研究調査「港湾衛生対策における「港湾衛生ガイドライン」の再検討となる基礎資料の研究」の表４－１を改変した。

※ねずみ族に関する1回の調査とは、原則５日間、連続して設置。

※蚊族に関する1回の調査とは、

・成虫調査・・・１昼夜。

・幼虫調査・・・水域定点は１日、オビトラップは１～２週間（設置から回収まで）。

※月平均気温とは、過去５年間の月平均気温。

６．基礎的調査等に基づくリスク評価及び衛生対策

基礎的調査等に基づく対策については、表３－１、表３－２に示す。

基礎的調査等により、我が国に生息していない外来種で検疫感染症等の流行に関与する種が確認された場合は、別に定める「ねずみ族・蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に地域の事情等を考慮し衛生対策を行う。

また、必要に応じ、調査頻度を上げ監視を継続及び隣接する調査区についても調査を行うなどの衛生対策を講ずることとする。

基礎的調査等に加え、重点調査や非常時対策を講じ、政令区域全体の衛生状態を密に把握するとともに、検疫法第２７条に基づき、媒介動物の生息密度を下げるための環境整備、発生源対策等の検疫所長が行う衛生対策を関係機関等と連携し実施することにより、一定の水準以下にリスクを低減させることは、極めて重要である。

航空機調査の結果については、政令区域への侵入前の状態であるため、リスク評価の対象とせず、管理者等へ媒介動物（蚊、ねずみ）の侵入防止を指導する。コンテナ内で発見された外来媒介種についても同様の対応とする。また、検疫感染症等の媒介する種で感染症が拡大する恐れがある場合、殺虫・殺鼠等の防除や感染症拡大防止のための消毒等の衛生措置を指示または実施する。

表３－１ねずみ族調査結果への対応策及び評価

基礎的調査等の結果	リスク評価	衛生対策	評価マップの色
政令区域での基礎的調査等において捕獲したねずみ（優先種、従属的種）[1] 又は検疫感染症等を媒介するノミ、ダニ（優先種、従属的種）[1] から検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有が確認された。	D 検疫感染症等の侵入リスクが高い。	①別に定める非常時対策[2] を講ずる。病原体の保有を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査頻度を上げ監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ③管理者等へねずみの侵入防止を指導する。必要に応じ消毒を行う。	赤
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する外来種のねずみ（優先種、従属種）[1] 又はノミ、ダニ（優先種、従属種）[1] が捕獲された。 検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。	C 検疫感染症等の侵入リスクは中程度。	①別に定める重点調査（積極的な調査）を実施する。外来種であるねずみ又はノミの捕獲を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査は、原則、基礎的調査を実施するが、当該調査区については、調査頻度及び調査点を増やし監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。当該調査区と隣接する調査区についても調査を行う。 ③管理者等へねずみの侵入防止を指導する。必要に応じ消毒を行う。	黄

政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する在来種のねずみ（優先種、従属的種[1]又はノミ、ダニ（優先種、従属的種[1]が捕獲された。 検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。	B 検疫感染症等の侵入リスクは低い。	①引き続き、基礎的調査を継続しつつ、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や生息場所の対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ②翌年の調査は、原則、基礎的調査を継続することとするが、捕獲頭数や捕獲箇所数が通常より多い場合等、必要に応じて当該調査区の調査頻度又は調査点を増やしつつ、生息密度を下げる衛生対策に努める。 ③管理者等へねずみの侵入防止を指導する。	緑
政令区域での基礎的調査等においてねずみが捕獲されない。	A 検疫感染症等の侵入リスクは非常に低い。	①基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。 ②翌年の調査は、基礎的調査を実施する。	青
航空機、船舶等で捕獲した場合	リスク評価の対象としない。	基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。翌年の調査は、基礎的調査を実施する。必要に応じ当該区域の調査を強化する。 病原体の保有等を確認した場合、必要に応じ、別に定める非常時対策[2]等を行う。	リスク評価の対象としない。ただし、発見情報について速やかに港湾衛生評価分析官へ情報提供する。

1）優先種、従属的種等は別添資料２の「感染症別入力対象ねずみ族等媒介種（検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症を媒介する主なねずみ族、ノミ及びマダニ）」とするが、新たに確認された種は参考資料を改訂して対応するが、必要に応じ緊急的に種を追加し対応する。
2）別途発出している「ねずみ族調査強化及び防除等にかかる事例集」等を参考に実施する。

基礎的調査等とは、通報等により政令区域での発見事例も含む。ただし、航空機、船舶等での実績は政令区域内での侵入ではないため、評価の対象とせず結果の報告のみとする。

優先種とは、過去に検疫感染症等の流行に関与した種を指す。

従属的種とは、過去に検疫感染症等の発生に関与した種を指す。

表３－２蚊族調査結果への対応策及び評価

基礎的調査等の結果	リスク評価	衛生対策	評価マップの色
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊の成虫（優先種、従属的種、注意すべき種）[1)]が捕集された。検疫感染症等の病原体又は病原体遺伝子の保有が確認された。	D 検疫感染症等の侵入リスクが高い。	①別に定める非常時対策[2)]を講ずる。病原体の保有を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査頻度を上げ監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ③管理者等へ蚊の侵入防止を指導する。必要に応じ殺虫を行う。	赤
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する成虫又は幼虫の外来媒介蚊（優先種）[1)]が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子の保有は確認されない。	C 検疫感染症等の侵入リスクは中程度。	①別に定める重点調査（積極的な調査）を実施する。外来媒介蚊の成虫又は幼虫の優先種を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査は、原則、基礎的調査を実施するが、当該調査区については、調査頻度及び調査点を増やし監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ③管理者等へ蚊の侵入防止を指導する。必要に応じ殺虫を行う。	黄
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）[1)]が捕集された。 検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子等の保有は確認されない。	B 検疫感染症等の侵入リスクは低い。	①引き続き、基礎的調査を継続しつつ、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。翌年の調査は、原則、基礎的調査を継続することとするが、当該調査区については、必要に応じて調査頻度又は調査点を増やしつつ、生息密度を下げる衛生対策に努める。	緑

政令区域での基礎的調査等において捕集されるが媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）[1)] ではない。又は蚊が捕集されない。	A 検疫感染症等の侵入リスクは非常に低い。	①基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。 ②翌年の調査は、基礎評価に基づく調査を実施する。	青
航空機、船舶等で捕獲した場合	リスク評価の対象としない。	基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。翌年の調査は、基礎的調査を実施する。必要に応じ当該区域の調査を強化する。病原体の保有等を確認した場合、必要に応じ、別に定める非常時対策[2)] 等を行う。	リスク評価の対象としない。ただし、発見情報について速やかに港湾衛生評価分析官へ情報提供する。

1）優先種、従属的種等は別添　資料３の「感染症別入力対象蚊族媒介種（検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症を媒介する主な蚊族）」とするが、新たに確認された種は参考資料を改訂して対応するが、必要に応じ緊急的に種を追加し対応する。
2）別途発出している「蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に実施する。

基礎的調査等とは、通報等により政令区域での発見事例も含む。ただし、航空機、船舶等での実績は政令区域内での侵入ではないため、評価の対象とせず結果の報告のみとする。
優先種とは、過去に検疫感染症等の流行に関与した種を指す。
従属的種とは、過去に検疫感染症等の発生に関与した種を指す。

７．評価マップの作成
評価は、海空港毎に行う。併せて、メッシュを色分けした評価マップを作成することは、その海空港のどこにリスクがあるか明示できる利点がある。